工　事　設　計　書　等

工事設計書等のダウンロードにあたって

　知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における１次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による２次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省　関東地方整備局
京浜河川事務所

鏡

１．工事名

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事
工事地名	東京都日野市石田一丁目地先

２．工事内容

１）	発注年月	令和 8年 3月	１２）	設 計 年 月	令和 8年 3月
２）	事務所名	京浜河川事務所　工務課	１３）	機械損料一括補正	0　　労務費一括割増　　0%
３）	工事番号	2025040029	１４）	単価適用年月	2026年 4月
４）	契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	１５）	歩掛適用年月	2026年 4月
５）	変更回数	0回	１６）	前請負工事費	0
６）	主 工 種	河川・道路構造物工事	１７）	前請負代金額	0
７）	工 事 量		１８）	調 整 区 分	0
８）	工　　期	267日間　自　令和 8年 6月 5日	１９）	共通仮設費対象額	
		（当初）　至　令和 9年 2月26日	２０）	現場管理費対象額	
		（ 0回変更）　至　年 月 日	２１）	一般管理費等対象額	
９）	施 工 県	東京都	２２）	処 分 費 等	40,000
１０）	地　　区	八王子地区	２３）	公 告 日	令和 8年 3月26日
１１）	河川・路線	多摩川本川	２４）	入 札 締 切 日	年 月 日

３．予算科目

1） 予算科目：	2） 目：	3） 目の細分：	4） 事業名：

設計内訳書

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事	（当　初）	事業区分	道路新設・改築
			工事区分	ｺﾝｸﾘｰﾄ橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ｺﾝｸﾘｰﾄ橋上部		式	1		107,271,381			
PC橋工		式	1		31,982,220			
ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ桁製作工		式	1		25,542,000			
ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ桁製作		本	11	2,322,000	25,542,000			単-1号
支承工		式	1		3,490,000			
ｺﾞﾑ支承 A1橋台	ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ方式PC単純床版橋 320×170×68	個	11	95,300	1,048,300			単-2号
ｺﾞﾑ支承 A2橋台	ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ方式PC単純床版橋 320×220×80	個	11	121,400	1,335,400			単-3号
防触ｱﾝｶｰ装置 A1橋台	φ42×950	組	10	50,660	506,600			単-4号
防触ｱﾝｶｰ装置 A2橋台	φ42×960	組	10	59,970	599,700			単-5号
架設工(ｸﾚｰﾝ架設)		式	1		704,000			
桁架設	ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝPC単純床版橋	本	11	64,000	704,000			単-6号
床版・横組工		式	1		2,246,220			

設計内訳書

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事	（当　初）	事業区分	道路新設・改築
			工事区分	ｺﾝｸﾘｰﾄ橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ｺﾝｸﾘｰﾄ	30-12-25(20)(早強) 散水養生有り ｺﾝｸﾘｰﾄ 夜間割増無	m3	14	65,460	916,440			単-7号
PCｹｰﾌﾞﾙ	ｼﾝｸﾞﾙｽﾄﾗﾝﾄﾞｼｽﾃﾑ 570k N(60t)(1S21.8)	m	215	3,244	697,460			単-8号
緊張	ｼﾝｸﾞﾙｽﾄﾗﾝﾄﾞｼｽﾃﾑ 570k N(60t)(1S21.8) 固定 側(緊張用)	ｹｰﾌﾞﾙ	26	24,320	632,320			単-9号
橋梁付属物工		式	1		10,139,526			
伸縮装置工		式	1		2,465,396			
鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 A1橋台	ｺﾞﾑｼﾞｮｲﾝﾄ(20型) 車道 用(二次止水付)	m	7.6	149,600	1,136,960			単-10号
鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 A2橋台	ｺﾞﾑｼﾞｮｲﾝﾄ(40型) 車道 用(二次止水付)	m	7.6	168,800	1,282,880			単-11号
ｱﾝｶｰ筋	SD345 D16	t	0.14	325,400	45,556			単-12号
排水装置工		式	1		1,219,760			
ｽﾗﾌﾞﾄﾞﾚｰﾝ	TYPE-A	箇所	4	139,900	559,600			単-13号
ｽﾗﾌﾞﾄﾞﾚｰﾝ	TYPE-B	箇所	8	82,520	660,160			単-14号
地覆工		式	1		1,374,280			

設計内訳書

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事	（当　初）	事業区分	道路新設・改築
			工事区分	ｺﾝｸﾘｰﾄ橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
場所打地覆		m	34	40,420	1,374,280			単-15号
橋梁用高欄工		式	1		5,069,400			
橋梁用高欄	鋼製 橋梁用高欄(組立式)	m	34	149,100	5,069,400			単-16号
銘板工		式	1		10,690			
銘板	高耐候性ﾌｨﾙﾑ(透明)被覆ｱﾙﾐﾆｳﾑ板 300×200×3	枚	1	10,690	10,690			単-17号
ｺﾝｸﾘｰﾄ橋足場等設置工		式	1		350,540			
橋梁足場工		式	1		350,540			
側部足場		式	1		350,540			内-1号
橋台工		式	1		16,078,126			
作業土工		式	1		652,304			
床掘り(掘削)	土砂	式	1		26,999			内-2号
床掘り	土砂	式	1		79,440			内-3号

設計内訳書

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事	（当　初）	事業区分	道路新設・改築
			工事区分	ｺﾝｸﾘｰﾄ橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
埋戻し		式	1		214,938			内-4号
基面整正		式	1		22,032			内-5号
土砂等運搬 現場→場内仮置場	土砂（岩塊・玉石混り土含む）	式	1		131,922			内-6号
土砂等運搬 場内仮置場→現場	土砂（岩塊・玉石混り土含む）	式	1		92,834			内-7号
整地	残土受入れ地での処理	式	1		36,126			内-8号
積込（ﾙｰｽﾞ）	土砂 土量50,000m3未満	式	1		48,013			内-9号
場所打杭工		式	1		7,382,713			
場所打杭	杭径 1200mm 杭長（設計長） 7m	本	6	1,205,000	7,230,000			単-18号
積込（ﾙｰｽﾞ）	土砂	式	1		22,378			内-10号
整地	残土受入れ地での処理	式	1		8,028			内-11号
土砂等運搬 現場→場内仮置場	土砂（岩塊・玉石混り土含む）	式	1		35,830			内-12号
土砂等運搬 現場→場内仮置場	軟岩	式	1		6,994			内-13号

設計内訳書

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事	（当　初）	事業区分	道路新設・改築
			工事区分	ｺﾝｸﾘｰﾄ橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土砂等運搬 場内仮置場→現場	土砂（岩塊・玉石混り土含む）	式	1		2,931			内-14号
積込（ｺﾝｸﾘｰﾄ殻）		m3	8	1,399	11,192			単-19号
殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ（無筋）構造物とりこわし	m3	8	3,170	25,360			単-20号
殻処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻（無筋）	m3	10	4,000	40,000			単-21号
橋台躯体工（構造物単位）		式	1		8,043,109			
逆T式橋台	5m以上7m未満 90m3以上160m3未満 24-12-25(20)（高炉）	m3	124	50,490	6,260,760			単-22号
円筒型枠	φ150 紙製	式	1		2,563			内-15号
鉄筋	SD345 D13	t	0.63	382,200	240,786			単-23号
鉄筋	SD345 D16～D25	t	4.75	324,000	1,539,000			単-24号
舗装工		式	1		23,353,256			
舗装準備工		式	1		1,888,032			
不陸整正	補足材無し	m2	9,500	190.4	1,808,800			単-25号

設計内訳書

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事	（当　初）	事業区分	道路新設・改築
			工事区分	ｺﾝｸﾘｰﾄ橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ｺﾝｸﾘｰﾄ 調整ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20) 一般養生 ｺﾝｸﾘｰﾄ夜間割増無	m3	2	33,930	67,860			単-26号
型枠 調整ｺﾝｸﾘｰﾄ	一般型枠	式	1		11,372			内-16号
橋面防水工		式	1		477,414			
橋面防水	ｼｰﾄ防水	m2	126	3,789	477,414			単-27号
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工		式	1		15,307,406			
下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 200mm	m2	2,330	696.1	1,621,913			単-28号
下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 320mm	m2	676	1,260	851,760			単-29号
上層路盤(車道・路肩部)	粒度調整砕石 M-30 仕上り厚 200mm	m2	676	1,862	1,258,712			単-30号
上層路盤(車道・路肩部)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 150mm	m2	2,330	681.7	1,588,361			単-31号
基層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 40mm 3.0m超	m2	28	1,283	35,924			単-32号
基層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 40mm 3.0m超	m2	96	1,342	128,832			単-33号
基層(車道・路肩部) 調整ｱｽﾌｧﾙﾄ	再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 28mm 1.4m以上3.0m以下	m2	96	1,068	102,528			単-34号

設計内訳書

工事名	R７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事	（当　初）	事業区分	道路新設・改築
			工事区分	ｺﾝｸﾘｰﾄ橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
基層(車道・路肩部)	再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 40mm 3.0m超	m2	676	1,414	955,864			単-35号
表層(車道・路肩部)	再生細粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 40mm 3.0m超	m2	676	1,339	905,164			単-36号
表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50mm 3.0m超	m2	4,530	1,698	7,691,940			単-37号
表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 40mm 3.0m超	m2	124	1,342	166,408			単-38号
透水性舗装工		式	1		2,564,148			
下層路盤(歩道部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-30 仕上り厚 100mm	m2	642	1,075	690,150			単-39号
表層	開粒度ｱｽｺﾝ(13) 1.4m未満 舗装厚 40mm	m2	642	2,919	1,873,998			単-40号
砕石舗装工		式	1		3,116,256			
砕石舗装	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 200mm	m2	4,290	343.6	1,474,044			単-41号
土木ｼｰﾄ		m2	4,290	382.8	1,642,212			単-42号
河川土工		式	1		423,619			
法面整形工(ICT)		式	1		423,619			

設計内訳書

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事	（当　初）	事業区分	道路新設・改築
			工事区分	ｺﾝｸﾘｰﾄ橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
平場仕上げ		m2	730	580.3	423,619			単-43号
法覆護岸工		式	1		875,270			
植生工		式	1		875,270			
市松芝	野芝	m2	730	1,199	875,270			単-44号
防護柵工		式	1		6,129,000			
防止柵工		式	1		6,129,000			
転落(横断)防止柵	柵高 1.1m ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ建込	m	300	20,430	6,129,000			単-45号
縁石工		式	1		1,855,141			
縁石工		式	1		1,855,141			
地先境界ﾌﾞﾛｯｸ	A種(120×120×600)	m	251	7,391	1,855,141			単-46号
区画線工		式	1		379,051			
区画線工		式	1		379,051			

設計内訳書

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事	（当　初）	事業区分	道路新設・改築
			工事区分	ｺﾝｸﾘｰﾄ橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
溶融式区画線	溶融式手動 実線 10cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	100	1,224	122,400			単-47号
溶融式区画線	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	190	414.8	78,812			単-48号
溶融式区画線	溶融式手動 実線 30cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	190	710.2	134,938			単-49号
溶融式区画線	溶融式手動 実線 50cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m	11	1,202	13,222			単-50号
溶融式区画線	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	m	31	957.4	29,679			単-51号
仮設工		式	1		15,705,632			
土留･仮締切工		式	1		8,913,152			
鋼矢板	III型 平均鋼矢板長さ 8m 鋼矢板打込長 7.5m 平均鋼矢板引抜長 7.5m	式	1		8,913,152			内-17号
交通管理工		式	1		6,792,480			
交通誘導警備員		式	1		6,792,480			内-18号
直接工事費		式	1		107,271,381			

設計内訳書

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事 （当　初）	事業区分	道路新設・改築
		工事区分	ｺﾝｸﾘｰﾄ橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
共通仮設費		式	1		21,825,683			
共通仮設費		式	1		11,323,683			
運搬費		式	1		7,863,543			
建設機械運搬費		式	1		203,200			内-19号
重建設機械分解組立輸送費		式	1		7,112,000			内-20号
仮設材運搬費		式	1		548,343			内-21号
準備費		式	1		1,319,140			
木根等処分費		式	1		1,319,140			内-22号
技術管理費		式	1		598,000			
ｼｽﾃﾑ初期費(ICT)		式	1		598,000			内-23号
現場環境改善費（率計上）		式	1		1,543,000			
共通仮設費（率計上）		式	1		10,502,000			

設計内訳書

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事　（当　初）	事業区分	道路新設・改築
		工事区分	ｺﾝｸﾘｰﾄ橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
純工事費		式	1		129,097,064			
現場管理費		式	1		41,724,000			
工事原価		式	1		170,821,064			
一般管理費等		式	1		29,308,936			
工事価格		式	1		200,130,000			
消費税相当額		式	1		20,013,000			
工事費計		式	1		220,143,000			

一式当たり内訳書

側部足場

第　1号内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
側部足場	152円 7.43円 1月	m	34	10,310	350,540			
合　計					350,540			

一式当たり内訳書

床掘り（掘削）

第　2号内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
掘削	土砂 ｵｰﾌﾟﾝｶｯﾄ 無し 無し 5,000m3未満	m３	70	385.7	26,999			
合　計					26,999			

一式当たり内訳書

床掘り

第　3号内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
床掘り	土砂 標準 自立式 有り	m３	200	397.2	79,440			
合　計					79,440			

一式当たり内訳書

埋戻し

第　4号内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
埋戻し	最大埋戻幅4m以上	m３	170	1,179	200,430			
埋戻し	最大埋戻幅1m未満	m３	4	3,627	14,508			
合　計					214,938			

一式当たり内訳書

基面整正

第　5号内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
基面整正		ｍ２	40	550.8	22,032			
合　計					22,032			

一式当たり内訳書

土砂等運搬

第　6号内訳書　　現場→場内仮置場

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 無し 0.5km以下	m３	270	488.6	131,922			
合　計					131,922			

一式当たり内訳書

土砂等運搬
第　7号内訳書　　場内仮置場→現場

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 無し 0.5km以下	m３	190	488.6	92,834			
合　計					92,834			

一式当たり内訳書

整地

第　8号内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
整地	残土受入れ地での処理	m３	270	133.8	36,126			
合　計					36,126			

一式当たり内訳書

積込(ﾙｰｽﾞ)

第　9号内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
積込（ルーズ）	土砂 土量50,000m3未満	m３	190	252.7	48,013			
合　計					48,013			

一式当たり内訳書

積込(ﾙｰｽﾞ)

第　10号内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
積込（ルーズ）	土砂 土量50,000m3未満	m３	6	252.7	1,516			
積込（ルーズ）	土砂 平均施工幅1m以上2m未満	m３	60	347.7	20,862			
合　計					22,378			

一式当たり内訳書

整地

第　11号内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
整地	残土受入れ地での処理	m３	60	133.8	8,028			
合　計					8,028			

一式当たり内訳書

土砂等運搬

第　12号内訳書　　現場→場内仮置場

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.45m3 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 無し 0.5km以下	m３	50	716.6	35,830			
合　計					35,830			

一式当たり内訳書

土砂等運搬

第　13号内訳書　　現場→場内仮置場

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.45m3 軟岩 無し 0.5km以下	m３	8	874.3	6,994			
合　計					6,994			

一式当たり内訳書

土砂等運搬
第　14号内訳書　　場内仮置場→現場

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.8m3 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 無し 0.5km以下	m３	6	488.6	2,931			
合　計					2,931			

一式当たり内訳書

円筒型枠

第　15号内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
材料費（m）		m	5.2	493	2,563			
合　計					2,563			

一式当たり内訳書

型枠

第　16号内訳書　　調整ｺﾝｸﾘｰﾄ

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
型枠	一般型枠 均しｺﾝｸﾘｰﾄ	ｍ２	2	5,686	11,372			
合　計					11,372			

一式当たり内訳書

鋼矢板

第　17号内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【設置】								
鋼矢板圧入（５０＜Ｎｍａｘ≦６００）	50<Nmax≦100 III型 9m以下	枚	92	82,530	7,592,760			
鋼矢板賃料（普通鋼矢板）	III型 8m/枚 61日 無 有 3650円 有 1回	枚	88	7,336	645,568			
鋼矢板（各種）	鋼矢板賃料	枚	4	9,638	38,552			
【撤去】								
パイプロハンマ施工による鋼矢板引抜き	陸上 油圧式242kW 9m以下	枚	92	6,916	636,272			
合　計					8,913,152			

一式当たり内訳書

交通誘導警備員

第　18号内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人日	356	19,080	6,792,480			
合　計					6,792,480			

一式当たり内訳書

建設機械運搬費

第　19号内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
貨物自動車による運搬（1車1回）	油圧式杭圧入引抜機 鋼矢板II･III･IV型用 28.8km 無 有 14600円	台	2	101,600	203,200			
合　計					203,200			

一式当たり内訳書

重建設機械分解組立輸送費

第　20号内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【場所打ち杭】								
重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) ｵｰﾙｹｰｼﾝｸﾞ掘削機 ｽｷｯﾄﾞ式(ｸﾛｰﾗｸﾚｰﾝ排2014年70～90t)	回	1	3,551,000	3,551,000			
重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) ｸﾛｰﾗｸﾚｰﾝ系 35t吊超80t吊以下(ｸﾗﾑ平積0.6m3超2m3下) 標準(1.0)	回	1	1,346,000	1,346,000			
【桁架設】								
重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) ﾄﾗｯｸｸﾚｰﾝ系 120t吊超え160t吊以下 標準(1.0)	回	1	2,215,000	2,215,000			
合　計					7,112,000			

一式当たり内訳書

仮設材運搬費

第　21号内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道･東北･関東･北陸･中部 28.8km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	88.3	4,710	415,893			
仮設材等の積込み，取卸し費	積込み,取卸し(片道分)	t	88.3	1,500	132,450			
合　計					548,343			

一式当たり内訳書

木根等処分費

第　22号内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【伐木･除根】								
伐木　幹周り1.5m以上2.0m以下 H=15.0m程度	除根･整地・集積・積込作業含む	本	3	173,100	519,300			
【切株撤去】								
切株撤去	直径200cm以下 除根・整地・集積・積込作業を含む	本	16	49,990	799,840			
合　計					1,319,140			

一式当たり内訳書

ｼｽﾃﾑ初期費(ICT)

第　23号内訳書

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
システム初期費（ＩＣＴ）	ﾊﾞｯｸﾎｳ	式	1		598,000			
合　計					598,000			

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－1号	ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ桁製作		単位	本	数量	11	単価	2,322,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ方式PC単純床版橋桁	桁長 L=17,200(外桁G1)	本	1	2,325,900	2,325,900	
ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ方式PC単純床版橋桁	桁長 L=17,200(外桁G11)	本	1	2,325,900	2,325,900	
ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ方式PC単純床版橋桁	桁長 L=17,200(内桁G2～G10)	本	9	2,320,300	20,882,700	
計					25,534,500	
単価					2,322,000	円／本

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－2号	ｺﾞﾑ支承 A1橋台	ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ方式PC単純床版橋 320×170×68	単位	個	数量	1	単価	95,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ゴム支承Ａタイプ（パッドタイプ）据付	0.011m3/個	個	1	94,720	94,720	
補強格子鉄筋	SD345 D10×50×50	t	0.003	192,700	578.1	
計					95,298.1	
単価					95,300	円／個

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－3号	ｺﾞﾑ支承 A2橋台	ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ方式PC単純床版橋 320×220×80	単位	個	数量	1	単価	121,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ゴム支承Ａタイプ（パッドタイプ）据付	0.012m3/個	個	1	120,800	120,800	
補強格子鉄筋	SD345 D10×50×50	t	0.003	192,700	578.1	
計					121,378.1	
単価					121,400	円／個

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－4号	防触ｱﾝｶｰ装置 A1橋台	φ42×950	単位	組	数量	1	単価	50,660

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
変位制限装置		組	1	41,200	41,200	
ｱﾝｶｰ孔ﾓﾙﾀﾙ	無収縮ﾓﾙﾀﾙ	m３	0.009	311,200	2,800.8	
台座ﾓﾙﾀﾙ	無収縮ﾓﾙﾀﾙ	m３	0.005	311,200	1,556	
防蝕材	CRスポンジ 200×300×20	枚	1	5,100	5,100	
計					50,656.8	
単価					50,660	円／組

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－5号	防触ｱﾝｶｰ装置 A2橋台	φ42×960	単位	組	数量	1	単価	59,970

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
変位制限装置		組	1	50,200	50,200	
ｱﾝｶｰ孔ﾓﾙﾀﾙ	無収縮ﾓﾙﾀﾙ	m３	0.009	311,200	2,800.8	
台座ﾓﾙﾀﾙ	無収縮ﾓﾙﾀﾙ	m３	0.006	311,200	1,867.2	
防蝕材	CRスポンジ 200×300×20	枚	1	5,100	5,100	
計					59,968	
単価					59,970	円／組

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－6号	桁架設	ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝPC単純床版橋	単位	本	数量	1	単価	64,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
トラッククレーン架設（橋台背面）	ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝPC単純床版橋 BS-17 標準	本	1	64,000	64,000	
計					64,000	
単価					64,000	円／本

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－7号	ｺﾝｸﾘｰﾄ	30-12-25(20)(早強) 散水養生有り ｺﾝｸﾘｰﾄ夜間割増無	単位	m3	数量	14	単価	65,460

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
横組コンクリート工	ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ床版桁,ﾎﾟｽﾄﾃﾝｼｮﾝ床版桁 30-12-25(20)(早強) 有 ﾌﾟｰﾑ打設	ｍ３	14	51,400	719,600	
埋設型枠 材料費	56mm以上75mm以下	m	172	1,144	196,768	
計					916,368	
単価					65,460	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－8号	PCｹｰﾌﾞﾙ	ｼﾝｸﾞﾙｽﾄﾗﾝﾄﾞｼｽﾃﾑ 570kN(60t)(1S21.8)	単位	m	数量	1	単価	3,244

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ＰＣ工	ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ桁 ｼﾝｸﾞﾙｽﾄﾗﾝﾄﾞｼｽﾃﾑ 570kN(60t)(1S21.8)	m	1	3,244	3,244	
計					3,244	
単価					3,244	円／m

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－9号	緊張	ｼﾝｸﾞﾙｽﾄﾗﾝﾄﾞｼｽﾃﾑ 570kN(60t)(1S21.8) 固定側(緊張用)	単位	ｹｰﾌﾞﾙ	数量	26	単価	24,320

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
緊張工	ｼﾝｸﾞﾙｽﾄﾗﾝﾄﾞｼｽﾃﾑ 570kN(60t)(1S21.8) 緊張用定着装置	ケーブル	26	24,050	625,300	
機械器具損料	ｼﾝｸﾞﾙｽﾄﾗﾝﾄﾞｼｽﾃﾑ 570kN(60t)(1S21.8) 1供用日	工事	1	6,800	6,800	
計					632,100	
単価					24,320	円／ｹｰﾌﾞﾙ

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－10号	鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 A1橋台	ｺﾞﾑｼﾞｮｲﾝﾄ(20型) 車道用(二次止水付)	単位	m	数量	7.6	単価	149,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋梁用伸縮継手装置設置工	新設 普通型 無 有	m	7.6	141,400	1,074,640	
遮水エッジ	20型 SS400 合成ゴム シール材	組	2	24,000	48,000	
シール材	シリコン系 プライマー含む	L	2.1	6,000	12,600	
バックアップ材	ウレタンフォーム	L	3.3	450	1,485	
計					1,136,725	
単価					149,600	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－11号	鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 A2橋台	ｺﾞﾑｼﾞｮｲﾝﾄ(40型) 車道用(二次止水付)	単位	m	数量	7.6	単価	168,800

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋梁用伸縮継手装置設置工	新設 普通型 無 有	m	7.6	159,500	1,212,200	
遮水エッジ	40型 SS400 合成ゴム シール材	組	2	28,000	56,000	
シール材	シリコン系 プライマー含む	L	2.1	6,000	12,600	
バックアップ材	ウレタンフォーム	L	3.3	450	1,485	
計					1,282,285	
単価					168,800	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－12号	ｱﾝｶｰ筋	SD345 D16	単位	t	数量	1	単価	325,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
横組鉄筋工	SD345 D16～25	t	1	325,400	325,400	
計					325,400	
単価					325,400	円／t

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－13号	ｽﾗﾌﾞﾄﾞﾚｰﾝ	TYPE-A	単位	箇所	数量	1	単価	139,900

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ｽﾗﾌﾞﾄﾞﾚｰﾝ設置	TYPE-A	箇所	1	39,960	39,960	
ｽﾗﾌﾞﾄﾞﾚｰﾝ TYPE-A	STKM-13A-SH（亜鉛めっき）曲管ﾀｲﾌﾟ	組	1	99,900	99,900	
計					139,860	
単価					139,900	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－14号	ｽﾗﾌﾞﾄﾞﾚｰﾝ	TYPE-B	単位	箇所	数量	1	単価	82,520

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ｽﾗﾌﾞﾄﾞﾚｰﾝ設置	TYPE-B	箇所	1	30,220	30,220	
ｽﾗﾌﾞﾄﾞﾚｰﾝ TYPE-B	STKM-13A-SH（亜鉛めっき）直管ﾀｲﾌﾟ	組	1	52,300	52,300	
計					82,520	
単価					82,520	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－15号	場所打地覆		単位	m	数量	34	単価	40,420

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
型枠	一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m２	56	11,230	628,880	
鉄筋工　加工・組立	加工・組立 一般構造物 SD345 D13 標準	t	0.68	382,200	259,896	
コンクリート	無筋・鉄筋構造物 ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ車打設 24-12-25(20)(高炉) 10m3以上100m3未満　一般養生 延長無し	m３	11.4	32,020	365,028	
目地板	30m2未満 遮音繊維質目地板t=10	m２	0.6	4,588	2,752.8	
Vカット目地設置	シリコン系 8休	m	8	3,750	30,000	
台形目地シール材設置	シリコン系 8休	m	4	4,250	17,000	
目地シール材	ｼﾘｺｰﾝ#70	L	9.1	7,760	70,616	
計					1,374,172.8	
単価					40,420	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－16号	橋梁用高欄	鋼製 橋梁用高欄(組立式)	単位	m	数量	1	単価	149,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋梁用高欄	組立式	m	1	149,100	149,100	
計					149,100	
単価					149,100	円／m

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－17号	銘板	高耐候性ﾌｨﾙﾑ(透明)被覆ｱﾙﾐﾆｳﾑ板 300×200×3	単位	枚	数量	1	単価	10,690

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋名板等取付		枚	1	10,690	10,690	
計					10,690	
単価					10,690	円／枚

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－18号	場所打杭	杭径 1200ｍｍ 杭長(設計長) 7m	単位	本	数量	1	単価	1,205,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
全回転式オールケーシング工	1,200mm 7.77m 0m 1.28m 0m 0m 0m 7m 生ｺﾝｸﾘｰﾄ各種	本	1	890,900	890,900	
鉄筋工　加工・組立	加工・組立 場所打ち杭の鉄筋かご SD345 D13	t	0.01	341,200	3,412	
鉄筋工　加工・組立	加工・組立 場所打ち杭の鉄筋かご SD345 D16～D25	t	0.77	282,800	217,756	
補強リング	L-6×50×50 L=2739 曲げ・穴あけ加工	本	3	12,400	37,200	
Uボルト(D22用)	主筋D22+補強リング ナット2個含む	個	60	250	15,000	
Uボルト(D22重ね継手用)	主筋D22+スペーサー ナット2個及び裏当て材含む	個	24	450	10,800	
杭頭処理	1,200mm	本	1	29,770	29,770	
計					1,204,838	
単価					1,205,000	円／本

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－19号	積込（ｺﾝｸﾘｰﾄ殻）		単位	m3	数量	1	単価	1,399

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込（コンクリート殻）	全ての費用	ｍ３	1	1,399	1,399	
計					1,399	
単価					1,399	円／m3

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－20号	殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ（無筋）構造物とりこわし	単位	m3	数量	1	単価	3,170

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ（無筋）構造物とりこわし 機械積込 有り 18.5km以下 全ての費用	ｍ３	1	3,170	3,170	
計					3,170	
単価					3,170	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－21号	殻処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	4,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	4,000	4,000	
計					4,000	
単価					4,000	円／m3

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－22号	逆T式橋台	5m以上7m未満 90m3以上160m3未満 24-12-25(20)(高炉)	単位	m3	数量	1	単価	50,490

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
逆Ｔ式橋台	5m以上7m未満 90m3以上160m3未満 24-12-25(20)(高炉) 一般養生 基礎材+均しｺﾝｸﾘｰﾄ 無 無	ｍ３	1	50,490	50,490	
計					50,490	
単価					50,490	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－23号	鉄筋	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	382,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　加工・組立	加工・組立　一般構造物 SD345 D13 標準	t	1	382,200	382,200	
計					382,200	
単価					382,200	円／t

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－24号	鉄筋	SD345 D16～D25	単位	t	数量	1	単価	324,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　加工・組立	加工・組立　一般構造物 SD345 D16～D25 標準	t	1	324,000	324,000	
計					324,000	
単価					324,000	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－25号	不陸整正	補足材無し	単位	m2	数量	1	単価	190.4

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
不陸整正	無し 全ての費用	m２	1	190.4	190.4	
計					190.4	
単価					190.4	円／m2

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－26号	ｺﾝｸﾘｰﾄ 調整ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20) 一般養生 ｺﾝｸﾘｰﾄ夜間割増無	単位	m3	数量	1	単価	33,930

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋･鉄筋構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m３	1	33,930	33,930	
計					33,930	
単価					33,930	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－27号	橋面防水	シート防水	単位	m2	数量	1	単価	3,789

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
シート系防水	新設 有 40.7m/100m2 有 38.2m/100m2 200m2未満 無	m２	1	3,789	3,789	
計					3,789	
単価					3,789	円／m2

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－28号	下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 200ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	696.1

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
下層路盤（車道・路肩部）	200mm 1層施工 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 全ての費用	m２	1	696.1	696.1	
計					696.1	
単価					696.1	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－29号	下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 320ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	1,260

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
下層路盤（車道・路肩部）	320mm 2層施工 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 全ての費用	ｍ２	1	1,260	1,260	
計					1,260	
単価					1,260	円／m2

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－30号	上層路盤(車道・路肩部)	粒度調整砕石 M-30 仕上り厚 200ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	1,862

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤（車道・路肩部）	粒度調整砕石 M-30 200mm 2層施工 全ての費用	ｍ２	1	1,862	1,862	
計					1,862	
単価					1,862	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－31号	上層路盤（車道・路肩部）	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 150ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	681.7

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤（車道・路肩部）	再生粒度調整砕石 RM-40 150mm 1層施工 全ての費用	ｍ２	1	681.7	681.7	
計					681.7	
単価					681.7	円／m2

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－32号	基層（車道・路肩部）	再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 40ｍｍ 3.0m超	単位	m2	数量	1	単価	1,283

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基層（車道・路肩部）	3.0m超 40mm 再生密粒度アスコン（１３） 無し 全ての費用	ｍ２	1	1,283	1,283	
計					1,283	
単価					1,283	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－33号	基層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 40ｍｍ 3.0m超	単位	m2	数量	1	単価	1,342

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基層（車道・路肩部）	3.0m超 40mm 再生密粒度アスコン（１３） ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4 全ての費用	ｍ２	1	1,342	1,342	
計					1,342	
単価					1,342	円／m2

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－34号	基層(車道・路肩部) 調整ｱｽﾌｧﾙﾄ	再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 28ｍｍ 1.4m以上3.0m以下	単位	m2	数量	1	単価	1,068

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基層（車道・路肩部）	1.4m以上3.0m以下 28mm 再生密粒度アスコン（１３） 無し 全ての費用	ｍ２	1	1,068	1,068	
計					1,068	
単価					1,068	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－35号	基層(車道・路肩部)	再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 40ｍｍ 3.0m超	単位	m2	数量	1	単価	1,414

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基層（車道・路肩部）	3.0m超 40mm 再生粗粒度アスコン（２０） ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3 全ての費用	ｍ２	1	1,414	1,414	
計					1,414	
単価					1,414	円／m2

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－36号	表層(車道・路肩部)	再生細粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 40ｍｍ 3.0m超	単位	m2	数量	1	単価	1,339

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層（車道・路肩部）	3.0m超 40mm 再生細粒度アスコン（１３） ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4 全ての費用	ｍ２	1	1,339	1,339	
計					1,339	
単価					1,339	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－37号	表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 3.0m超	単位	m2	数量	1	単価	1,698

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層（車道・路肩部）	3.0m超 50mm 再生密粒度アスコン（２０） ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3 全ての費用	ｍ２	1	1,698	1,698	
計					1,698	
単価					1,698	円／m2

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－38号	表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 40ｍｍ 3.0m超	単位	m2	数量	1	単価	1,342

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層（車道・路肩部）	3.0m超 40mm 再生密粒度アスコン（１３） ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4 全ての費用	ｍ２	1	1,342	1,342	
計					1,342	
単価					1,342	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－39号	下層路盤(歩道部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-30 仕上り厚 100ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	1,075

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
下層路盤（歩道部）	100mm 1層施工 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-30 全ての費用	ｍ２	1	1,075	1,075	
計					1,075	
単価					1,075	円／m2

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－40号	表層	開粒度ｱｽｺﾝ(13) 1.4m未満 舗装厚 40ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	2,919

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
透水性アスファルト舗装	1.4m未満 40mm 開粒度ｱｽｺﾝ(13)	ｍ２	1	2,919	2,919	
計					2,919	
単価					2,919	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－41号	砕石舗装	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 200ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	343.6

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
整地	敷均し(ﾙｰｽﾞ) 10,000m3未満 無し	m３	0.2	133.6	26.72	
再生クラッシャーラン	ＲＣ－４０(変化率を含む)	m３	0.2	1,584	316.8	
計					343.52	
単価					343.6	円／m2

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－42号	土木ｼｰﾄ		単位	m2	数量	1	単価	382.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木シート設置		m２	1	27.54	27.54	
土木シート 長繊維ポリエステル系不織布	厚1.0～1.1mm 175N/5cm 100g/m2	m２	1.11	320	355.2	
計					382.74	
単価					382.8	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－43号	平場仕上げ		単位	m2	数量	1	単価	580.3

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
法面整形（ＩＣＴ）	盛土部 無し ﾚｷ質土、砂及び砂質土、粘性土	m２	1	580.3	580.3	
計					580.3	
単価					580.3	円／m2

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－44号	市松芝	野芝	単位	m2	数量	1	単価	1,199

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
市松芝	野芝	m２	1	1,199	1,199	
計					1,199	
単価					1,199	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－45号	転落(横断)防止柵	柵高 1.1m ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ建込	単位	m	数量	10	単価	20,430

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
防護柵(横断・転落防止柵)設置工 ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ	ﾌﾞﾛｯｸ建込 ﾋﾞｰﾑ式・ﾊﾟﾈﾙ式 2m 100m以上(標準) 8休	m	10	20,430	204,300	
計					204,300	
単価					20,430	円／m

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－46号	地先境界ﾌﾞﾛｯｸ	A種(120×120×600)	単位	m	数量	10	単価	7,391

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
地先境界ブロック	設置 A種(120×120×600) 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 生ｺﾝｸﾘｰﾄ(各種) 無し	m	10	7,391	73,910	
計					73,910	
単価					7,391	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－47号	溶融式区画線	溶融式手動 実線 10cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	1,224

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
溶融式区画線	昼間 白色 実線10cm t=1.5mm 8休	m	1	1,224	1,224	
計					1,224	
単価					1,224	円／m

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－48号	溶融式区画線	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	414.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 有り 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	414.8	414.8	
計					414.8	
単価					414.8	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－49号	溶融式区画線	溶融式手動 実線 30cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	710.2

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し 実線 30cm 無し 1.5mm 無し 有り 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	710.2	710.2	
計					710.2	
単価					710.2	円／m

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－50号	溶融式区画線	溶融式手動 実線 50cm 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	1,202

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し 実線 20cm 無し 1.5mm 無し 有り 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	491.8	491.8	
区画線設置	無し 溶融式手動 無し 実線 30cm 無し 1.5mm 無し 有り 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	710.2	710.2	
計					1,202	
単価					1,202	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－51号	溶融式区画線	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	957.4

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し 矢印･記号･文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 有り 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	m	1	957.4	957.4	
計					957.4	
単価					957.4	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ゴム支承Aタイプ（パッドタイプ） 据付	0.011m3/個	単位	個	数量	10	単価	94,720

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう世話役		人	1.111	42,840	47,595	
橋りょう特殊工		人	2.222	37,434	83,178	
普通作業員		人	2.222	27,540	61,193	
ゴム支承	320×170×68	個	10	70,700	707,000	
無収縮剤	ｾﾒﾝﾄ系 ﾌﾟﾚﾐｯｸｽﾀｲﾌﾟ 沓座基礎用 標準混和量 1875kg	m３	0.11	369,000	40,590	
諸雑費（率＋まるめ） 4%		式	1		7,644	
計					947,200	
単価					94,720	円／個

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ゴム支承Aタイプ（パッドタイプ） 据付	0.012m3/個	単位	個	数量	10	単価	120,800

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう世話役		人	1.111	42,840	47,595	
橋りょう特殊工		人	2.222	37,434	83,178	
普通作業員		人	2.222	27,540	61,193	
ゴム支承	320×220×80	個	10	96,500	965,000	
無収縮剤	ｾﾒﾝﾄ系 ﾌﾟﾚﾐｯｸｽﾀｲﾌﾟ 沓座基礎用 標準混和量 1875kg	m３	0.12	369,000	44,280	
諸雑費（率＋まるめ） 4%		式	1		6,754	
計					1,208,000	
単価					120,800	円／個

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	変位制限装置		単位	組	数量	1	単価	41,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
変位制限装置	F42D	組	1	41,200	41,200	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					41,200	
単価					41,200	円／組

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ｱﾝｶｰ孔ﾓﾙﾀﾙ	無収縮ﾓﾙﾀﾙ	単位	ｍ３	数量	1	単価	311,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
無収縮剤	ｾﾒﾝﾄ系 ﾌﾟﾚﾐｯｸｽﾀｲﾌﾟ 沓座基礎用 標準混和量 1875kg	ｋｇ	1,875	166	311,250	
計					311,250	
単価					311,200	円／ｍ３

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台座ﾓﾙﾀﾙ	無収縮ﾓﾙﾀﾙ	単位	ｍ３	数量	1	単価	311,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
無収縮剤	ｾﾒﾝﾄ系 ﾌﾟﾚﾐｯｸｽﾀｲﾌﾟ 沓座基礎用 標準混和量 1875kg	ｋｇ	1,875	166	311,250	
計					311,250	
単価					311,200	円／ｍ３

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	変位制限装置		単位	組	数量	1	単価	50,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
変位制限装置	PM42D	組	1	50,200	50,200	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					50,200	
単価					50,200	円／組

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台座ﾓﾙﾀﾙ	無収縮ﾓﾙﾀﾙ	単位	ｍ３	数量	1	単価	311,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
無収縮剤	ｾﾒﾝﾄ系 ﾌﾟﾚﾐｯｸｽﾀｲﾌﾟ 沓座基礎用 標準混和量 1875kg	ｋｇ	1,875	166	311,250	
計					311,250	
単価					311,200	円／ｍ３

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	トラッククレーン架設（橋台背面）	ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝPC単純床版橋 BS-17 標準	単位	本	数量	10	単価	64,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう世話役		人	1.111	42,840	47,595	
橋りょう特殊工		人	6.667	37,434	249,572	
普通作業員		人	1.111	27,540	30,596	
トラッククレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力１６０ｔ吊	日	1.111	281,000	312,191	
諸雑費（まるめ）		式	1		46	
計					640,000	
単価					64,000	円／本

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	横組コンクリート工	ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ床版桁,ﾎﾟｽﾄﾃﾝｼｮﾝ床版桁 30-12-25(20)(早強) 有 ﾌﾞｰﾑ打設	単位	ｍ３	数量	10	単価	51,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう世話役		人	1.4	42,840	59,976	
特殊作業員		人	3.1	31,314	97,073	
普通作業員		人	1.6	27,540	44,064	
生コンクリート　早強	３０－１２－２５（２０）	ｍ３	10.5	25,900	271,950	
コンクリートポンプ車運転	ﾌﾞｰﾑ式90～110m3/h	時間	1.5	16,610	24,915	
諸雑費（率＋まるめ） 8%		式	1		16,022	
計					514,000	
単価					51,400	円／ｍ３

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	埋設型枠 材料費	56mm以上75mm以下	単位	m	数量	1	単価	1,144

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋設型枠	桁間隔　56mm以上75mm以下	m	1.05	1,090	1,144	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					1,144	
単価					1,144	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	PC工	ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ桁 ｼﾝｸﾞﾙｽﾄﾗﾝﾄﾞｼｽﾃﾑ 570kN(60t)(1S21.8)	単位	m	数量	100	単価	3,244

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう世話役		人	0.65	42,840	27,846	
橋りょう特殊工		人	2	37,434	74,868	
普通作業員		人	1.2	27,540	33,048	
ＰＣ鋼より線	１Ｓ２１．８　（ＳＷＰＲ１９）	ｋｇ	260.61	552	143,856	
諸雑費（率＋まるめ） 33%		式	1		44,782	
計					324,400	
単価					3,244	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	緊張工	ｼﾝｸﾞﾙｽﾄﾗﾝﾄﾞｼｽﾃﾑ 570kN(60t)(1S21.8) 緊張用定着装置	単位	ケーブル	数量	10	単価	24,050

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう世話役		人	0.4	42,840	17,136	
橋りょう特殊工		人	1.2	37,434	44,920	
普通作業員		人	0.6	27,540	16,524	
ＰＣ鋼材　定着装置	ｼﾝｸﾞﾙｽﾄﾗﾝﾄﾞ 1T21.8 緊張用	組	20	8,060	161,200	
諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		720	
計					240,500	
単価					24,050	円／ケーブル

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	機械器具損料	ｼﾝｸﾞﾙｽﾄﾗﾝﾄﾞｼｽﾃﾑ 570kN(60t)(1S21.8) 1供用日	単位	工事	数量	1	単価	6,800

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ＰＣ　緊張ジャッキ　損料	１Ｓ１７．８～１Ｓ２１．８（ポンプ含む）	供用日	1	6,800	6,800	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					6,800	
単価					6,800	円／工事

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	橋梁用伸縮継手装置設置工	新設 普通型 無 有	単位	m	数量	1	単価	141,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋梁用伸縮装置	ｺﾞﾑｼﾞｮｲﾝﾄ20型	m	1	90,900	90,900	
伸縮装置工　新設	普通型	m	1	50,500	50,500	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					141,400	
単価					141,400	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	橋梁用伸縮継手装置設置工	新設 普通型 無 有	単位	m	数量	1	単価	159,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋梁用伸縮装置	ｺﾞﾑｼﾞｮｲﾝﾄ40型	m	1	109,000	109,000	
伸縮装置工　新設	普通型	m	1	50,500	50,500	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					159,500	
単価					159,500	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	横組鉄筋工	SD345 D16～25	単位	t	数量	1	単価	325,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木 一般世話役		人	0.8	35,088	28,070	
鉄筋工		人	3.8	34,476	131,008	
普通作業員		人	1.7	27,540	46,818	
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１６～２５	t	1.05	108,000	113,400	
諸雑費（率＋まるめ） 3%		式	1		6,104	
計					325,400	
単価					325,400	円／t

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ｽﾗﾌﾞﾄﾞﾚｰﾝ設置	TYPE-A	単位	箇所	数量	6	単価	39,960

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木 一般世話役		人	1	35,088	35,088	
特殊作業員		人	2	31,314	62,628	
普通作業員		人	2	27,540	55,080	
トラッククレーン（作業料金）（長期割引あり）	4．９ｔ吊 オペレーター付き　日極	台/日	1	37,600	37,600	
諸雑費（率＋まるめ） 26%		式	1		49,404	
計					239,800	
単価					39,960	円／箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	スラブドレーン設置	TYPE-B	単位	箇所	数量	8	単価	30,220

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木 一般世話役		人	1	35,088	35,088	
特殊作業員		人	2	31,314	62,628	
普通作業員		人	2	27,540	55,080	
トラッククレーン（作業料金）（長期割引あり）	4．9ｔ吊 オペレーター付き　日極	台/日	1	37,600	37,600	
諸雑費（率＋まるめ） 27%		式	1		51,404	
計					241,800	
単価					30,220	円／箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　加工・組立	加工・組立　一般構造物 SD345 D13 標準	単位	t	数量	1	単価	382,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　加工	SD345 D13 標準	t	1	218,200	218,200	
鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D13 標準	t	1	164,000	164,000	
計					382,200	
単価					382,200	円／ t

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	Vカット目地設置	シリコン系 8休	単位	m	数量	10	単価	3,750

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木 一般世話役		人	0.4	35,088	14,035	
普通作業員		人	0.8	27,540	22,032	
諸雑費（率＋まるめ） 4%		式	1		1,433	
計					37,500	
単価					3,750	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	台形目地シール材設置	シリコン系 8休	単位	m	数量	10	単価	4,250

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木 一般世話役		人	0.453	35,088	15,894	
普通作業員		人	0.907	27,540	24,978	
諸雑費（率＋まるめ） 4%		式	1		1,628	
計					42,500	
単価					4,250	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	橋梁用高欄	組立式	単位	m	数量	1	単価	149,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人	0.12	27,540	3,304	
土木一般世話役		人	0.03	35,088	1,052	
橋梁用ビーム型防護柵	高欄兼用車両防護柵 C種 H=850	m	1	144,700	144,700	
諸雑費（まるめ）		式	1		44	
計					149,100	
単価					149,100	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	側部足場	152円 7.43円 1月	単位	m	数量	1	単価	10,310

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.27	37,434	10,107	
足場材賃料		月	1	194.94	194	
諸雑費（まるめ）		式	1		9	
計					10,310	
単価					10,310	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	全回転式オールケーシング工	1,200mm 7.77m 0m 1.28m 0m 0m 0m 7m 生ｺﾝｸﾘｰﾄ各種	単位	本	数量	1	単価	890,900

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.73	35,088	25,614	
とび工		人	0.73	33,762	24,646	
特殊作業員		人	0.73	31,314	22,859	
普通作業員		人	0.73	27,540	20,104	
全回転型オールケーシング掘削機運転	1,200mm 7.77m 1.28m	日	0.73	321,100	234,403	
クローラクレーン運転	1,200mm 7.77m 1.28m	日	0.73	224,100	163,593	
バックホウ（クローラ型）運転		日	0.73	41,370	30,200	
生コンクリート(高炉)	30-15-25(20) C=350kg/m3	m３	8.629	25,000	215,725	
ビット等損耗費 2.5%		式	1		13,035	
諸雑費（率＋まるめ） 27%		式	1		140,721	
計					890,900	

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	全回転式オールケーシング工	1,200mm 7.77m 0m 1.28m 0m 0m 0m 7m 生ｺﾝｸﾘｰﾄ各種	単位	本	数量	1	単価	890,900

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
単価					890,900	円／本

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　加工・組立	加工・組立 場所打ち杭の鉄筋かご SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	341,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　加工	SD345 D13 標準	t	1	218,200	218,200	
鉄筋工　組立	場所打ち杭の鉄筋かご SD345 D13	t	1	123,000	123,000	
計					341,200	
単価					341,200	円／ t

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　加工・組立	加工・組立 場所打ち杭の鉄筋かご SD345 D16～D25	単位	t	数量	1	単価	282,800

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　加工	SD345 D16～D25 標準	t	1	189,100	189,100	
鉄筋工　組立	場所打ち杭の鉄筋かご SD345 D16～D25	t	1	93,730	93,730	
計					282,830	
単価					282,800	円／ t

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	杭頭処理	1,200mm	単位	本	数量	1	単価	29,770

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木 一般世話役		人	0.12	35,088	4,210	
特殊作業員		人	0.41	31,314	12,838	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力５０ｔ吊	日	0.12	92,000	11,040	
諸雑費（率＋まるめ） 6%		式	1		1,682	
計					29,770	
単価					29,770	円／本

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	処分費（ｍ３）		単位	ｍ３	数量	100	単価	4,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻（無筋） ルーズ単価	ｍ３	100	4,000	400,000	
計					400,000	
単価					4,000	円／ｍ３

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	逆Ｔ式橋台	5m以上7m未満 90m3以上160m3未満 24-12-25(20)（高炉） 一般養生 基礎材+均しｺﾝｸﾘｰﾄ 無 無	単位	ｍ３	数量	10	単価	50,490

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木 一般世話役		人	0.7	35,088	24,561	
特殊作業員		人	0.2	31,314	6,262	
型わく工		人	2.6	33,660	87,516	
とび工		人	0.6	33,762	20,257	
普通作業員		人	2.2	27,540	60,588	
生コンクリート　高炉	２４－１２－２５（２０）	ｍ３	10.2	23,950	244,290	
コンクリートポンプ車運転ブーム式９０～１１０ｍ３	無	日	0.06	101,300	6,078	
雑工種 7%		式	1		14,368	
諸雑費（率＋まるめ） 20%		式	1		40,980	
計					504,900	
単価					50,490	円／ｍ３

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	材料費（m）		単位	m	数量	1	単価	493

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
円筒型枠	φ150　紙製	m	1	493	493	
計					493	
単価					493	円／m

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　加工・組立	加工・組立　一般構造物 SD345 D16～D25 標準	単位	t	数量	1	単価	324,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　加工	SD345 D16～D25 標準	t	1	189,100	189,100	
鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D16～D25 標準	t	1	134,900	134,900	
計					324,000	
単価					324,000	円／t

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	シート系防水	新設 有 40.7m/100m2 有 38.2m/100m2 200m2未満 無	単位	m２	数量	100	単価	3,789

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋面防水工　シート系防水（アスファルト系）	新設	m２	100	3,089.59	308,959	
床版排水材	ドレーンφ18(SUS)	m	42.735	1,260	53,846	
成型目地材	W=30mm t=5mm	m	40.11	400	16,044	
諸雑費（まるめ）		式	1		51	
計					378,900	
単価					3,789	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	再生クラッシャーラン	ＲＣ－４０（変化率を含む）	単位	ｍ３	数量	10	単価	1,584

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
再生クラッシャーラン	ＲＣ－４０	ｍ３	12	1,320	15,840	
計					15,840	
単価					1,584	円／ｍ３

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	土木シート設置		単位	ｍ２	数量	100	単価	27.54

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人	0.1	27,540	2,754	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					2,754	
単価					27.54	円／ｍ２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	防護柵(横断・転落防止柵)設置工 ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ	ﾌﾞﾛｯｸ建込 ﾋﾞｰﾑ式・ﾊﾟﾈﾙ式 2m 100m以上(標準) 8休	単位	m	数量	100	単価	20,430

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
防護柵(横断・転落防止柵)設置工 ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ	ﾌﾞﾛｯｸ建込 ﾋﾞｰﾑ式・ﾊﾟﾈﾙ式 2m 100m以上(標準)	m	100	20,230	2,023,000	
諸雑費（率＋まるめ） 0.99%		式	1		20,000	
計					2,043,000	
単価					20,430	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 有り 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	414.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	昼間　豪雪無　実線15cm　制約無	m	1,000	250.61	250,610	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	570	235	133,950	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	25	180	4,500	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	25	485	12,125	
軽油		L	43	136	5,848	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		7,767	
計					414,800	
単価					414.8	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 実線 30cm 無し 1.5mm 無し 有り 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1.000	単価	710.2

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	昼間　豪雪無　実線30cm　制約無	m	1.000	387.05	387.050	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	1.130	235	265.550	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	50	180	9.000	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	50	485	24.250	
軽油		L	66	136	8.976	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		15.374	
計					710.200	
単価					710.2	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 実線 20cm 無し 1.5mm 無し 有り 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	491.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	昼間　豪雪無　実線20cm　制約無	m	1,000	274.74	274,740	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	760	235	178,600	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	33	180	5,940	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	33	485	16,005	
軽油		L	46	136	6,256	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		10,259	
計					491,800	
単価					491.8	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 矢印･記号･文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 有り 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	単位	m	数量	1.000	単価	957.4

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	昼間　豪雪無　矢印・記号・文字　制約無	m	1,200	624.67	749,604	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	684	235	160,740	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	30	180	5,400	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	30	485	14,550	
軽油		L	127.2	136	17,299	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		9,807	
計					957,400	
単価					957.4	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板圧入（５０＜Ｎｍａｘ≦６００）	50<Nmax≦100 III型 9m以下	単位	枚	数量	10	単価	82,530

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	1.124	35,088	39,438	
特殊作業員		人	1.124	31,314	35,196	
とび工		人	2.247	33,762	75,863	
油圧式杭圧入引抜機運転	圧入(50<Nmax≦180) III型	日	1.124	342,200	384,632	
ラフテレーンクレーン運転	50～51t吊 排出ｶﾞｽ対策型(2011年規制)	日	1.124	146,200	164,328	
諸雑費（率＋まるめ） 18%		式	1		125,843	
計					825,300	
単価					82,530	円／枚

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板賃料（普通鋼矢板）	III型 8m/枚 61日 無 有 3650円 有 1回	単位	枚	数量	1	単価	7,336

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鋼矢板（本矢板）	3型（６０ｋｇ／ｍ）	t	0.48	5,795	2,781	
鋼矢板　修理費及び損耗費		t	0.48	9,490	4,555	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					7,336	
単価					7,336	円／枚

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板（各種）	鋼矢板賃料	単位	枚	数量	1	単価	9,638

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コーナー鋼矢板	Ⅲ型 8m/枚 61日 整備費有(補助工法=有)	枚	1	9,638	9,638	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					9,638	
単価					9,638	円／枚

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ施工による鋼矢板引抜き	陸上 油圧式242kW 9m以下	単位	枚	数量	10	単価	6,916

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.172	35,088	6,035	
とび工		人	0.345	33,762	11,647	
普通作業員		人	0.172	27,540	4,736	
パイプロハンマ杭打機運転（陸上施工）	引抜き 油圧式排出ｶﾞｽ対策型(第3次)242kW	日	0.172	271,000	46,612	
諸雑費（率＋まるめ） 0.2%		式	1		130	
計					69,160	
単価					6,916	円／枚

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員Ｂ		単位	人日	数量	1	単価	19,080

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人	1	19,074	19,074	
諸雑費（まるめ）		式	1		6	
計					19,080	
単価					19,080	円／人日

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	貨物自動車による運搬（1車1回）	油圧式杭圧入引抜機 鋼矢板II･III･IV型用 28.8km 無 有 14600円	単位	台	数量	1	単価	101,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
貨物自動車基本運賃	20t車以上30t車まで 50kmまで	台	1	87,000	87,000	
貨物自動車運送料金	運搬中の賃料（損料）K（K'）	台	1	14,600	14,600	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					101,600	
単価					101,600	円／台

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) ｵｰﾙｹｰｼﾝｸﾞ掘削機 ｽｷｯﾄﾞ式(ｸﾛｰﾗｸﾚｰﾝ排2014年70～90t)	単位	回	数量	1	単価	3,551,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊作業員		人	4.9	31,314	153,438	
クローラクレーン［油圧駆動ウインチ・ラチスジブ］	基礎工事　排ガス２０１４年　吊能力７０～９０ｔ吊	時間	11.9	37,670	448,273	
運搬費等率 490%		式	1		2,948,383	
諸雑費（まるめ）		式	1		906	
計					3,551,000	
単価					3,551,000	円／回

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) ｸﾛｰﾗｸﾚｰﾝ系 35t吊超80t吊以下(ｸﾗﾑ平積0.6m3超2m3下) 標準(1.0)	単位	回	数量	1	単価	1,346,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊作業員		人	5.5	31,314	172,227	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	1.5	53,200	79,800	
運搬費等率 434%		式	1		1,093,797	
諸雑費（まるめ）		式	1		176	
計					1,346,000	
単価					1,346,000	円／回

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) ﾄﾗｯｸｸﾚｰﾝ系 120t吊超え160t吊以下 標準(1.0)	単位	回	数量	1	単価	2,215,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊作業員		人	5.7	31,314	178,489	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力７０ｔ吊	日	1.9	135,000	256,500	
運搬費等率 409%		式	1		1,779,105	
諸雑費（まるめ）		式	1		906	
計					2,215,000	
単価					2,215,000	円／回

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 28.8km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	単位	t	数量	1	単価	4,710

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基本運賃区分B	製品長12m以内 30kmまで	t	1	4,710	4,710	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					4,710	
単価					4,710	円／t

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	仮設材等の積込み，取卸し費	積込み，取卸し(片道分)	単位	t	数量	1	単価	1,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込み，取卸し費（仮設材等）		t	1	1,500	1,500	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					1,500	
単価					1,500	円／t

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	伐木　幹周り1.5m以上2.0m以下 H=15.0m程度	除根･整地・集積・積込作業含む	単位	本	数量	10	単価	173,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木 一般世話役		人	5	35,088	175,440	
特殊作業員		人	10	31,314	313,140	
普通作業員		人	20	27,540	550,800	
ﾊﾞｯｸﾎｳ(排対2次)掴装置	ｸﾛｰﾗ型・山積0.45m3(平積0.35m3)	日	5	59,000	295,000	
バックホウ(賃料)	山積０．８ｍ３	日	5	58,690	293,450	
諸雑費（率＋まるめ） 10%		式	1		103,170	
計					1,731,000	
単価					173,100	円／本

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	切株撤去	直径200cm以下 除根・整地・集積・積込作業を含む	単位	本	数量	10	単価	49,990

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木 一般世話役		人	1	35,088	35,088	
特殊作業員		人	2	31,314	62,628	
普通作業員		人	4	27,540	110,160	
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型)+ｱﾀｯﾁﾒﾝﾄ(掴み装置)運転		日	1	61,460	61,460	
バックホウ(クローラ型)運転		日	1	57,860	57,860	
ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型)+ｱﾀｯﾁﾒﾝﾄ(切り株ｶｯﾀｰ)運転		日	1	79,240	79,240	
諸雑費（率＋まるめ） 45%		式	1		93,464	
計					499,900	
単価					49,990	円／本

参考資料（1）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	システム初期費（ＩＣＴ）	ﾊﾟｯｸﾎｳ	単位	式	数量	1	単価	598,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
システム初期費	バックホウ	式	1		598,000	
計					598,000	
単価					598,000	円／式

参考資料（2）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	コンクリートポンプ車運転	ﾌﾞｰﾑ式90～110m3/h	単位	時間	数量	1	単価	16,610

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	0.14	31,722	4,441	
軽油		L	13	136	1,768	
コンクリートポンプ車［トラック架装・ブーム式］	圧送能力　９０～１１０ｍ３／ｈ	時間	1	10,400	10,400	
諸雑費（まるめ）		式	1		1	
計					16,610	
単価					16,610	円／時間

参考資料（2）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　加工	SD345 D13 標準	単位	t	数量	1	単価	218,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木 一般世話役		人	0.2	35,088	7,017	
鉄筋工		人	2.3	34,476	79,294	
普通作業員		人	0.2	27,540	5,508	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.04	53,200	2,128	
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１３	t	1.03	110,000	113,300	
諸雑費（率＋まるめ） 12%		式	1		10,953	
計					218,200	
単価					218,200	円／ｔ

参考資料（2）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D13 標準	単位	t	数量	1	単価	164,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.5	35,088	17,544	
鉄筋工		人	3.5	34,476	120,666	
普通作業員		人	0.3	27,540	8,262	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.11	53,200	5,852	
諸雑費（率＋まるめ） 8%		式	1		11,676	
計					164,000	
単価					164,000	円／ｔ

参考資料（2）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	全回転型オールケーシング掘削機運転	1,200mm 7.77m 1.28m	単位	日	数量	1	単価	321,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	31,722	31,722	
軽油		L	88	136	11,968	
全回転型オールケーシング掘削機［ケーシングD］	スキッド・ディーゼル油圧　排ガス３次１５００ｍｍ	供用日	1.46	190,000	277,400	
諸雑費（まるめ）		式	1		10	
計					321,100	
単価					321,100	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラクレーン運転	1,200mm 7.77m 1.28m	単位	日	数量	1	単価	224,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	31,722	31,722	
軽油		L	106	136	14,416	
クローラクレーン［油圧駆動ウインチ・ラチスジブ］	基礎工事　排ガス２０１４年　吊能力７０～９０ｔ吊	供用日	1.39	128,000	177,920	
諸雑費（まるめ）		式	1		42	
計					224,100	
単価					224,100	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パックホウ（クローラ型）運転		単位	日	数量	1	単価	41,370

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	0.8	31,722	25,377	
軽油		L	35	136	4,760	
パックホウ（クローラ型）［後方超小旋回型］	バケット容量０．５ｍ３	日	1.6	7,020	11,232	
諸雑費（まるめ）		式	1		1	
計					41,370	
単価					41,370	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　組立	場所打ち杭の鉄筋かご SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	123,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.4	35,088	14,035	
鉄筋工		人	2.8	34,476	96,532	
普通作業員		人	0.2	27,540	5,508	
諸雑費（率＋まるめ） 6%		式	1		6,925	
計					123,000	
単価					123,000	円／t

参考資料（2）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　加工	SD345 D16～D25 標準	単位	t	数量	1	単価	189,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木 一般世話役		人	0.1	35,088	3,508	
鉄筋工		人	1.7	34,476	58,609	
普通作業員		人	0.2	27,540	5,508	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.04	53,200	2,128	
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１６～２５	t	1.03	108,000	111,240	
諸雑費（率＋まるめ） 12%		式	1		8,107	
計					189,100	
単価					189,100	円／ｔ

参考資料（2）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　組立	場所打ち杭の鉄筋かご SD345 D16～D25	単位	t	数量	1	単価	93,730

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.3	35,088	10,526	
鉄筋工		人	2.1	34,476	72,399	
普通作業員		人	0.2	27,540	5,508	
諸雑費（率＋まるめ） 6%		式	1		5,297	
計					93,730	
単価					93,730	円／ｔ

参考資料（2）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	コンクリートポンプ車運転ブーム式 ９０～１１０ｍ３	無	単位	日	数量	1	単価	101,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	31,722	31,722	
軽油		L	66	136	8,976	
コンクリートポンプ車［トラック架装・ブーム式］	圧送能力　９０～１１０ｍ３／ｈ	供用日	1.04	58,200	60,528	
諸雑費（まるめ）		式	1		74	
計					101,300	
単価					101,300	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D16～D25 標準	単位	t	数量	1	単価	134,900

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.4	35,088	14,035	
鉄筋工		人	2.9	34,476	99,980	
普通作業員		人	0.2	27,540	5,508	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.11	53,200	5,852	
諸雑費（率＋まるめ） 8%		式	1		9,525	
計					134,900	
単価					134,900	円／ｔ

参考資料（2）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	油圧式杭圧入引抜機運転	圧入(50<Nmax≦180) III型	単位	日	数量	1	単価	342,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
軽油		L	171	136	23,256	
油圧式杭圧入引抜機［E式ユニット（硬質地盤用）］	排ガス型（第３次）　普通鋼矢板用　圧入８００ｋN	供用日	1.49	214,000	318,860	
諸雑費（まるめ）		式	1		84	
計					342,200	
単価					342,200	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ラフテレーンクレーン運転	50～51t吊 排出ｶﾞｽ対策型(2011年規制)	単位	日	数量	1	単価	146,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	31,722	31,722	
軽油		L	128	136	17,408	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	排ガス対策（２０１１年）最大吊能力５０～５１ｔ吊	供用日	1.49	65,100	96,999	
諸雑費（まるめ）		式	1		71	
計					146,200	
単価					146,200	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パイプロハンマ杭打機運転（陸上施工）	引抜き 油圧式排出ｶﾞｽ対策型(第3次)242kW	単位	日	数量	1	単価	271,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	31,722	31,722	
軽油		L	484	136	65,824	
バイブロハンマ（単体）［油圧式・可変超高周波型］	排ガス型（第３次） 振り子式 ４７３ｋＮ	供用日	1.21	109,000	131,890	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	排出ガス対策型（第３次基準）最大吊上能力２５ｔ吊	供用日	1.21	34,300	41,503	
諸雑費（まるめ）		式	1		61	
計					271,000	
単価					271,000	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラクレーン［油圧駆動ウインチ・ラチスジブ］	基礎工事　排ガス２０１４年　吊能力７０～９０ｔ吊	単位	時間	数量	1	単価	37,670

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	0.17	31,722	5,392	
軽油		L	16	136	2,176	
クローラクレーン［油圧駆動ウインチ・ラチスジブ］	基礎工事　排ガス２０１４年　吊能力７０～９０ｔ吊	時間	1	30,100	30,100	
諸雑費（まるめ）		式	1		2	
計					37,670	
単価					37,670	円／時間

参考資料（2）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ(排対2次)掘装置	クローラ型・山積0.45m3(平積0.35m3)	単位	日	数量	1	単価	59,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	31,722	31,722	
軽油		L	50	136	6,800	
バックホウ（クローラ型）［標準型］	排出ガス対策型（第２次）バケット容量０．４５ｍ３	供用日	1.5	10,200	15,300	
掴み装置	開口幅１７００～２０００爪幅４００～７５０ｍｍ	供用日	1.5	3,450	5,175	
諸雑費（まるめ）		式	1		3	
計					59,000	
単価					59,000	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パックホウ(賃料)	山積０．８ｍ３	単位	日	数量	1	単価	58,690

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	31,722	31,722	
軽油		L	99	136	13,464	
パックホウ（クローラ）［標準］	バケット容量０．８ｍ３	日	1.5	9,000	13,500	
諸雑費（まるめ）		式	1		4	
計					58,690	
単価					58,690	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ（クローラ型）+アタッチメント（掴み装置） 運転		単位	日	数量	1	単価	61,460

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	31,722	31,722	
軽油		L	54	136	7,344	
バックホウ（クローラ型）［標準型］	排出ガス対策型（第２次）バケット容量０．４５ｍ３	供用日	1.64	10,200	16,728	
掴み装置	開口幅１７００～２０００爪幅４００～７５０ｍｍ	供用日	1.64	3,450	5,658	
諸雑費（まるめ）		式	1		8	
計					61,460	
単価					61,460	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	パックホウ(クローラ型)運転		単位	日	数量	1	単価	57,860

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	31,722	31,722	
軽油		L	77	136	10,472	
パックホウ(賃料) クローラ型	０．６ｍ３級(超低騒音・２０１４年基準)	日	1.78	8,800	15,664	
諸雑費（まるめ）		式	1		2	
計					57,860	
単価					57,860	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026.04
歩掛使用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型)+ｱﾀｯﾁﾒﾝﾄ(切り株ｶｯﾀｰ)運転		単位	日	数量	1	単価	79,240

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	31,722	31,722	
軽油		L	18	136	2,448	
バックホウ（クローラ型）［標準型］	排出ガス対策型（第２次）バケット容量０．２８ｍ３	供用日	1.64	7,480	12,267	
ﾊﾞｯｸﾎｳ用ｱﾀｯﾁﾒﾝﾄ(切り株ｶｯﾀｰ)	φ350 吊具込み	供用日	1.64	20,000	32,800	
諸雑費（まるめ）		式	1		3	
計					79,240	
単価					79,240	円／日

共通仮設費

主たる工種

単独（追加工事）：河川・道路構造物工事　　合算工事：0

対象工事費	107,271,381	直接工事費	107,271,381	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	40,000	現工事	0	合算工事	0

非対象額計（－）	25,542,000	
管理費区分１	25,542,000	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）
管理費区分２，７	0	（工場原価）
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）
管理費区分９	0	（間接費非対象額）
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）
対象額　支　給　品（＋）	0	
無償貸付機械評価額（＋）	0	

共通仮設費対象額

単独（追加工事）	81,729,381	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額	81,689,381		0		0

共通仮設費（率分）

率（補正前）	10.5　％		0　％
施工地域等補正	1.2	ICT施工補正	1
率（補正後）	12.85　％	（12.6 ％ × 週休1.02）	
計上額	10,502,000		0

比較結果	当該追加工事	A		
	0	0	調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	81,689,381	直接工事費	107,271,381
非対象額計（－）	25,582,000		
管理費区分１	25,542,000	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）	
管理費区分２，７	0	（工場原価）	
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）	
管理費区分９	0	（間接費非対象額）	
管理費区分Ｔ	40,000	（直接工事費に含まれる処分費等）	
対象額　支　給　品（＋）	0		
無償貸付機械評価額（＋）	0		
現場環境改善費対象額（Ｐｉ）			
単独（追加工事）	81,689,381	現工事	0
		合算工事	0

現場環境改善費							
率（補正前）	1.89	%		0	%	0	%
施工地域等補正	市街地						
率（補正後）	1.89	%					
計上額	1,543,000			0		0	

比較結果	当該追加工事	Ａ	調整工事計上額	0
	0	0		

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	9,780,683				
運搬費	7,863,543	準備費	1,319,140	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	598,000
営繕費	0	現場環境改善費	0		

共通仮設費計	21,825,683

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	129,097,064	単独（追加工事）直接工事費	107,271,381	単独（追加工事）共通仮設費	21,825,683
非対象額計（－）	0				
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	0	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	129,097,064	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	129,057,064		0		0
現場管理費対象純工事費 （調整工事入力で使用）					
率（補正前）	28.53 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.1				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	32.32 % （31.38% × 週休1.03）		0 %		
計上額	41,724,000		0		0
			6,624,303 （工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）		
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名	京浜河川事務所　工務課			工事番号	2025040029	第 0 回変更	
発注年月	令和08年03月	契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	主工種	河川・道路構造物工事		

工事原価	170,821,064						
純工事費	129,097,064	現場管理費	41,724,000	工期延長等に伴う現場維持費		0	
非対象額計（－）	0						
管理費区分９	0	（支給品を除く間接費非対象額）					
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）					
一般管理費等対象工事原価							
単独（追加工事）	170,821,064	現工事	0	合算工事		0	
全処分費等を除く							
一般管理費等対象工事原価	170,781,064	現工事	0	合算工事		0	
（調整工事入力で使用）							
前払金支出割合による補正係数	1	現工事					
財団法人等による補正係数	1						
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	170,821,064						
契約保証に係る補正値	0.04 %						
一般管理費率							
単独（追加工事）	17.12 %	現工事	0 %	合算工事		0 %	
一般管理費	29,308,936						
業務委託料等	0						
調査基準価格	199,287,000						
調査基準価格の100/110	181,170,000	（ 90.53 %）					

工　事　数　量　総　括　表

工 事 名　　Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事

国土交通省 関東地方整備局
京浜河川事務所　工務課

工事数量総括表

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
ｺﾝｸﾘｰﾄ橋上部		式		1		
PC橋工		式		1		
ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ桁製作工		式		1		
ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ桁製作		本		11		
支承工		式		1		
ｺﾞﾑ支承 A1橋台	ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ方式PC単純床版橋 320×170×68	個		11		
ｺﾞﾑ支承 A2橋台	ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ方式PC単純床版橋 320×220×80	個		11		
防触ｱﾝｶｰ装置 A1橋台	φ42×950	組		10		
防触ｱﾝｶｰ装置 A2橋台	φ42×960	組		10		
架設工(ｸﾚｰﾝ架設)		式		1		
桁架設	ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝPC単純床版橋	本		11		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事	（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
床版･横組工		式		1		
ｺﾝｸﾘｰﾄ	30-12-25(20)（早強） 散水養生有り ｺﾝｸﾘｰﾄ夜間割増無	m3		14		
PCｹｰﾌﾞﾙ	ｼﾝｸﾞﾙｽﾄﾗﾝﾄﾞｼｽﾃﾑ 570kN(60t)（1S21.8）	m		215		
緊張	ｼﾝｸﾞﾙｽﾄﾗﾝﾄﾞｼｽﾃﾑ 570kN(60t)（1S21.8） 固定側(緊張用)	ｹｰﾌﾞﾙ		26		
橋梁付属物工		式		1		
伸縮装置工		式		1		
鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 A1橋台	ｺﾞﾑｼﾞｮｲﾝﾄ(20型) 車道用(二次止水付)	m		7.6		
鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 A2橋台	ｺﾞﾑｼﾞｮｲﾝﾄ(40型) 車道用(二次止水付)	m		7.6		
ｱﾝｶｰ筋	SD345 D16	t		0.14		
排水装置工		式		1		
ｽﾗﾌﾞﾄﾞﾚｰﾝ	TYPE-A	箇所		4		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
ｽﾗﾌﾞﾄﾞﾚｰﾝ	TYPE-B	箇所		8		
地覆工		式		1		
場所打地覆		m		34		
橋梁用高欄工		式		1		
橋梁用高欄	鋼製 橋梁用高欄(組立式)	m		34		
銘板工		式		1		
銘板	高耐候性ﾌｨﾙﾑ(透明)被覆ｱﾙﾐﾆｳﾑ板 300×200×3	枚		1		
ｺﾝｸﾘｰﾄ橋足場等設置工		式		1		
橋梁足場工		式		1		
側部足場		式		1		
橋台工		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
作業土工		式		1		
床掘り(掘削)	土砂	式		1		
床掘り	土砂	式		1		
埋戻し		式		1		
基面整正		式		1		
土砂等運搬 現場→場内仮置場	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
土砂等運搬 場内仮置場→現場	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
整地	残土受入れ地での処理	式		1		
積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂 土量50,000m3未満	式		1		
場所打杭工		式		1		
場所打杭	杭径 1200mm 杭長(設計長) 7m	本		6		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂	式		1		
整地	残土受入れ地での処理	式		1		
土砂等運搬 現場→場内仮置場	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
土砂等運搬 現場→場内仮置場	軟岩	式		1		
土砂等運搬 場内仮置場→現場	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
積込(ｺﾝｸﾘｰﾄ殻)		m3		8		
殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし	式		1		
殻処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3		10		
橋台躯体工(構造物単位)		式		1		
逆T式橋台	5m以上7m未満 90m3以上160m3未満 24-12-25(20)(高炉)	m3		124		
円筒型枠	φ150 紙製	式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事	（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
鉄筋	SD345 D13	t		0.63		
鉄筋	SD345 D16～D25	t		4.75		
舗装工		式		1		
舗装準備工		式		1		
不陸整正	補足材無し	m2		9,500		
ｺﾝｸﾘｰﾄ 調整ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20) 一般養生 ｺﾝｸﾘｰﾄ夜間割増無	m3		2		
型枠 調整ｺﾝｸﾘｰﾄ	一般型枠	式		1		
橋面防水工		式		1		
橋面防水	ｼｰﾄ防水	m2		126		
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工		式		1		
下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 200mm	m2		2,330		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 320mm	m2		676		
上層路盤(車道・路肩部)	粒度調整砕石 M-30 仕上り厚 200mm	m2		676		
上層路盤(車道・路肩部)	再生粒度調整砕石 RM-40 仕上り厚 150mm	m2		2,330		
基層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 40mm 3.0m超	m2		28		
基層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 40mm 3.0m超	m2		96		
基層(車道・路肩部) 調整ｱｽﾌｧﾙﾄ	再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 28mm 1.4m以上3.0m以下	m2		96		
基層(車道・路肩部)	再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 40mm 3.0m超	m2		676		
表層(車道・路肩部)	再生細粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 40mm 3.0m超	m2		676		
表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50mm 3.0m超	m2		4,530		
表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 40mm 3.0m超	m2		124		
透水性舗装工		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
下層路盤(歩道部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-30 仕上り厚 100mm	m2		642		
表層	開粒度ｱｽｺﾝ(13) 1.4m未満 舗装厚 40mm	m2		642		
砕石舗装工		式		1		
砕石舗装	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 200mm	m2		4,290		
土木ｼｰﾄ		m2		4,290		
河川土工		式		1		
法面整形工(ICT)		式		1		
平場仕上げ		m2		730		
法覆護岸工		式		1		
植生工		式		1		
市松芝	野芝	m2		730		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
防護柵工		式		1		
防止柵工		式		1		
転落(横断)防止柵	柵高 1.1m ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ建込	m		300		
縁石工		式		1		
縁石工		式		1		
地先境界ﾌﾞﾛｯｸ	A種(120×120×600)	m		251		
区画線工		式		1		
区画線工		式		1		
溶融式区画線	溶融式手動 実線 10cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		100		
溶融式区画線	溶融式手動 実線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		190		
溶融式区画線	溶融式手動 実線 30cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		190		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
溶融式区画線	溶融式手動 実線 50cm 厚1.5mm 排水性舗装無	m		11		
溶融式区画線	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装無	m		31		
仮設工		式		1		
土留･仮締切工		式		1		
鋼矢板	III型 平均鋼矢板長さ 8m 鋼矢板打込長 7.5m 平均鋼矢板引抜長 7.5m	式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
建設機械運搬費		式		1		
重建設機械分解組立輸送費		式		1		
仮設材運搬費		式		1		
準備費		式		1		
木根等処分費		式		1		
技術管理費		式		1		
ｼｽﾃﾑ初期費（ICT）		式		1		
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

R７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事

（　当　　初　）　請負工事費計算書

(1)直接工事費	107,271,381			
(2)共通仮設費	21,825,683			
(3)純工事費 (1)+(2)	129,097,064			
(4)現場管理費	41,724,000			
(5)工期延長等に伴う現場維持等の費用	0	(16)工場製作純工事費	0	
		(17)工場管理費	0	
(6)工事原価 (3)+(4)+(5)+(18)	170,821,064	(18)工場製作原価 (16)+(17)	0	
(7')一般管理費等(計上額)	29,308,936	((7)一般管理費等(計算額)	29,312,894	)
(8')その他費目計	0			
(9)業務委託料等	0			
(10)工事価格 (6)+(7')+(8')+(9)（万円未満切り捨て）	200,130,000			

(11)消費税相当額	20,013,000
(12)請負工事価格 (10)+(11)	220,143,000
(13)入札書比較価格 (請負工事費の100/110)	200,130,000
(14)調査基準価格	199,287,000
(15)調査基準価格の100/110 (万円未満切り捨て)	181,170,000

Ｒ７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事
特記仕様書

令和８年３月

国土交通省関東地方整備局
京浜河川事務所

第１章　総則

第１条　　適用

１．この特記仕様書は、関東地方整備局 土木工事共通仕様書(令和７年度版)(以下「共通仕様書」という。)でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。

２．この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。

３．この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下URLよりダウンロードするものとする。

URL　https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html

４．本工事における「条件明示」については、別紙－１「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第２条　　主任技術者等（契約書第１０条）

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第３条　　主任技術者等の専任期間

１．契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。

２．契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

３．工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書　等における日付）とする。

４．主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

第４条　　専任特例１号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置

本工事は、建設業法第26条第３項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者の配置は認めない。

第５条　　専任特例２号の場合の監理技術者の配置

１．本工事において、建設業法第２６条第３項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例２号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（１）～（８）の要件を全て満たさなければならない。

（１）建設業法第２６条第３項第二号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。

（２）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第２７条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例２号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。

（３）監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

（４）同一の専任特例２号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に２件までとする。なお、専任特例１号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。
（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。）

（５）専任特例２号の場合の監理技術者が兼務できる工事は東京都内（島しょ部除く）及び神奈川県内の工事でなければならない。

（６）専任特例２号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。

（７）専任特例２号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。

（８）監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。現場の安全管理体制について、平成７年４月21日付基発第２６７号の２「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とすること。」とされていることから、施工体制に留意すること。

２．現場の安全管理体制について、平成７年４月２１日付基発第２６７号の２「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とすること。」とされていることから、施工体制に留意すること。

３．本工事の監理技術者が専任特例２号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。

１）監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど）

２）監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））

３）専任特例２号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類（ＣＯＲＩＮＳの写し）

４．本工事の監理技術者が専任特例２号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に

監理技術者補佐を配置する事となった場合、第１項（５）～（８）について施工計画書へ記載し、提出すること。

５．本工事において、専任特例２号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ（ＣＯＲＩＮＳ）への登録・修正を適切に行うこと。

第６条　　コリンズ（CORINS）への登録

１．工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録」によるものとする。

２．受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為（一括下請負等）が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。

３．技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

第７条　　コリンズ（CORINS）への位置情報の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系（JGD2024）に準拠する。

起点　東京都日野市石田一丁目地先
緯度　３５°３９’５２”　経度　１３９°２５’４８”
終点　東京都日野市石田一丁目地先
緯度　３５°３９’５５”　経度　１３９°２５’５０”

第８条　　コリンズ（CORINS）への工事概要の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例）

本工事は、多摩川右岸石田防災ステーションの整備のため、橋梁の架設を行う工事である。

主な工種はコンクリート橋上部工であり、一橋（L=17.3m）を予定している。

第９条　　コリンズ（CORINS）への設計業務名及びテクリス番号の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については以下のとおりとする。

コリンズへ登録する業務名およびテクリス番号

業務名	テクリス番号

令和２年度多摩川防災関係施設設計業務	4042311835

第１０条　施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。



注意１）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。
注意２）所属会社の写真とする。

第１１条　調査・試験に対する協力（低入札価格調査制度調査対象工事について）

１．契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。

２．予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は下記の調査に協力しなければならない。

(1)　受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票（営繕工事においては共通費実態調査票）の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。

(2)　受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票（営繕工事においては共通費実態調査票）の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。

(3)　工事コスト調査（調査結果でも可）に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は京浜河川事務所のホームページにより公表する。

(4)　低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。

なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了した後に、工事成績評点を通知する。公開資料は以下のとおり。

資料名	内　容
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施行可能となる理由を示した資料
比較表－１	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表

比較表－２	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－３	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表－４	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表－５	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表－６	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表　７	工種別労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表－８	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査(工事費)	元請、下請の工事費内訳

注）特記仕様書に別紙様式等を添付する場合には必ず別紙様式－０（公表資料）を添付すること

第１２条　　低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第８５条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第１３条　　不可視部分の出来形管理について

予算決算及び会計令第８５条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、以下に示す工種の不可視部分について、ビデオカメラを用いた出来形管理を行うこととし、撮影した映像については監督職員に提出するものとする。

・橋台工

第１４条　　工事書類の作成

１．工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和７年３月）」に基づき実施するものとする。

２．工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和７年３月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担　の明確化、書類の削減等に留意すること。

３．「工事関係書類一覧表」（別紙様式－１５）により、工事着手前に　作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。

また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。

４．電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第１５条　　設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン

（総合版）：令和７年３月」によるものとする。

第１６条　　情報共有システムの活用

１．本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和７年３月版）に基づき実施すること。

２．受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。

・工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.7）
令和7年3月版　国土交通省（国土技術政策総合研究所）

３．監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーＩＤ数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。

４．受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。

①　情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨

②　サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨

③　②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨

５．受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第１７条　　「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置

本工事は、「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の対象工事では無いが、受注者から「三者会議」の開催を要請した場合、明らかに会議開催の必要性が乏しいと判断される場合を除き、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「三者会議」を開催するものとする。

受注者は、「三者会議」の開催を要請する場合、監督職員と協議するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）運用方針」（http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html）によるものとする。

第１８条　設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」（http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html）によるものとする。

第１９条　工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第２０条　ワンデーレスポンス

１．この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

２．受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。

３．受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

４．ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和５年１２月）に基づき、取り組むものとする。

５．効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第２１条　契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

①　本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示

書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。

② 受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第２２条　設計図書の変更等

設計変更等については、契約書第１８条から第２５条及び共通仕様書共通編１－１－１－１６から１－１－１－１８に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和７年３月」によることとする。

第２３条　スライド条項

工事請負契約書第２６条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不適当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不適当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第２４条　再生資材の活用

受注者は、下記の資材の使用に際し、再生資材を利用するものとする。

資材名	規格	備考
再生粒度調整砕石	RM－40	上層路盤
再生クラッシャラン	RC－40	基礎砕石、下層路盤、砕石舗装
再生クラッシャラン	RC－30	下層路盤
再生粗粒度アスコン	(20)	基層
再生密粒度アスコン	(13)	表層、基層
再生密粒度アスコン	(20)	表層
再生細粒度アスコン	(13)	表層

なお、使用に際し「舗装再生便覧」等を遵守するものとする。

第２５条　特定建設資材の分別解体等・再資源化等

１．本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（(平成 12 年法律第 104 号最終改正令和４年６月 17 日法律 68 号)。以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「８解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものである

ため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難い場合は監督職員と協議するものとする。

(1) 分別解体等の方法

	工程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑥その他 (構造物撤去)	その他の工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用

(2) 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	所　在　地	受入時間
コンクリート（無筋）	（有）高興	東京都八王子市高月町515	8:30～17:30

上記（2）については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

2．受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第 18 条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン(平成 14 年 5 月)」に定めた様式 1〔再生資源利用計画書(実施書)〕及び様式 2〔再生資源利用促進計画書(実施書)〕を兼ねるものとする。

・再資源化等が完了した年月日
・再資源化等をした施設の名称及び所在地
・再資源化等に要した費用

3．工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第２６条　建設リサイクル法第 11 条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年 5 月 31 日法律第 104 号）第 11 条に基づく、都道府県知事に対する通知を行っ

た旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第10条第１項に規定する工事着手をいう。）するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第２７条　コンクリート副産物から再生された資源について

１．コンクリート副産物から再生された資材を利用する場合には、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別品質基準」によるものとする。

２．受注者は、コンクリート副産物から再生された資材の利用を希望する場合は、工事着手時にその適用の有無を監督職員と協議するものとする。

３．受注者は、工場が発行する再生骨材コンクリートの配合計画書及び納入書を整備および管理し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。

４．受注者は、再生骨材コンクリートの品質を確かめるための検査をJIS A 5022（再生骨材Mを用いたコンクリート）、JIS A 5023（再生骨材Lを用いたコンクリート）により実施しなければならない。また、再生骨材Mを用いたプレキャストコンクリート製品の検査については、JIS A 5365（プレストキャストコンクリート製品－検査方法通則）により実施しなければならない。なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。

５．再生骨材コンクリートの配合については、「土木工事共通仕様書第１編３－３－３　配合」に従うものとする。

第２８条　施工管理

１．本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値(令和７年度版)によるものとする。なお、この管理基準により難い場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

２．本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準(令和７年度版)によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。

３．本工事の施工管理における適用工種毎の基準類は、ＩＣＴ活用工事実施要領(令和７年３月改定)の関連要領等一覧
（ＵＲＬ「https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html」）によるものとする。

第２９条　デジタル工事写真の小黒板情報電子化について

デジタル工事写真の小黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の１．から４．の全てを実施することとする。

１．対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準(令和７年度版)(以下、写真管理基準)「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」(URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の小黒板情報電子化対応ソフトウェア、 （一社）施工管理ソフトウェア産業協会、 https://www.jcomsia.org/kokuban

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

２．デジタル工事写真における小黒板情報の電子的記入

受注者は、同条１．の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黒板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準（令和６年３月）「2-2 撮影方法」による。ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

３．小黒板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（令和５年３月）（以下、デジタル写真管理情報基準)に準ずるが、同条２．に示す小黒板情報の電子的記入については、写真管理基準（令和６年３月）「２５写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準（令和５年３月）「6.写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

４．小黒板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条２．に示す小黒板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黒板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者はURL

(http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_Digital.html）のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでもよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会
<https://www.jcomsia.org/kokuban>
※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第３０条　ＩＣＴ活用工事（土工）について

１．ＩＣＴ活用工事

本工事は、国土交通省が提唱するi-Construction に基づき、ＩＣＴ施工技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事である。

２．定義

（１）i-Construction とは、ＩＣＴ施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みであり、その実現に向けてＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。

ＩＣＴ活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ＩＣＴを全面的に活用する工事である。本工事では、施工プロセスの以下①～⑤の全ての段階でＩＣＴ施工技術を活用することをＩＣＴ活用工事とする。対象は、土工を含む工事とする。

①　３次元起工測量
②　３次元設計データ作成
③　ＩＣＴ建設機械による施工
④　３次元出来形管理等の施工管理
⑤　３次元データの納品

３．受注者は、特記仕様書に指定された土工以外の工種にＩＣＴ施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下４～８によりＩＣＴ施工技術の活用を行うことができる。

４．原則、本工事においては上記①～⑤の全ての段階でＩＣＴ施工技術を活用することとし、土工について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量・対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、土工以外の工種に関するＩＣＴ施工技術の活用を提案・協議した場合は、土工と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。

５．ＩＣＴ施工技術を用い、以下の施工を実施する。

①　３次元起工測量

受注者は、３次元測量データを取得するため、以下１）～７）から選択（複数選択可）して測量を行うものとする。

起工測量にあたっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事また

は設計段階での３次元データが活用できる場合においては、監督職員と協議の上、管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、ＩＣＴ活用工事とする。

１）空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量

２）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量

３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量

４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量

５）ＴＳ等光波方式を用いた起工測量

６）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた起工測量

７）ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた起工測量

ただし、土工数量1,000㎥未満における起工測量にあたっては、作業量・現場状況等を考慮して上記１）～７）以外の従来手法による起工測量を実施してもＩＣＴ活用工事とする。

② ３次元設計データ作成

受注者は、５．①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、ＩＣＴ建設機械による施工、及び３次元出来形管理を行うための３次元設計データを作成する。

③ ＩＣＴ建設機械による施工

５．②で作成した３次元設計データを用い、以下に示すＩＣＴ建設機械により、施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。

なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和５年３月３１日 国土交通省告示第２５０号）付録１測量機器検定基準２－６の性能における検定基準を満たすこと。

１）３次元ＭＣまたは３次元ＭＧ建設機械※

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する３次元マシンコントロール技術または、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する３次元マシンガイダンス技術を用いて、河川・海岸・砂防・道路土工の敷均し、掘削、法面整形を実施する。

但し、現場条件により、③ＩＣＴ建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員と協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとし、その場合もＩＣＴ活用工事とするが、丁張設置等には積極的に３次元設計データ等を活用するものとする。

④ ３次元出来形管理等の施工管理

５．③による工事の施工管理において、以下のとおり、出来形管理及び品質管理を行うものとする。

（１）出来形管理

1）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
2）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
3）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
4）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
5）ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理
6）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
7）ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた出来形管理
8）施工履歴データを用いた出来形管理

出来形管理にあたっては、上記の５）～８）による出来形管理を実施するものとする。なお、監督職員と協議のうえ上記１）～４）の他、以下９）１０）による出来形管理を実施してもよい。

9）モバイル端末を用いた出来形管理
10）地上写真測量を用いた出来形管理

（２）品質管理

品質管理にあたっては、受注者は、河川・海岸・砂防・道路土工の品質管理（締固め度）について、「ＴＳ・ＧＮＳＳを用いた盛土の締固め管理要領」により実施する。砂置換法又はＲＩ計法との併用による二重管理は実施しないものとする。

なお、本施工着手前及び盛土材料の土質が変わるごと、また、路体と路床のように品質管理基準が異なる場合に試験施工を行い、本施工で採用する締固め回数を設定すること。土質が頻繁に変わりその都度試験施工を行うことが非効率である等、施工規定による管理そのものがなじまない場合は、監督職員と協議の上、ＴＳ・ＧＮＳＳを用いた締固め回数管理を適用しなくてもよいものとする。

⑤ ３次元データの納品

５．①②④により作成した３次元データを工事完成図書として電子納品する。
なお、河川土工（掘削工、盛土工、法面整形工）において、３次元計測技術を用いて出来形管理（面管理）を実施した場合は、計測点群データの納品ファイル形式はLASのポイントファイルとする。

６．上記５．①～④の施工を実施するために使用するＩＣＴ機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。
発注者は、３次元設計データの作成に必要となる詳細設計において作成したＣＡＤデータを受注者に貸与する。また、ＩＣＴ施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

７．土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

８．本特記仕様書に疑義が生じた場合または記載のない事項については、監督職員と

協議するものとする。

第３１条　　ＩＣＴ活用工事（構造物工（橋脚・橋台））について

１．ＩＣＴ活用工事

本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴ施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事である。

２．定義

（１）i-Constructionとは、ＩＣＴ施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。

（２）ＩＣＴ活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ＩＣＴ施工技術を全面的に活用する工事である。また、以下の①②④⑤の段階でＩＣＴ施工技術を活用することをＩＣＴ活用工事という。

対象は、構造物工（橋脚・橋台）等を含む一般土木工事とする。

① ３次元起工測量
② ３次元設計データ作成
③ 該当なし
④ ３次元出来形管理等の施工管理
⑤ ３次元データの納品

３．受注者は、ＩＣＴ施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下４～８によりＩＣＴ施工技術の活用を行うことができる。

４．原則、本工事においては上記①②④⑤の段階でＩＣＴ施工技術を活用することする。構造物工（橋脚・橋台）の施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量・対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。

５．ＩＣＴ施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① ３次元起工測量

受注者は、３次元測量データを取得するため、以下１）～７）から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。

１）空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
２）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
５）ＴＳ等光波方式を用いた起工測量
６）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた起工測量

7）ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた起工測量

② ３次元設計データ作成

受注者は、５．①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、３次元出来形管理を行うための３次元設計データを作成する。

ＩＣＴ構造物工(橋脚･橋台)の施工管理においては、３次元設計データ(TIN)形式での作成は必要としない。

なお、ＩＣＴ構造物工（橋脚・橋台）の３次元設計データとは、３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）（構造物工（橋脚・橋台編））で定義する設計データのことを言う。

③ 該当なし

④ ３次元出来形管理等の施工管理

（１）出来形管理

構造物工（橋脚・橋台）の施工管理において、以下１）～４）の技術から選択（複数以上可）して、出来形管理を実施するものとする。

また、以下１）～４）の出来形管理を行う場合は、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、⑤によって納品するものとする。

１）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理

２）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

４）ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理

なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により上記１）～４）のＩＣＴ施工技術を用いた計測によっては精度確保が困難となる部分や計測が非効率となる場合、監督職員と協議の上、写真・画像データ等と併用するなど出来形管理を行っても良いものとする。

（２）出来形管理基準および規格値

出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。出来形の算出は、上記（１）で定める計測技術を用い以下１）の出来形管理要領による。

１）３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）

（３）出来形管理帳票

現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の３次元計測結果が計測（管理）すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の３次元設計データあるいは平面図を提出することとする。

⑤ ３次元データの納品

５．①②④により作成した３次元データを工事完成図書として電子納品する。

６．上記５．①②④の施工を実施するために使用するＩＣＴ機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、３次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したＣＡＤデータを受注者に貸与する。また、ＩＣＴ施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

7．土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

8．本特記仕様書に疑義が生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第３２条　ＩＣＴ活用工事における適用（用語の定義）について

・図面

図面とは、入札に際して発注者が示した設計図、発注者から変更または追加された設計図、工事完成図、３次元モデルを復元可能なデータ（以下「３次元データ」という。）等をいう。

なお、設計図書に基づき監督職員が受注者に指示した図面及び受注者が提出し、監督職員が書面により承諾した図面を含むものとする。

第３３条　ＩＣＴ活用工事の費用について（土工）

1．ＩＣＴ施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき費用を計上しているが、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」及び「３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、当初は計上していない。

・ＩＣＴ活用工事（土工 1,000 ㎥以上）積算要領
・ＩＣＴ活用工事（土工 1,000 ㎥未満）積算要領
・ＩＣＴ活用工事（砂防土工）積算要領
・ＩＣＴ活用工事（河床等掘削）積算要領

実施した場合は、以下の（１）（２）により設計変更の対象とし、費用を計上する。

（１）３次元起工測量・３次元設計データの作成費用

３次元起工測量・３次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積の提出がない場合は、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

（２）３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用

土工数量 1,000 ㎥未満における３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しない。

受注者が、契約後施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに、土工以外の工種に関するＩＣＴ活用について監督職員へ提案・協議を行う。また、土工についてもＩＣＴ活用に関

する具体的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し協議がなされ、それぞれの協議が整った場合、ＩＣＴ活用の実施に関わる項目については、各段階を設計変更の対象とする。

２．施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第３４条　　ＩＣＴ活用工事の費用について（構造物工（橋脚・橋台））

１．受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までにＩＣＴ活用の具体的な工事内容及び数量・対象範囲について明示し、監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ＩＣＴ施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき以下の（１）（２）により費用を計上することとする。

・ＩＣＴ活用工事（構造物工（橋脚・橋台））積算要領

（１）３次元起工測量・３次元設計データの作成費用

３次元起工測量・３次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

（２）３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用

出来形管理の計測範囲において、面的に座標を取得し、ソフトウェア上で面の法長・高さ等の出来形管理を実施し、工事検査前の工事竣工段階の目的物について点群データを取得し、３次元データ納品を行った場合、標記費用の対象とする。

費用の計上方法については、受注者より提出された見積により費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正の補正係数を乗じるものとする。

なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積により算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積により算出される金額を積算計上額とする。

また、受注者から見積の提出がない場合は、３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。ただし、構造物工（橋脚・橋台）（ＩＣＴ）と同時に実施する土工（ＩＣＴ）等他工種において補正係数を乗じる場合は適用しない。

・共通仮設費率補正係数：1.2

・現場管理費率補正係数：1.1

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の１）～３）とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

１）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理

２）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

なお、以下の４）による出来形管理を実施した場合は、「３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、計上しない。

4）ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理

2．施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第３５条　　ＩＣＴ活用工事の活用効果等に関する調査

ＩＣＴ活用工事を行った施工者は、活用目的等の把握のための「ＩＣＴ活用工事の活用効果等に関する調査」の対象であり、別途監督職員より指示される調査票に基づき実施するものとする。

施工者は、工事完了後直ちに調査票を監督職員へ提出・確認後、発注者が指示するメールアドレスまで調査票を電子メールにより提出すること。また調査票の聞き取り調査等を実施する場合はこれに協力するものとする。

調査費用については当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第３６条　　現場環境改善（快適トイレの設置）

1．内 容

受注者は、現場に以下の（1）～（11）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

(12)～(17)については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

（1）洋式（洋風）便器

（2）水洗及び簡易水洗機能
（し尿処理装置付き含む）

（3）臭い逆流防止機能

（4）容易に開かない施錠機能

（5）照明設備

（6）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を５kg 以上とする）

【付属品として備えるもの】

（7）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示

（8）周囲からトイレの入口が直接見えない工夫

（9）サニタリーボックス
（女性用トイレに必ず設置

(10) 鏡と手洗器

(11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

(12) 室内寸法 900mm×900mm 以上（面積ではない）

(13) 擬音装置（機能を含む）

(14) 着替え台

(15) 臭気対策機能の多重化

(16) 室内温度の調整が可能な設備

(17) 小物置き場
（トイレットペーパー予備置き場等）

２．快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記１の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。

【快適トイレに求める機能】（１）～（６）及び【付属品として備えるもの】（７）～（11）の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各１基ずつ２基／工事までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、２基／工事より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費(率)を想定しており、別途計上は行わない。

※「施工箇所が点在する工事の積算」適用工事や施工延長が長いなどのトイレを施工箇所に応じて複数設置する必要性が認められる工事については、「工事」を「施工箇所」に読み替え、個々の施工箇所で計上できるものとする。

３．快適トイレの「質の向上」に要する費用

快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費（率）を充当することができる。現場環境改善費（率）の充当を希望する場合は、上記２．の協議時に見積書を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとする。

なお、現場環境改善費（率）を充当することにより、特記仕様書に明示されたその他の費目の実施が困難な場合には、実施費目数の変更を合わせて協議することとする。

４．その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第３７条　BIM/CIM 適用工事について

本工事は、BIM/CIM 適用工事（受注者希望型）である。受注者が希望する場合、３次元モデルの活用を提案することができる。詳細については、受発注者で協議し実施する。

（参考）３次元モデル作成の目安

詳細度	**２００～３００程度**※1 **※1　構造形式がわかるモデル～主構造の形状がわかるモデル**
属性情報	**３次元形状データが何を表すかを識別する情報をオブジェクトごとに属性情報として設定する（BIM/CIM 取扱要領「附属資料２　オブジェクト分類」を参照）。**

１．　BIM/CIM 実施計画書の作成

受発注者において、BIM/CIM の実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM/CIM 実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施（変更）計画書を作成する。

また、作成した BIM/CIM 実施計画書（変更含む）に基づき、本工事を実施する。

1）工事概要
2）整理すべき課題
3）BIM/CIMの実施内容（3次元モデルの活用内容、期待する効果等）
4）3次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された3次元モデルの仕様等）
5）3次元モデル作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類
6）3次元モデル閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式
7）3次元モデルの作成・活用に要する費用

2．　BIM/CIM実施報告書の作成

BIM/CIM実施計画書に基づき実施した内容について、BIM/CIM実施報告書を作成する。以下の内容をBIM/CIM実施計画書に追記して作成する。

8）後段階への引継事項（データかつ用事の留意点、更なる検討が必要な内容、2次元図面との整合等）
9）省人化の効果（前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、3次元での検討により省人化した効果等）

3．　成果物の納品

以下の内容を納品する。様式については別添資料を参照すること。

1）BIM/CIM 実施計画書・見積書（変更含む）
2）BIM/CIM 実施報告書（3次元モデル作成引継書シート、3次元モデル照査時チェックシートを含む）
3）作成した3次元モデル（オリジナルデータ、標準的なデータ形式（J-LandXML形式、IFC 形式）、統合モデル、動画等）

4．　その他

最新の情報はBIM/CIMポータルサイト（https://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/bimcimindex.html）で提供されているので、適宜参照すること。

第３８条　DX データセンターの使用

本工事はDX データセンターを使用することで、VDI による専用ソフトの利用及び受発注者間のデータ共有の円滑化を図る工事である。

3次元モデルを活用するにあたり、受注者が希望する場合、国土技術政策総合研究所が運用する DX データセンターにインストールされている専用ソフトウェアを使用することができる。

ＤＸデータセンター内の有償ソフトウェアを使用する場合は、受注者が有償ソフトウェアの使用契約手続きを行うものとする。

なお、ＤＸデータセンターの詳細については、ＤＸデータセンターの参考資料（https://dxportal.nilim.go.jp/exonym/reference）及びポータルサイト（https://dxportal.nilim.go.jp/exonym）を参照すること。

第３９条　工事中の安全確保

1．工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和7年度における重点的安全対策項目は以下の７項目である。

Ⅰ．架空線等上空施設の損傷事故防止

Ⅱ．建設機械等の稼働に関連した人身事故防止

Ⅲ．資機材等の下敷きによる人身事故防止

Ⅳ．足場・法面等からの墜落事故防止

Ⅴ．地下埋設物の損傷事故防止

Ⅵ．第三者の負傷・第三者車両等に対する損害

Ⅶ．事故防止

2．受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。

①労働安全衛生法第19条の２に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育

②労働安全衛生法第60条の２に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育

③厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育

3．工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要 及び 工事等を行う場合における道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準（令和６年２月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。

4．工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。

5．工事期間中に配置する交通誘導警備員は、以下のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

工種	作業区分	交通誘導警備員(延人数)	備考
全て (浅川左岸 0.3k 付近　場内出入口)	昼間作業	89 人(うち有資格誘導員０人)	交代要員なし
全て (浅川左岸 0.4k 付近　河川敷出入口)	昼間作業	89 人(うち有資格誘導員０人)	交代要員なし
全て (浅川左岸 1.0k 付近　河川敷出入口)	昼間作業	89 人(うち有資格誘導員０人)	交代要員なし
全て (浅川左岸 1.2k 付近　公道出入口)	昼間作業	89 人(うち有資格誘導員０人)	交代要員なし
合計		356 人(うち有資格誘導員０人)	

注)「交代要員含む」とは、休憩、休息時間についても交通整理を行う場合

6．UAV 等を使用する際の安全面への配慮について

受注者は、起工測量等において UAV 等を使用する場合、安全面への配慮として「公共測量における UAV の使用に関する安全基準（案）」（国土地理院・平成

28年3月）に基づいてUAV 等を使用すること。

第４０条　　安全管理推進技術者等認定について

１．概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する。

２．認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。

・直轄工事にて、認定技術者として過去５回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

３．認定技術者の認証

・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。

・紛失等による認定書の再発行は行わない。

・ 認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

４．認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

５．不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第４１条　　熱中症対策に資する現場管理費の補正

１．本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。

２．真夏日の考え方は下記のとおりである。

（１）　真夏日の定義

日最高気温が30℃以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合とする。

（２）　試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

① 環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高 25℃以上の場合。
施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が 25℃以上となる日を、真夏日とみなす。

② 気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が 30℃以上の場合。
施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が 30℃以上の日を、真夏日とする。

③ 夜間工事については、作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合。
施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が 30℃以上、又は暑さ指数（WBGT）が 25℃以上の場合、真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としては計上しない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

（３）　工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇６日間、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

（４）　基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。

なお、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

（５）　真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

・真夏日率 ＝ 基準日から工期末までの真夏日 ÷ 工期

（６）　現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

・補正値（％） ＝ 真夏日率 × 補正係数※

※ 真夏日補正係数：１．２

第４２条　出水期間中の現場管理及び施工について

本工事における出水期間中の現場管理及び施工については、土木工事共通仕様書第１編「１－１－１－３０工事中の安全確保」に基づき、作業員、仮設物及び資機材等の退避及び流出防止等、施工中の退避時の措置等（以下「防災措置等」という。）必要な対策を講ずるものとする。

なお、上記については、土木工事共通仕様書第１編「１－１－１－６施工計画書」に基づき、施工計画書に記載の上、設計審査会で確認したうえで、監督職員に提出するものとする。

また、気象情報や河川水位の収集及び伝達方法等についても施工計画書に記載するものとする。なお、施工計画書に記載すべき標準的な項目については、別紙－６を参考にすること。

防災措置に要する費用については第２１条の設計変更ガイドラインに基づき設計変更の対象とする。

第４３条　出水期間施工中の退避時の措置について

施工は全範囲を一度に行うことなく、気象状況等を把握しつつ速やかに必要な措置（埋め戻し等）を行える範囲としなければならない。施工範囲、方法、措置を行う時期等については、施工計画書に記載し設計審査会で確認したうえで監督職員に提出するものとする。

なお、退避時の措置等に要した費用については、監督職員と協議するものとする。

第４４条　交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第23条に規定する都・県公安委員会の行う１級又は２級検定に合格した者）又は、経験１年以上の者を配置すること。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第４５条　架空線等上空施設の事故防止対策について

架空線等上空施設が工事現場内等にある場合は、関係法令並びに、「公衆災害防止マニュアル（河川部運用案）【架空線等上空施設編】（平成２８年１２月 関東地方整備局 河川部）」等を参考とし、公衆災害等の事故防止対策を実施するものとする。

なお、本マニュアルは関東地方整備局HP＞河川＞技術情報に掲載している。

(http://www.ktr.mlit.go.jp/river/gijyutu/index00000000.html)

第４６条　特定調達品目の調達実績の調査

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目(以下、「特定調達品目」という)の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後（工期が令和７年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで）に、電子データにより

監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第４７条　低騒音型建設機械の使用

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和62年3月30日建設省経機第58号）に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第４８条　ディーゼル車排出ガス規制に適合した車輌の使用

1．受注者は、本工事現場で使用し又は使用される関係車輌（以下、本工事関係車輌という。）が、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県のディーゼル車排出ガス規制条例（以下、関係法令等という。）の　適用を受ける場合は、これに適合した車輌を使用しなければならない。
2．受注者は、本工事の施工に先立ち、本工事関係車輌の「ディーゼル車排出ガス規制に適合する車輌の使用」について、関係法令等の遵守を施工計画書に記載しなければならない。
3．受注者は、本工事関係車輌にディーゼル車を使用する場合には、車検証等のコピーを保管し、本工事関係車輌を把握しなければならない。
4．受注者は、取締りにより本工事関係車輌に違法行為等があった場合には、直ちに監督職員に報告しなければならない。
5．受注者は、資機材の搬出入等において、資材納入業者に関係法令等を遵守させるものとする。

第４９条　工事現場管理

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1．積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2．さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3．過積載車輌、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
4．取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
5．建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6．以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第５０条　交通安全管理

共通仕様書１－１－１－３６交通安全管理第１４項における道路法第４７条の２に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。

① 当該車両に関する特殊車両通行許可証
② 現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真を撮影しておくこと）
③ 車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）

なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書１－１－１－３９官公庁等への手続等第３項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

第５１条　工事現場の現場環境改善

１．現場環境改善として実施する内容は、下記のとおりとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。
(1) 仮設備関係 環境負荷の低減を実施するものとする。
(2) 営繕関係 現場休憩所の快適化を実施するものとする。
(3) 安全関係 盗難防止対策（警報機等）を実施するものとする。
(4) 安全関係 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等）を実施するものとする。
(5) 地域連携 社会貢献を実施するものとする。

２．現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。

３．主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費（率）の50%を上限として設計変更の対象とする。

第５２条　工期

１．本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別紙様式－１６により、工事の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和９年２月２６日まで

※ 契約締結後において、工期の始期の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。なお、条件の変更がない場合において、契約時に設定した工期の変更は行わない。

２．休日には、日曜日、祝日、年末年始及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

①準備期間	４０日間

②後片付け期間	２０日間
③雨休率（実働工期日数に休日と天候等による作業不能日※を見込むための係数　実働日数×係数）	１．７９

※雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日は以下の通りである。（当該工事の作業不能日ではない。）

イ）１日の降雨・降雪量が１０㎜/日以上の日：２８日間

ロ）８時から１７時までのWBGT値が３１以上の時間を足し合わせた日数：３７日間
（少数第１位を四捨五入（整数止め）し、日数換算した日数）

※猛暑日のみの日数：９日間

（過去５か年（2020年～2024年）の気象庁（府中観測所）及環境省（府中地点）のデータより年間の平均発生日数を算出（雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日））

３．本工事の工期は出水期間を含んでいる。

４．６月１日から１０月３１日を出水期間とし、河川区域及びその周辺で工事を行ってはならないが、下記に示す工種等においてはこの限りではない。なお、既存堤防の治水上の安全を下げないよう留意すること。

・全工種

第５３条　工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
② 著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合
③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第５４条　工事工程表の開示の試行工事

１．本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。

2．工事契約後、設計審査会等において、「前条　工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。

3．設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙－５）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。

4．本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第５５条　　週休二日の対応

1．本工事は、監督職員と受注者双方が工程調整を行うことにより、完全週休２日（土日）を達成するよう工事を実施する「現場閉所による週休２日制適用工事（完全週休２日）（受注者希望方式）」の試行工事である。

受注者は、工事契約後、完全週休２日（土日）の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休２日に取組むものとする。

2．週休２日の考え方は下記のとおりである。

１）週休２日

①完全週休２日（土日）

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に土日に代わる現場閉所日（以下、「代替休日」という。）を設定することによって、土日に現場閉所を行ったとみなす。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。

②月単位の週休２日

対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（８日/28 日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

２）対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇６日間、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

また、工事着手後、受注者の責によらず週休２日の実施が困難な期間が生じる場合は、受発注者間で協議して週休２日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。ただし、対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。

３）現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて１日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

3．天候等を天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、１年単位の変形労働時間制を活用する場合は、１週４０時間または１日８時間を超える労働時間を設定した月は、週休２日工事の対象期間外とする。また１ 年単位の変形労働時間制の活用について施工計画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。

・１年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使協定

・変更した就業規則

4．現場閉所を行うときは、監督職員へ事前に連絡すること。ただし、以下に該当する場合は、連絡は不要である。

①施工計画書に記載した法定休日・所定休日の場合

②週間工程会議等により監督職員が事前に把握している場合

③官公庁の休日の場合

完全週休２日（土日）の実施にあたり、受注者の責に寄らず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定すること。なお、夜間工事の場合は作業に着手した日を作業日とみなす。

また、天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、１年単位の変形労働時間制を適用し休日を振り替える場合には、振替前後の日にちが把握出来るよう施工計画書に記載しておくこと。

5．監督職員は、受注者の月毎の現場閉所率の状況を適宜確認するものとし、受注者側の週休２日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休２日が確保できるよう改善に取り組むものとする。

6．工事完了後、週休２日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。

7．アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

8．明らかに受注者側に月単位の週休２日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。

9．週休２日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休２日（土日）を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、共通仮設費率、現場管理費率に乗じているが、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休２日（土日）が未達成の場合は、月単位の週休２日の補正係数に変更する。月単位の週休２日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

完全週休２日（土日）の取組を希望しない場合は、月単位の週休２日の補正係数に変更する。また、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の週休２日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

第５６条　悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

1．受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近５カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。
なお、本工事の降雨降雪日は、府中観測所（気象庁のデータ）における１日の降雨・降雪量が 10mm /日以上の日を想定している。

２．アンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第５７条　他工事との調整

１．下記工事の請負業者とは、現場が連続し施工が輻輳することから、施工手順・工程については十分な打ち合わせを行い、工事の円滑な進捗に努めるものとする。

２．本工事との調整工事は以下のとおりとする。

（仮称）Ｒ８多摩川右岸石田防災ステーション上面整備工事（予定）	多摩川右岸 37.2k 付近	令和８年１２月～令和９年３月
（仮称）日野市水防センター建設工事（予定）	多摩川右岸 37.2k 付近	令和８年１月～令和８年８月
（仮称）東電防災ステーション供給工事（予定）	浅川左岸 0.2k 付近	令和８年４月～令和８年６月

第５８条　新技術の活用「新技術の定義」

１．本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。

２．新技術の定義

① 新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

② 技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術

③ 公共工事等において実用段階に達している技術

④ 当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術

⑤ 実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

３．対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

１）新技術情報提供システム（NETIS）登録技術

URL　http://www.netis.mlit.go.jp

２）NETIS のテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術

３）新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術

４）新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化

推進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。
なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第５９条　新技術の活用（施工者選定型）

1．本工事は、施工者が原則１技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。
2．本工事において、第５８条　新技術の活用「新技術の定義」３．対象とする新技術に示す1)～4)の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術が NETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。
3．受注者は、選定した新技術が第５８条　新技術の活用「新技術の定義」３．対象とする新技術に示す1)～4)のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。
4．当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない
5．受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたり NETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用は NETIS 申請者が負担する。
6．試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請者の負担とする。
7．受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－ＶＥ」以外の NETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム(NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。
8．受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第６０条　建設現場における遠隔臨場の実施

1．建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）と Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5.3」を参考に実施するものとする。

URL　https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf

2．遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3．実施内容

（1） 段階確認・材料確認、立会での確認

① 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声をWeb 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。

② 確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用するPCにて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

（2） 動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手に持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

（3） 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）やWeb 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web 会議システム（teams、zoom 等）」等、何れのシステムを利用してよい。

（4） 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

（5） フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式-１９を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

（6） 費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事実施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。

また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

（7） 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準　令和５年３月３日（国不建第578号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

（8） 通信環境

遠隔臨場の実施にかかる通信環境整備は、発注者の費用負担にて行うものとする。

なお、通信環境整備に関する詳細は、監督職員と協議を行うものとする。遠隔臨場の実施にあたり、現場の通信環境が不良と確認された場合は、対応策を検討の上、監督職員と協議を行うものとする。

第６１条　建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

１．建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）と Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

２．遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事実施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

凡例　○：遠隔臨場による工事検査の対象

	工事実施状況	出来形		品質		出来ばえ	
	書類	書類	実地	書類	実地	書類	実地
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

３．遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

４．実施内容

(1) 技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

(2) 機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

(3) 遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

(4) 効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

(6) 不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 3 年 9 月 30 日（国不建第 273 号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第６２条　契約後ＶＥ方式

１．定義

「ＶＥ提案」とは、契約書第 19 条の２の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

２．ＶＥ提案の意義及び範囲

1. 受注者がＶＥ提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。
2. 以下の提案は、ＶＥ提案の範囲に含まないものとする。
   (1) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。
   (2) 契約書第 18 条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。
   (3) 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

３．ＶＥ提案書の提出

1. 受注者は、前項のＶＥ提案を行う場合は、次に掲げる事項をＶＥ提案書（別紙様式－１～４）に記載し、発注者に提出しなければならない。

(1) 設計図書に定める内容とＶＥ提案の内容の対比及び提案理由
(2) ＶＥ提案の実施方法に関する事項(当該提案に係る施工上の条件等を含む)
(3) ＶＥ提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
(4) 発注者が別途発注する関連工事との関係
(5) 工業所有権等の排他的権利を含むＶＥ提案である場合、その取扱いに関する事項
(6) その他ＶＥ提案が採用された場合に留意すべき事項

2. 発注者は、提出されたＶＥ提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。
3. 受注者は、前項のＶＥ提案を契約の締結日より、当該ＶＥ提案に係る部分の施工に着手する３５日前までに、発注者に提出できるものとする。
4. ＶＥ提案の提出費用は、受注者の負担とする。

４．ＶＥ提案の審査

提出されたＶＥ提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、ＶＥ提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。

５．ＶＥ提案の採否等

ＶＥ提案の採否について、原則として、ＶＥ提案の受領後 14 日以内に書面(別紙様式－５)により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、ＶＥ提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

６．ＶＥ提案を採用した場合の設計変更等

1. ＶＥ提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。
2. 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。
3. 前項の変更を行う場合においては、ＶＥ提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の 10 分の５に相当する金額(以下「ＶＥ管理費」という。)を削減しないものとする。
4. ＶＥ提案を採用した後、契約書第 18 条の条件変更が生じた場合、発注者がＶＥ提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、ＶＥ管理費については、原則として変更しないものとする。

７．ＶＥ提案の活用と保護

評定の結果、当該ＶＥ提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。

８．責任の所在

発注者がＶＥ提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、Ｖ

E提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

第６３条　　生産性向上チャレンジ工事

１．試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

２．試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第５７条 新技術活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

３．工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

４．本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第６４条　　出来高部分払方式

本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すため、「出来高部分払方式実施要領」[国土交通省 HP　https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html　参照] に基づき行うものとする。

第６５条　　見積活用方式の試行について

本工事は、直接工事費及び共通仮設費の一部について、見積もりの提出を求める「見積活用方式」の試行工事である。

直接工事費の「プレテンション桁製作工」、「支承工」、「橋梁用高欄工」、「防止柵工」に係わるものについて、見積書の提出を求め、予定価格作成の為の参考とする工事である。

見積採用工種等の変更については、他の工種と同様の扱いとする。

第６６条　　低炭素型コンクリート試行工事（プレキャスト）

本工事は、建設関連業界等のカーボンニュートラルに向けた取組を促進するとともに、調達上の課題等を検証するため、セメント置換率の高いコンクリートなどのコンクリート製造時の CO2 排出量（コンクリートの材料の CO2 排出を含む）を削減した「プレキャスト製品による低炭素型コンクリート」の試行工事である。

①低炭素型コンクリート製品の規定・確認

低炭素型コンクリートはポルトランドセメントの置換率が５５％以上のもの又はこれと同等以上の CO2 排出削減効果のあるものとする。受注者は、低炭素型コンクリート製品の購入前に、以下が確認出来る資料を監督職員に提出し、施工数量について監督職員と協議するものとする。

・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場の所在

・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場と施工現場までの運搬距離

・低炭素型コンクリート製品の見積書

・低炭素型コンクリート製品による CO2 排出削減効果（算出可能な場合に限る）

低炭素型コンクリート製品の配合品質証明書等を監督職員に提出し、監督職員は置換率が５５％以上であること又は同等以上の CO2 排出削減効果があることを確認するものとする。なお、費用対効果等を考慮し、低炭素型コンクリートを使用しない場合がある。

②試行工事の実施に要する費用

当該試行工事の実施に要する低炭素型コンクリート製品の費用は見積によるものとし、設計変更の対象とする。

③試行結果の検証への協力

試行にあたり受注者は実施状況や結果検証のための調査に協力するものとする。

第６７条　直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査（試行）（受注者希望方式）

1．本工事は、受注者の協力の下、賃金・労働時間・労務費（以下「賃金・労働時間等」という。）の実態を調査する試行工事である。

2．受注者は、契約締結後、賃金・労働時間等の実態調査に協力する意向がある場合には、実態調査に協力する工種・種別・細別（以下、「工種等」という。）を発注者へ報告するものとする。

3．発注者は、実態調査に協力する工種等の報告を受けた工種等より調査対象を選定するとともに、調査対象工種等の施工が完了した後、受注者は、別途監督職員より通知される実態調査要領に基づき資料を提出するものとする。

4．発注者は、提出された資料をもとに賃金、労働時間等の実施率・達成率を算出後、積算上の作業時間を示した資料を提出するとともに、賃金、労働時間等の実施率・達成率を工事完成検査後に受注者、下請業者（注文者）、下請業者（使用者）に通知するものとする。

第６８条　現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を建設コンサルタントに委託している。

第６９条　施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を建設コンサルタントに委託し

ている。また、本工事の施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ＡＳＰ）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ＡＳＰ）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第７０条　　施工体制の点検

１．受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号　最終改正令和３年９月１日）第15条３により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。

２．施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。

３．施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。

４．当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。

５．施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。

６．施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ＡＳＰ）により「閲覧」し、点検する。

７．施工体制調査員は、第１回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているＷＥＢ会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。

ただし、立会や打合せ等においてＷＥＢ会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第７１条　　品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式－１２によるものとする。

第７２条　　工事完成図書の納品

１．本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領（令和５年３月）：（以下「要領」という。）」に基づいて作成した電子データを指す。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】（令和６年３月）」を参考とするものとする。

２．本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。

オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。

なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

3．成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

第７３条　　中間技術検査

本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は２回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。但し、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象外とする。

中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分(完済を含む)の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。

中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更することが出来る。

第７４条　　書類限定検査

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る書類限定検査」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の１０書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外

・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

3. 実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第７５条　　ウイルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第７６条　　無人航空機を使用する際の情報流出防止策

１．本業務（工事）において、無人航空機を使用する場合には、以下に掲げるような情報流出防止策を講じること。ただし、本業務（工事）が、「政府機関等における無人航空機の調達等に関する方針について」（令和２年９月１４日、関係省庁申合せ）に示す重要業務に該当しないことが明らかであって、業務（工事）の性質に応じて当該策を講じることが困難な場合、調査職員（監督職員）と協議の上、可能な限りの策を講じた上で、当該策を講じないことができるものとする。

ア インターネットへの接続については、ソフトウェアアップデート等に必要な最小限度とし、飛行中は接続しない。

イ インターネットに接続する場合も、データが流出しないよう、撮影動画等のクラウドへの保存機能を停止する、機体内部や外部電磁的記録媒体に保存されている飛行記録データや撮影動画等を飛行終了後確実に消去する。

２．前項の情報流出防止策によって業務（工事）の実施等に支障が生じる恐れがある場合は、調査職員（監督職員）と協議すること。

第７７条　　標高成果の改定

本工事の図面は、旧標高（測地成果 2011）で作成しているが、施工にあたっては新標高（測地成果 2024）を用いるものとする。

工事測量で使用する距離標の基準点の標高成果は水準点標高に準拠しているため、標高補正パラメータによる測地成果 2024 への補正計算においては、国土地理院より提供されている「測地成果 2024 移行のための水準点標高補正パラメータ（hyokorevBM_jgd2024_h.par）を用いるものとする。（国土地理院 HP: https://www.gsi.go.jp/sokuchikijun/hyoko2024rev_param.html）

なお、補正計算結果については、監督職員と協議するものとする。

これにより難い場合又は、新標高換算にあたり確認事項がある場合は、必要に応じて、監督職員と協議するものとする。

第２章　個人情報の取り扱いについて

（基本的事項）

第７８条　　受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年５月 30 日法律第 57 号）第 66 条第２項第１号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない

（秘密の保持）

第７９条　　受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（取得の制限）

第８０条　　受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

（利用及び提供の制限）

第８１条　　受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

（複写等の禁止）

第８２条　　受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

（再委託の禁止）

第８３条　　受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年５月 30 日法律第 57 号）第 66 条第２項第４号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

（事案発生時における報告）

第８４条　　受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（資料等の返却等）

第８５条　　受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙－２）を発注者に提出しなければならない。

２　前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

（管理の確認等）

第８６条　　発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

（管理体制の整備）

第８７条　　受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

（従事者への周知）

第８８条　　受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第３章　土工

第８９条　建設副産物の受入地

本工事の施工に伴い発生する伐木については、関係法令等に基づき適切に処理しなければならない。

なお、処分先等の詳細については、監督職員と協議するものとする。

第９０条　作業土工

床掘りにより発生した土砂は、全て場内仮置場に運搬し整地を行うものとする

・運搬距離 L=0.5km 以下

（A1 橋台側施工箇所:L=0.31km）

埋戻しに使用する土砂は、場内仮置場に仮置きした土砂を運搬し流用するものとする。

・運搬距離 L=0.5km 以下

（A1 橋台側施工箇所:L=0.31km）

第９１条　切株撤去

切株の撤去方法については切り株カッターを見込んでいる。施工方法については根川護岸の機能を損なわないように工法とする。

なお、現地状況、施工条件等に変更が生じた場合及びこれにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第４章　土木工事材料

第９２条　区画線

塗装厚は、下表のとおりとする。

1. 溶融式（又は常温式）

幅（cm）	厚（mm）	摘要
10	1.5	夜間視認性が優れたもの。
15	1.5	夜間視認性が優れたもの。
30	1.5	夜間視認性が優れたもの。
50	1.5	夜間視認性が優れたもの。

第９３条　一般瀝青材料

瀝青材料の品質について記載する。

ストレートアスファルトの針入度は下表のとおりとする。

用途	針入度	適用
表層	40～60	天端舗装、接続・場内道路舗装、ヘリポート区域舗装、管理用通路舗装、橋面舗装
基層	40～60	ヘリポート区域舗装、橋面舗装、調整アスファルト

第９４条　芝

芝は野芝とする。

第９５条　目地板

伸縮目地材は、瀝青繊維質目地板とし厚さは 10mm とする。

第５章　一般施工

第９６条　場所打杭工

１．場所打杭の施工は、オールケーシング工法を見込んでいる。なお、施工にあたっては、現地状況を十分把握し、安全性、経済性等の検討を行い、施工方法に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

２．受注者は、全ての杭について、床堀完了後（杭頭余盛部の撤去前）に杭頭部の杭径を確認するとともに、その状況について写真撮影を行い監督職員に提出するものとする。

その際、杭場が出来形管理基準を満たさない状況が発生した場合は、補修方法等について監督職員と協議を行うものとする。　なお、上記の検討及び補修に要する費用については、受注者が負担するものとする。

３．場所打ち杭における鉄筋かごの形状保持について

鉄筋かごの組立にあたって、形状保持のために「特殊金物等による無溶接工法」を採用する場合は、現地条件等に基づき比較検討を行い監督職員と協議するものとする。

第９７条　工事用道路工

運搬路に使用した既設道路の舗装等に破損が生じた場合は、速やかに監督職員と協議し、補修しなければならない。補修を行った場合は設計変更の対象とする。

工事用搬入路は浅川左岸 1.2ｋ付近および公道出入口から進入することを想定しており、これによりがたい場合は監督職員と協議するものとする。

第９８条　仮設工

１.本工事の仮設にあたっては、現地の状況を十分に把握し、安全性、細部構造等については受注者において十分検討を行い、受注者の責任において決定し、施工するものとする。

２.土留・仮締切工

鋼矢板の打ち込みおよび引き抜きについて、打ち込みは油圧式杭圧入引抜機による施工（最大Ｎ値：５０＜Ｎmax≦１００）を見込んでいる。引き抜きは油圧式バイブロハンマによる施工を見込んでいる。

鋼矢板の打ち込み工法や、引き抜き工法などは、現地状況を十分把握し、安全性等については受注者において十分検討を行い、受注者の責任において決定し施工するものとする。

なお、現地状況、施工条件等に変更が生じたことに伴い、上記の施工方法が変更となる場合は監督職員と協議しなければならない。

第９９条　構造物撤去工

構造物撤去工の費用については、当初見込んでいないが、現地踏査の結果等必要に応じて監督職員と協議するものとする。なお、必要と認められる経費は契約

変更の対象とする。

第６章　無筋・鉄筋コンクリート

第１００条 レディーミクストコンクリート

コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

用途	粗骨材の最大寸法	スランプ	水セメント比	呼び強度	セメントの種類
横組コンクリート	25mm (20)	12cm	55% 以下	30N/mm2	早強
場所打杭	25mm (20)	15cm	55% 以下	30N/mm2	高炉セメントＢ種 (C=350kg/m3)
逆Ｔ式橋台 場所打地覆	25mm (20)	12 cm	55% 以下	24N/mm2	高炉セメントＢ種
調整コンクリート 均しコンクリート	25mm (20)	8 cm	指定なし	18N/mm2	高炉セメントＢ種

ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。
コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書(土木編)(平成 14 年 8 月一部改正)により行うものとする。

第１０１条　配合

水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない。

なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。また、下記構造物については適用除外とする。

・仮設構造物(建設後数年の内に撤去するもの。)
・最大高さ 1m 未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物。
・管(函)渠等(φ600 未満、600mm×600mm 未満)の構造物。
・道路照明、標識、防護柵等の構造物。
・耐久性を期待しない構造物。

第１０２条　モルタル

モルタルに使用するセメントの種類は、普通ポルトランドセメントでセメント量は、１：３とする。

第１０３条　テストハンマーによる強度推定調査

１．適用範囲

強度確認調査の対象工事については、高さが 5m 以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が 25m2 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工、トンネル

及び高さが3m以上の堰・水門・樋門とする。

但し、いずれの工種についても、プレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは測定の対象としない。

２．調査頻度

①調査頻度は、鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類については目地間、トンネルについては１打設部分、その他の構造物については強度が同じブロックを１構造物の単位として、各単位につき３ヶ所の調査を実施しなければならない。

②調査結果、所定の強度が得られない場合については、その箇所の周辺において再調査を５ヶ所実施しなければならない

３．測定方法及び測定時期

①測定方法は、「硬化コンクリートのテストハンマー強度の試験方法(JSCE-G504)」により実施しなければならない。

②測定は、足場が存置されている間に実施しなければならない。これにより難い場合は、監督職員の承諾を得るものとする。

４．測定の立ち会い

監督職員等及び受注者が立ち会いのうえテストハンマー強度推定調査を実施しなければならない。

５．調査の報告

構造物毎に別紙様式－９により調査票を作成し、完成検査時に提出しなければならない。

第１０４条　圧縮強度試験

１．所定の強度を得られない箇所の付近において、原位置のコアを採取するものとし採取位置については監督職員と協議 を行い実施しなければならない。また、コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行なわなければならない。

２．「コンクリートからのコア及びはりの切取り方法並びに強度試験法(JIS A 1107)」により実施しなければならない

３．監督職員等及び受注者が立ち会いのうえ圧縮強度試験を実施しなければならない。

４．構造物毎に別紙様式－１０により調査票を作成し、提出しなければならない。

第１０５条　ひび割れ発生状況の調査

１．ひび割れ発生状況の調査の対象工種については、高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m2以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工、及び高さが3m以上の堰・水門・樋門とする。但し、いずれの工種についても、プレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは測定の対象としない。

２．0.2mm 以上のひび割れ幅について、展開図を作成するものとし、展開図に対応する写真についても提出しなければならない。

３．ひび割れ等変状の認められた部分のマーキングを実施しなければならない

４．調査は、足場が存置されている間に実施しなければならない。これにより難い

場合は、監督職員の承諾を得るものとする。

5．構造物毎に別紙様式－１１により調査票を作成し提出しなければならない。

6．調査結果の評価に当たっては、「ひび割れ調査結果の評価に関する留意事項」を参考にした評価を行い評価書(様式自由)を提出しなければならない。

第１０６条　コンクリート構造物非破壊試験（配筋状態及びかぶり測定）について

コンクリート構造物非破壊試験(配筋状態及びかぶり測定)は、「非破壊試験等によるコンクリートの品質管理について」（平成３０年１０月２４日付け国官技第４４号）（http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html を参照）により行うものとする。

本工事での試験箇所数は以下のとおりとする。

なお、以下により難い場合は監督職員と協議の上、対象構造物、箇所数等を決定するものとする。

①　対象構造物

・下部工　１基

②　試験方法及び箇所数等

試験方法	作業方法	箇所数
電磁波レーダー法	横向き	１２箇所

第１０７条　銘板の設置

本工事は、必要に応じて銘板を設置するものとする。

銘板に要する費用については、当初は計上していない。受注者は、材質・規格・記載事項等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。

材質・規格、記載事項については以下を標準とする。

１）　材質・規格

①　材質：高耐候性フィルム（透明）アルミニウム板

②　　寸法：３００ｍｍ×２００ｍｍ×３ｍｍ

なお、銘板の寸法について変更となる場合は、設計変更の対象とする。

記載事項

③ 構造物名称
④ 工事名称
⑤ 工期又は完成年月
⑥ 発注機関名
⑦ 諸元
⑧ 適用基準
⑨ 設計基準強度
⑩ 水セメント比
⑪ コンクリート工場名
⑫ 設計会社名、設計責任者名
⑬ 施工会社名、監理技術者名
⑭ 施工会社名、現場代理人名
⑮ ⑫当該工事に携わった技術者名及び所属する会社名
⑯ 監督職員名、検査職員名

なお、⑬について、元請け会社の担当技術者及び下請施工会社の専任の主任技術者とし、本人の了解を得た上で記載することができる。⑭について監督職員、検査職員を記載することができるものとする。

取付位置については、通常の点検で目視できる位置とし、監督職員の承諾を得るものとする。

【銘板作成例】



※上記作成例の諸元及び適用基準、設計基準強度、水セメント比、コンクリート工場名については、対象構造物により必要な項目を適宜記載するものとする。

第１０８条　組立て

配筋・組立において、鉄筋組立固定架台、鉄筋固定金具を使用する場合は監督職員と協議しなければならない。

第７章　舗装

第１０９条　示方配合アスファルト量

加熱アスファルト混合物の示方アスファルト量および骨材の最大粒径は、下記のとおりとする。

呼び方	混合物の種類	最大粒径	アスファルト量	適用
RA①	再生粗粒度アスコン	20 mm	5.5%	基層 （ヘリポート区域舗装）
RA②	再生密粒度アスコン	13 mm	5.5%	表層、基層 （橋面舗装）
RA②	再生密粒度アスコン	20 mm	5.5%	表層 （天端舗装、接続・場内道路舗装）
RA③	再生細粒度アスコン	13 mm	6.5%	表層 （ヘリポート区域舗装）
開粒度アスコン	開粒度アスコン	13 mm	4.5%	表層（管理用通路舗装）

第１１０条　橋面防水工

１．防水工の材料は、シート系防水材とし一般事項、試験及び施工方法等については「道路橋床版防水便覧」（平成 19 年 3 月　日本道路協会）によるものとする。

２．シート系防水材の標準的な品質は下表のとおりとする。

項　　目	標　準　値	試験方法
厚さ　　mm	1.0～3.5	JIS A 6013
引張強さ（長手、幅方向とも）　N/cm	100 以上	JIS A 6022
最大荷重時の伸び率　　% （長手、幅方向とも）	－ （試験値を記載）	
低温可とう性（長手、幅方向とも）	５個中４個以上合格	道路橋床版防水便覧
吸水膨張性（長手、幅方向とも）　%	0.0±1.0	
加熱収縮性（長手、幅方向とも）　%	0.0±3.0	
耐アルカリ性	異常のないこと	
耐塩水性	異常のないこと	

第１１１条　加熱アスファルト混合物事前審査制度

受注者は、本工事に使用する加熱アスファルト混合物（以下「混合物」という。）で、アスファルト混合物事前審査の認定を受けた混合所の混合物を使用する場合は、「アスファルト混合物事前審査における土木工事仕様書」及び「アスファルト混合物事前審査における品質管理基準」によるものとする。

第８章　コンクリート橋上部工

第１１２条　PC鋼材等

１．PC鋼材の構造については設計図書によるものとするが、構造等を変更する場合は、同様の機能を有する構造とし、設計計算書等を作成し、監督職員と協議しなければならない。

２．設計図書に示す定着具の構造については、その標準を示したものであり、受注者において選定するものとする。ただし、使用する定着具が同様の機能を有する構造であることを証明するため設計計算書等を作成し、監督職員の承諾を得なければならない。

第１１３条　桁製作

プレテンション桁の製作日数については60日間を見込んでおり、施工条件等に変更が生じたことに伴い、製作日数が変更となる場合は監督職員と協議しなければならない。

第１１４条　架設工

本橋の架設は、A2橋台背面側からのクレーン架設工法を見込んでいる。施工にあたっては、現地状況を十分把握し、安全性、細部構造等については受注者において十分検討を行い、受注者の責任において決定し、施工するものとする。

なお、現地状況、施工条件等に変更が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。

第１１５条　支承工

支承モルタルは、無収縮性モルタル(セメント系プレミックスタイプ)とし、配合については、次表のとおりとする。

名称	規格	単位	数量
無収縮剤	セメント系 プレミックスタイプ	kg	1875
水	—	L	338

第９章　その他

第１１６条　震災対策

地震発生等の天災に備えて、予めその対応策を定めておくものとする。

地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第１１７条　地震発生後の建設工事現場の点検について

地震発生後の建設工事現場の点検実施及び報告時期については、以下によることとする。

①　気象庁地震計で震度４の地震が発生した場合

イ）現場稼働日（開庁日）の夜間に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告する。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告するものとする。

ロ）現場休工日（閉庁日）に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告する。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告するものとする。

※開庁日に現場が休工であった場合は開庁日を優先して判断し建設工事現場の点検を行うこと。

②　気象庁地震計で震度５弱以上の地震が発生した場合

夜間・現場休工日（休祭日）に関わらず直ちに点検を実施する。点検結果については、速やかに監督職員へ報告するものとする。

第１１８条　ゴム製品等の品質確認等

受注者は、東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)で製造された製品や材料（以下、ゴム製品等とする。別表参照）を用いる場合には、同社が製造するゴム製品等に対して受注者が指定した第三者（東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)と資本面・人事面で関係がない者）によって作成された品質を証明する書類を提出し、監督職員の確認を得るものとする。

なお必要な品質証明書は以下の試験及び検査において、製品に応じて必要な規格について取得するものとする。

試験名	計測項目
通常状態での試験（常態試験）	硬さ、比重、引張強度、伸び
熱老化試験	熱老化前後での変化率（硬さ、比重、引張強度、伸び）
圧縮永久ひずみ試験	圧縮による残留歪み
製品検査	外観、寸法、性能

第１１９条　工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められ

た場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

第１２０条　特定外来生物の対応

本工事施工にあたり、工事区域内で「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」による特定外来生物が確認された場合は速やかに監督職員に報告するものとし、対応については監督職員の指示によるものとする。

第１２１条　完成図

工事完成図を下記により作成し、監督職員に提出するものとする。

表紙は、桃色＃ff69b4（令和７年度）としダイヤスカーフまたはこれと同等品以上のものとする。また、文字は黒字とする。

完成図の提出部数は、３部（A-4版）とする。

別紙－１

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	■ 他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工事等に影響がある場合は、影響箇所及び他の工事の内容、開始又は完了の時期。 □ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 □ 当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合は、制約を受ける内容及びその協議内容、成立見込み時期。 □ 関係機関、自治体等との協議の結果、特定された条件が付され当該工事の工程に影響がある場合は、その項目及び影響範囲。 ■ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 □ 工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合は、その項目及び調査期間。又、地下埋設物等の移設が予定されている場合は、その移設期間。 ■ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第５７条 第５２条 第５２条
用地関係	□ 工事用地等に未処理部分がある場合は、その場所、範囲及び処理の見込み時期。 □ 工事用地等の使用終了後における復旧内容。 □ 工事用仮設道路・資機材置き場用の借地をさせる場合、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。 □ 施工者に、消波ブロック、桁製作等の仮設ヤードとして官有地等及び発注者が借り上げた土地を使用させる場合は、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。	
公害関係	■ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。 □ 水替・流入防止施設が必要な場合は、その内容、期間。 □ 濁水、湧水等の処理で特別の対策を必要とする場合は、その内容（処理施設、処理条件等）。 □ 工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等、電波障害等に起因する事業損失が懸念される場合は、事前・事後調査の区分とその調査時期、未然に防止するために必要な調査方法、範囲等。	第４７条、第４８条
安全対策関係	□ 交通安全施設等を指定する場合は、その内容、期間。 □ 鉄道、ガス、電気、電話、水道等の施設と近接する工事での施工方法、作業時間等に制限がある場合は、その内容。 □ 落石、雪崩、土砂崩落等に対する防護施設が必要な場合は、その内容。 ■ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。 □ 有毒ガス及び酸素欠乏等の対策として、換気設備等が必要な場合は、その内容。	第３９条、第４４条
工事用道路関係	一般道路を搬入路として使用する場合 □ 工事用資機材等の搬入経路、使用期間、使用時間帯等に制限がある場合は、その経路、期間、時間帯等。 □ 搬入路の使用中及び使用後の処置が必要である場合は、その処置内容。 仮道路を設置する場合。 □ 仮道路に関する安全施設等が必要である場合は、その内容、期間。 □ 仮道路の工事終了後の処置（存置又は撤去）。 □ 仮道路の維持補修が必要である場合は、その内容。	
仮設備関係	□ 仮土留、仮橋、足場等の仮設物を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合は、その内容、期間、条件等。 □仮設備の構造及びその施工方法を指定する場合は、その構造及びその施工方法 □仮設備の設計条件を指定する場合は、その内容。	

明示項目	明示事項	記載条項
建設副産物関係	■ 建設発生土が発生する場合は、残土の受入場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件。 □ 建設副産物の現場内での再利用及び減量化が必要な場合は、その内容。 ■ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	第９０条 第８９条 第２５条
工事支障物件等	□ 地上、地下等の占用物件の有無及び占用物件等で工事支障物が存在する場合は、支障物件名、管理者、位置、移設時期、工事方法、防護等。 □ 地上、地下等の占用物件工事と重複して施工する場合は、その工事内容及び期間等。	
薬液注入関係	□ 薬液注入を行う場合は、設計条件、工法区分、材料種類、施工範囲、削孔数量、削孔延長及び注入量、注入圧等。 □ 周辺環境への調査が必要な場合は、その内容。	
その他	□ 工事用資機材の保管及び仮置きが必要である場合は、その保管及び仮置き場所、期間、保管方法等。 □ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。 □ 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所、引渡期間等。 □ 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等その内容。 □ 架設工法を指定する場合は、その施工方法及び施工条件。 □ 工事用電力等を指定する場合は、その内容。 □ 新技術・新工法・特許工法を指定する場合は、その内容。 □ 部分使用を行う必要がある場合は、その箇所及び使用時期。 □ 給水の必要のある場合は、取水箇所・方法等。	

別紙－5

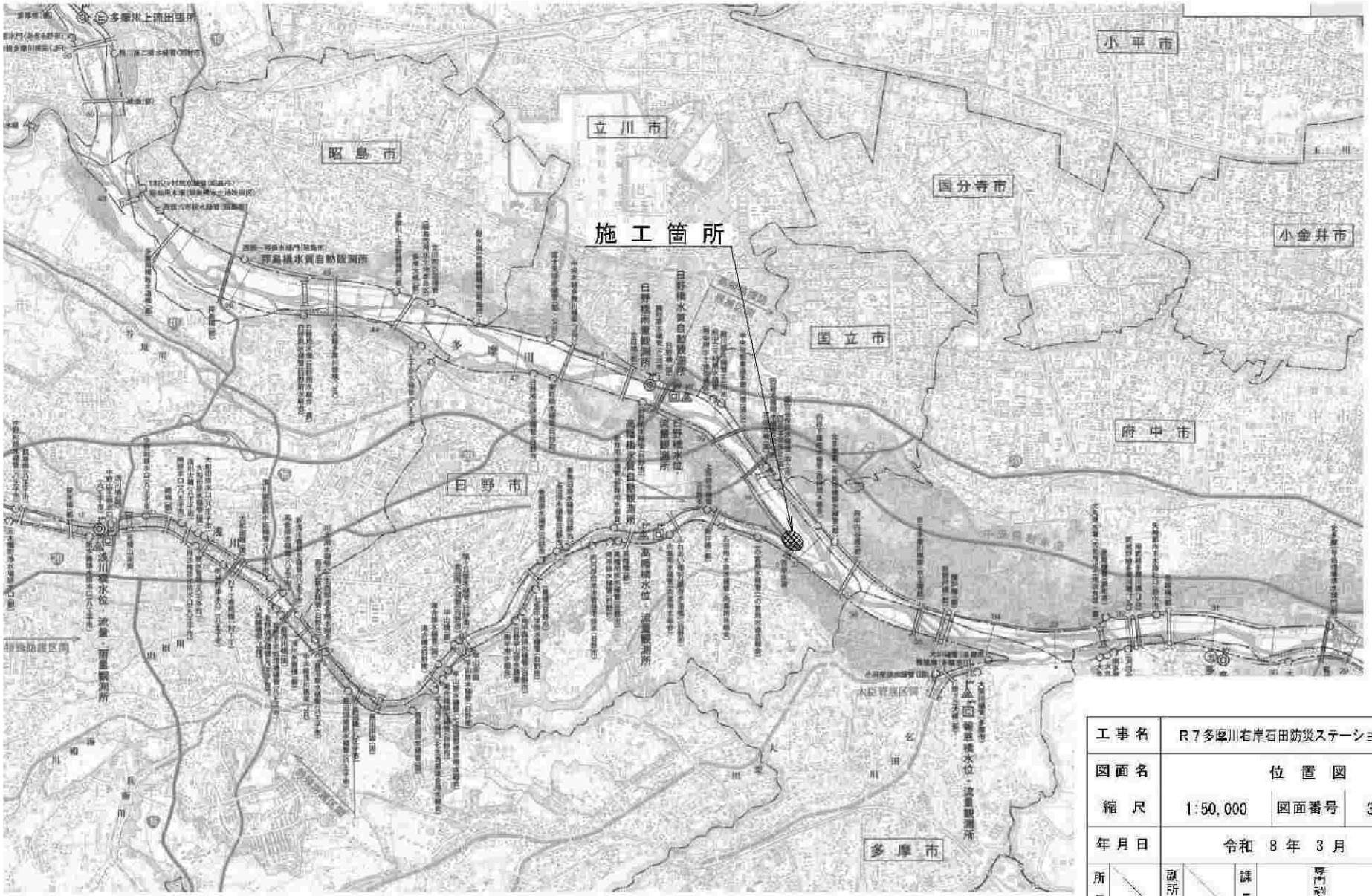
概略工事工程表

工事名 ： R7多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事

工種		単位	数量	令和8年度 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	備考（パーティ(ほか)数等）
準備		式	1										・40日間
PC橋工		式	1										
橋梁付属物工		式	1										
コンクリート橋足場等設置工		式	1										
橋台工		式	1										
舗装工		式	1										
河川土工		式	1										
法覆護岸工		式	1										
緑石工		式	1										
防護柵工		式	1										
区画線工		式	1										
仮設工		式	1										
後片付け		式	1										・20日間
制約条件	年末年始、お盆		－										・12月下旬～1月上旬 ・8月中旬
	出水期間		－										・6月1日から10月31日まで
	関連工事（R8多摩川右岸石田防災ステーション準備工事（仮称））		－										
	関連工事（日野市水防センター建築工事（仮称））		－										
	関連工事（東京防災ステーション仮設工事（仮称））		－										

位　置　図

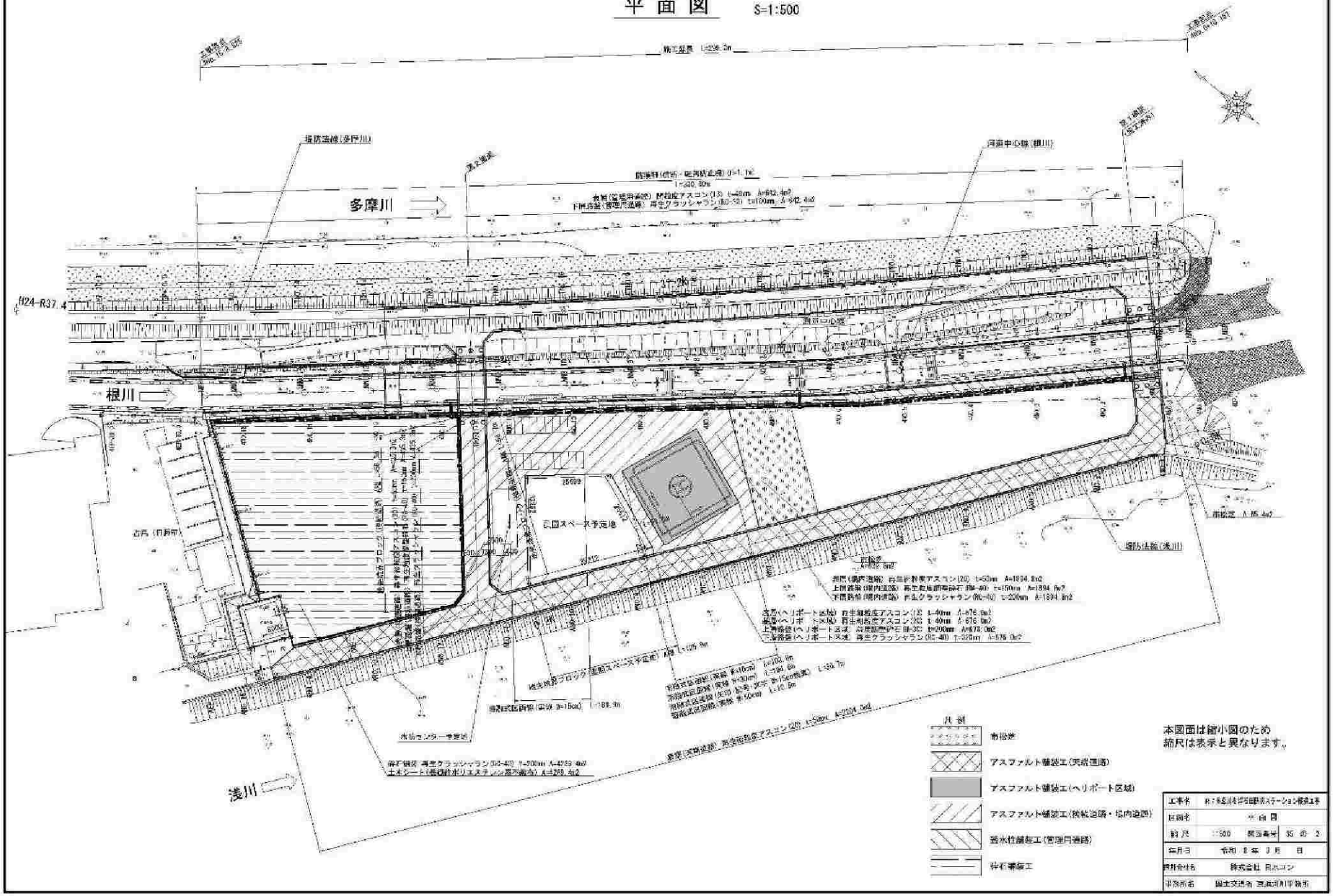
S=1:50,000



工事名	R７多摩川右岸石田防災ステーション橋梁工事
図面名	位　置　図
縮　尺	1:50,000　図面番号　35 の 1
年月日	令和　8 年　3 月　日
所長 / 副所長 / 課長 / 専門職 / 設計	
事務所名	国土交通省　京浜河川事務所

平面図

S=1:500

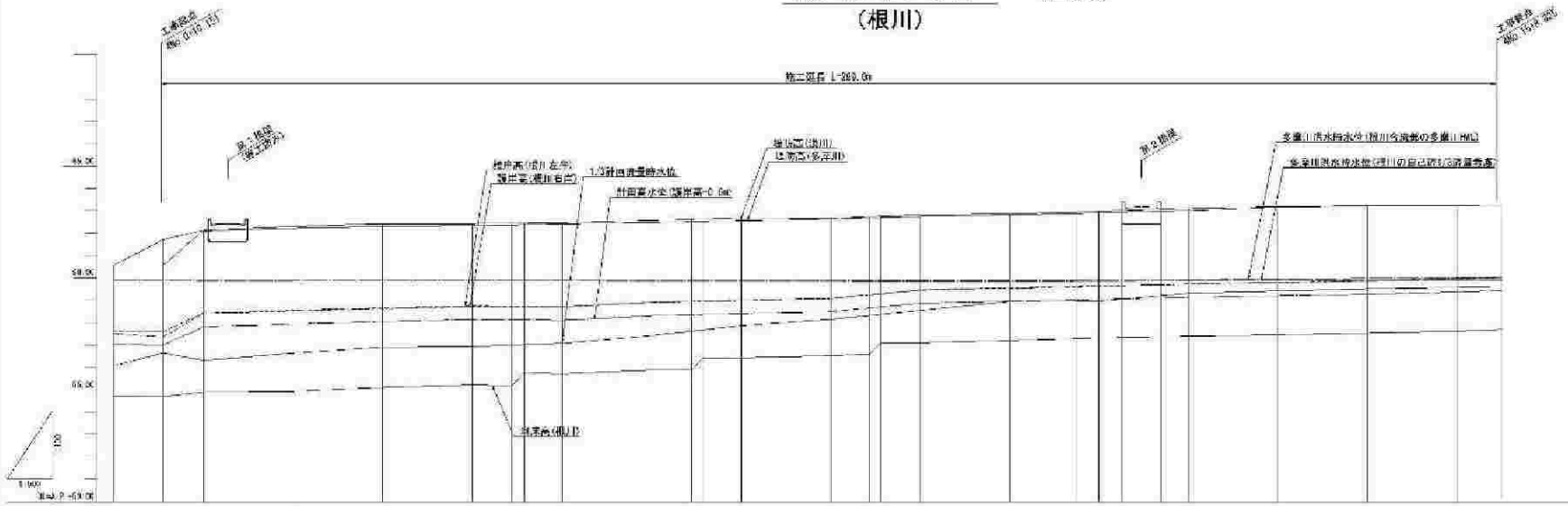


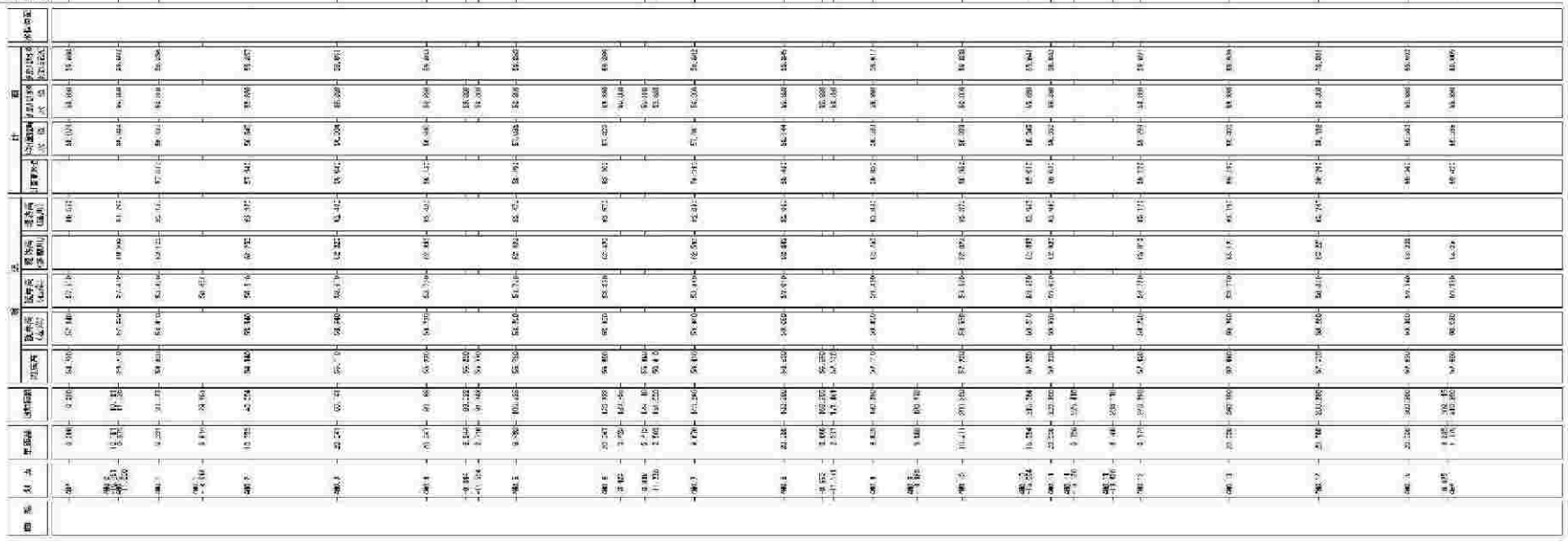
工事名	府中浅川左岸羽衣ステーション補償工事
図面名	平 面 図
縮尺	1:500 図面番号 SS の 2
作成日	令和 8 年 1 月 日
調製会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 京浜河川事務所

縦断図（1）

（根川）

V=1:100
H=1:500





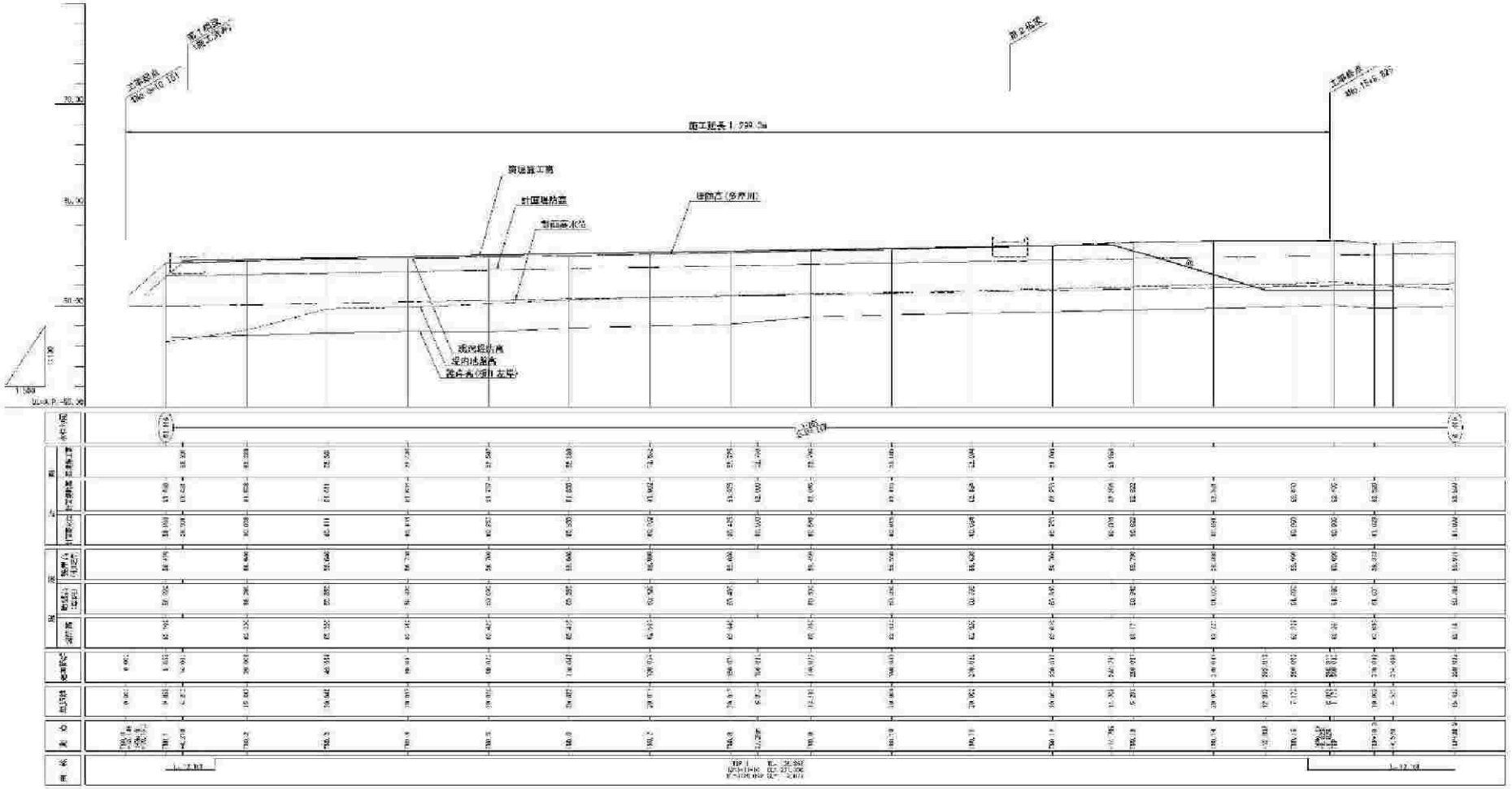
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	和下多摩川排水機場ポンプ設備更新工事
図面名	縦断図（1）
縮尺	V=1:100 H=1:500
図面番号	3E の 3
年月日	令和 8 年 3 月 日
設計会社名	株式会社 日水コン
事務所名	国土交通省 京浜河川事務所

縦 断 図（2）

（多摩川）

V=1:100
H=1:500



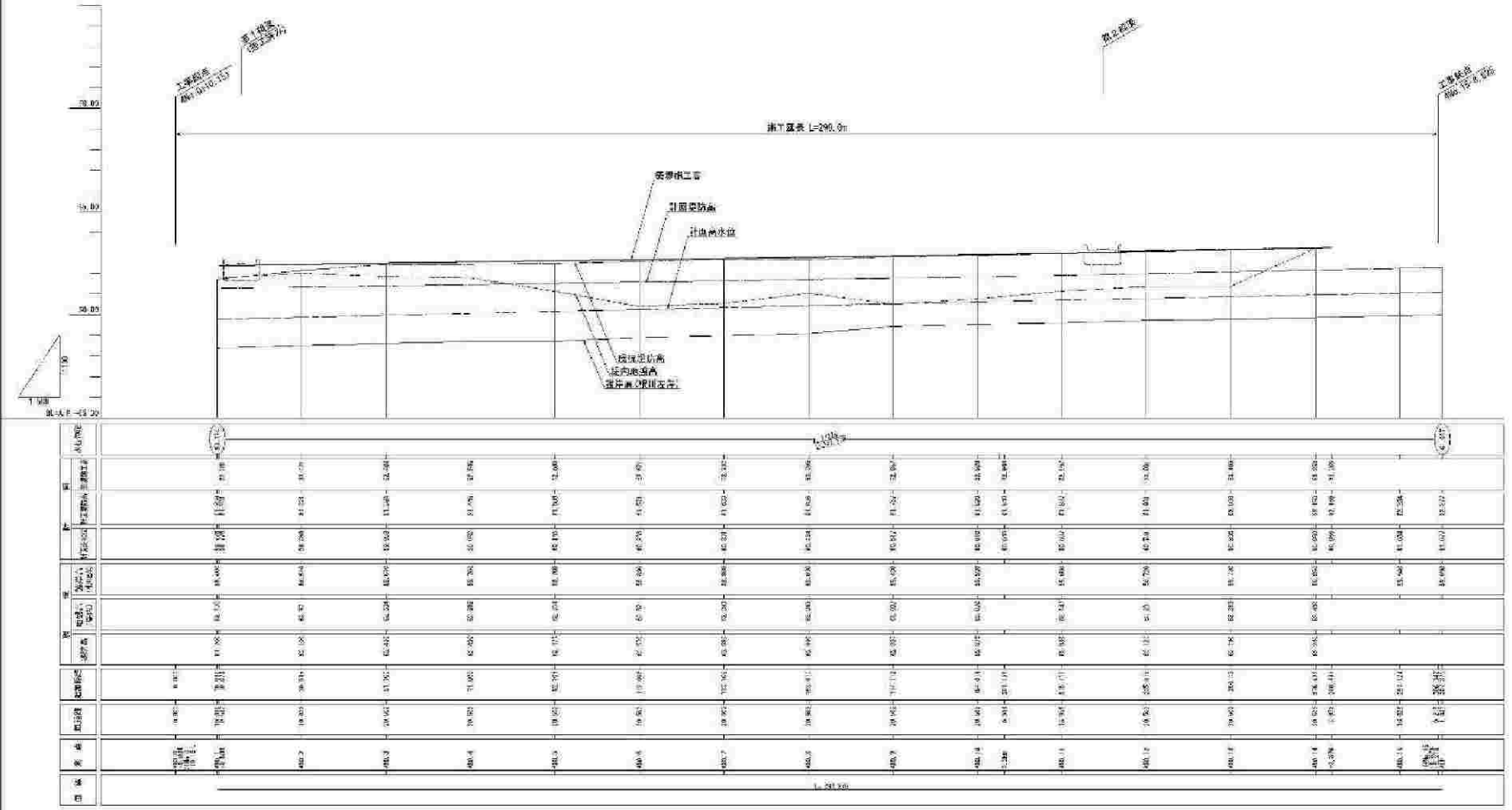
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	府中競馬正門前駅ステーション橋梁工事
図面名	縦 断 図（2）
縮尺	V=1:100 H=1:500 図面番号 S5 の 4
年月日	令和 8 年 3 月 日
設計会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 京浜河川事務所

縦 断 図（3）

（浅川）

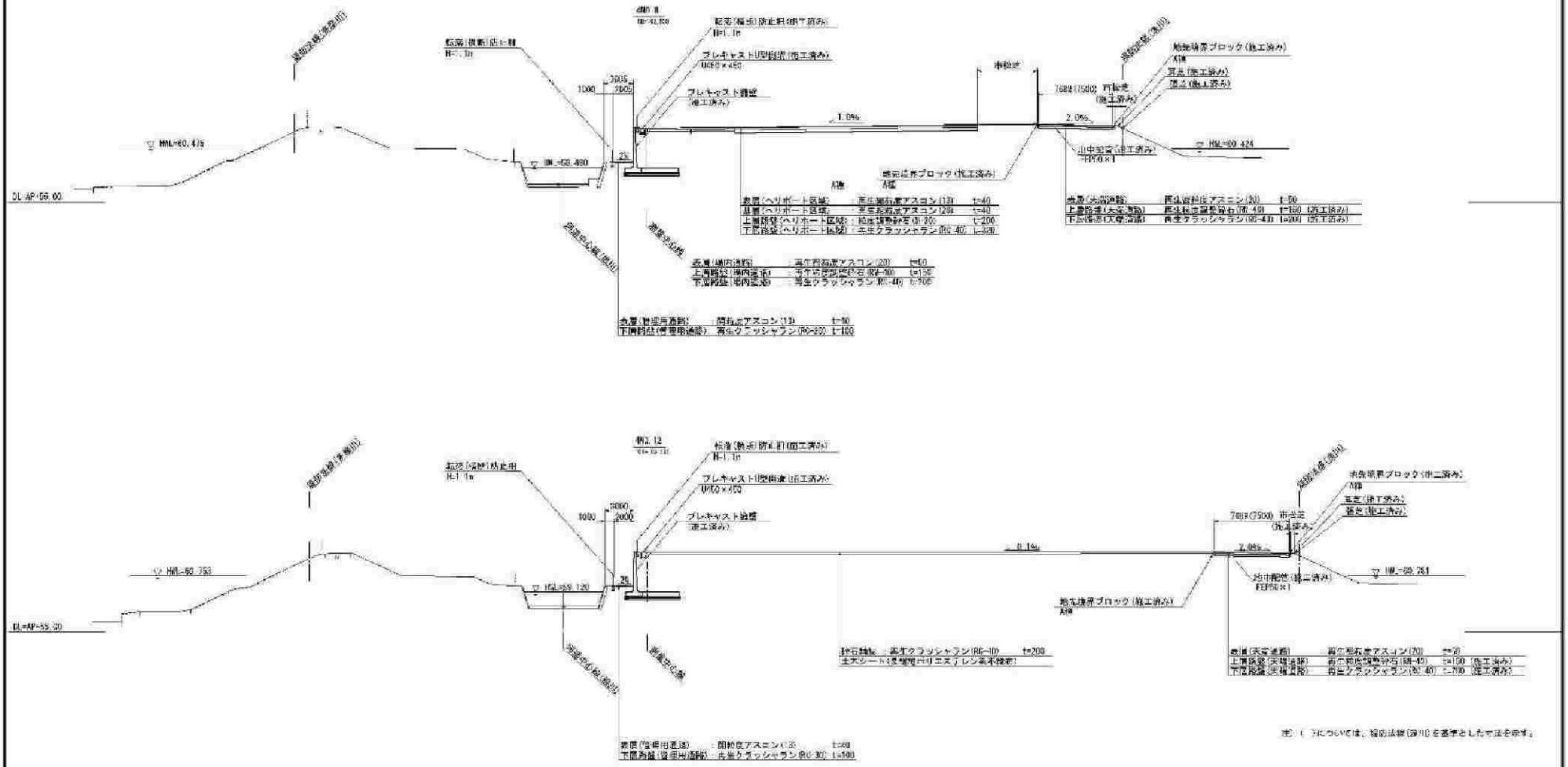
V=1:100
H=1:500



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	荒川多摩川流域流出抑制対策ステーション外構工事
図面名	縦 断 図（3）
縮尺	V=1:100 H=1:500
図面番号	3E の 5
年月日	令和 3 年 3 月 日
設計会社名	株式会社 日水コン
事務所名	国土交通省 京浜河川事務所

標準横断図　S=1:200

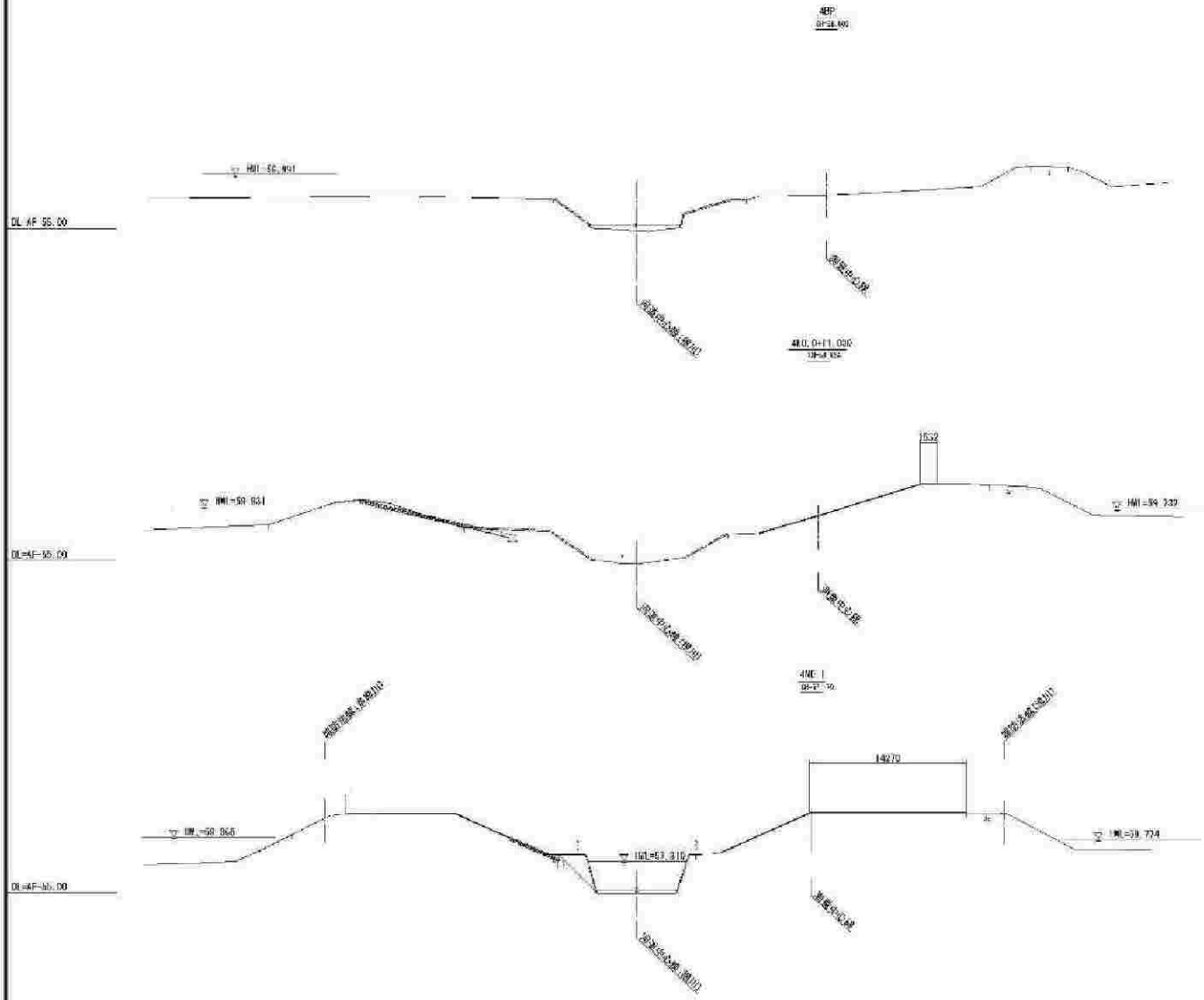


注）（　）については、擁壁法線(図心)を基準とした寸法を示す。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	都市計画道路3・4・12号相模原駅ステーション横断歩道橋工事
図面名	標準横断図
縮尺	1:200　図面番号　S5 の 6
年月日	令和 8 年 3 月 日
設計会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 関東地方整備局

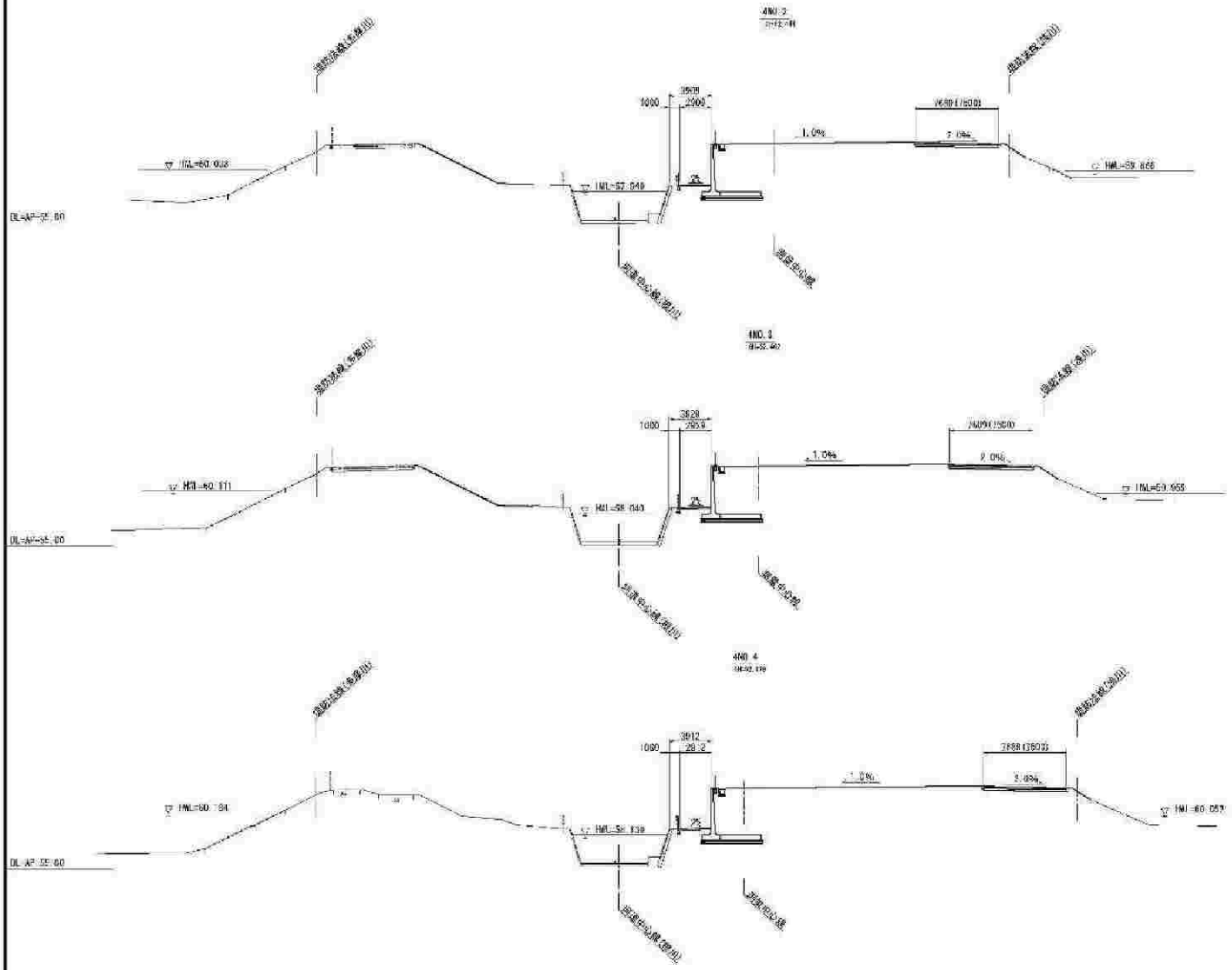
横 断 図 （1）　S=1:200



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	国土交通省 東浦河川事務所		
図面名	横 断 図 （1）		
縮 尺	1:200	図面番号	35 の 7
年月日	令和 8 年 3 月 日		
設計会社名	株式会社 日光コン		
事務所名	国土交通省 東浦河川事務所		

横 断 図 （2）　S=1:200

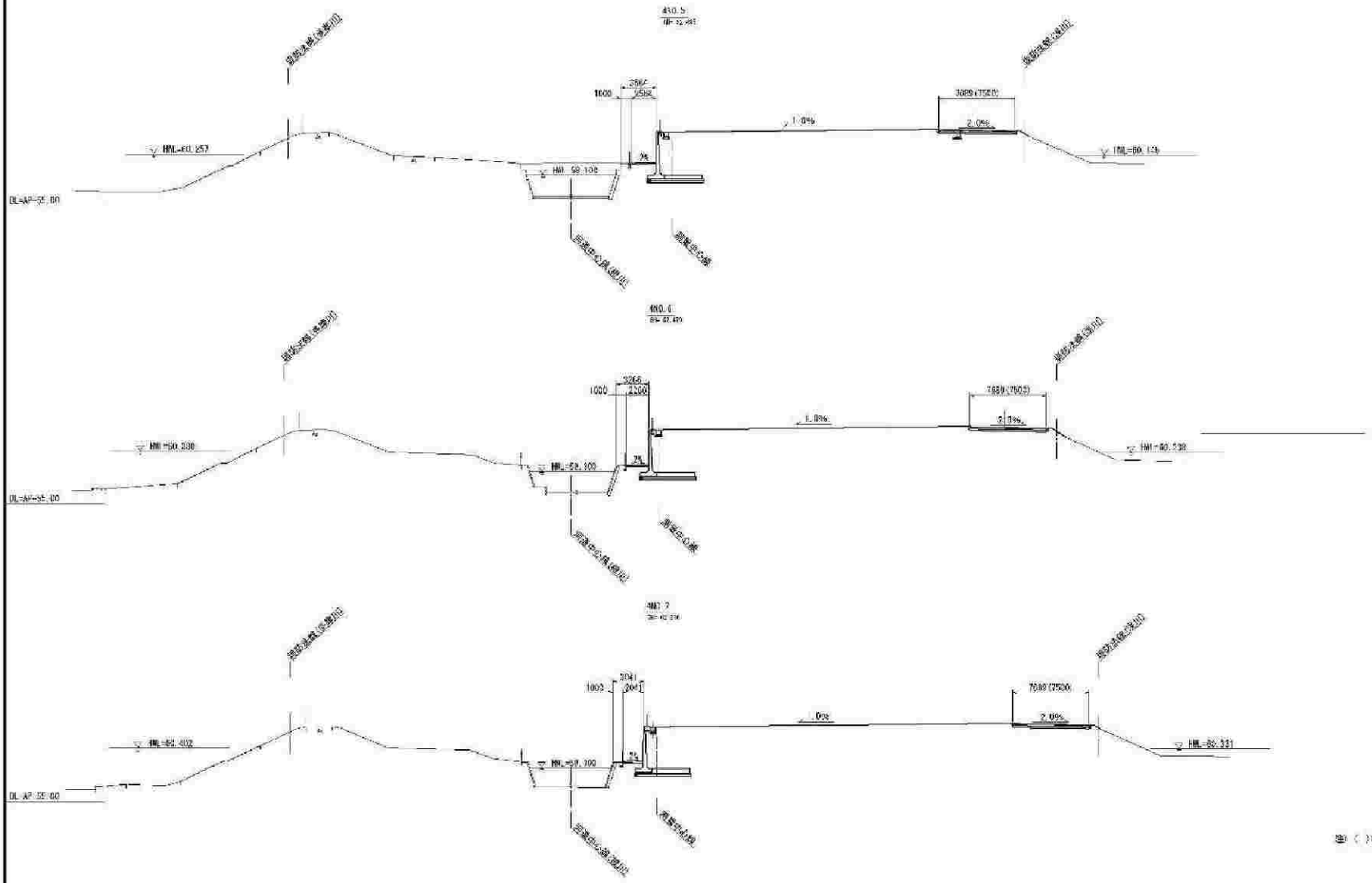


注）（ ）については、現況法線（洗川）を基準とした寸法を示す

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	都市計画道路若宮駅前駅ステーション横須賀線
図面名	横 断 図 （2）
縮尺	1:200　図面番号　S5 の 8
年月日	令和 8 年 3 月 日
調査会社名	株式会社 日ボコン
事務所名	国土交通省 関東地方整備局

横 断 図（3）　S=1:200

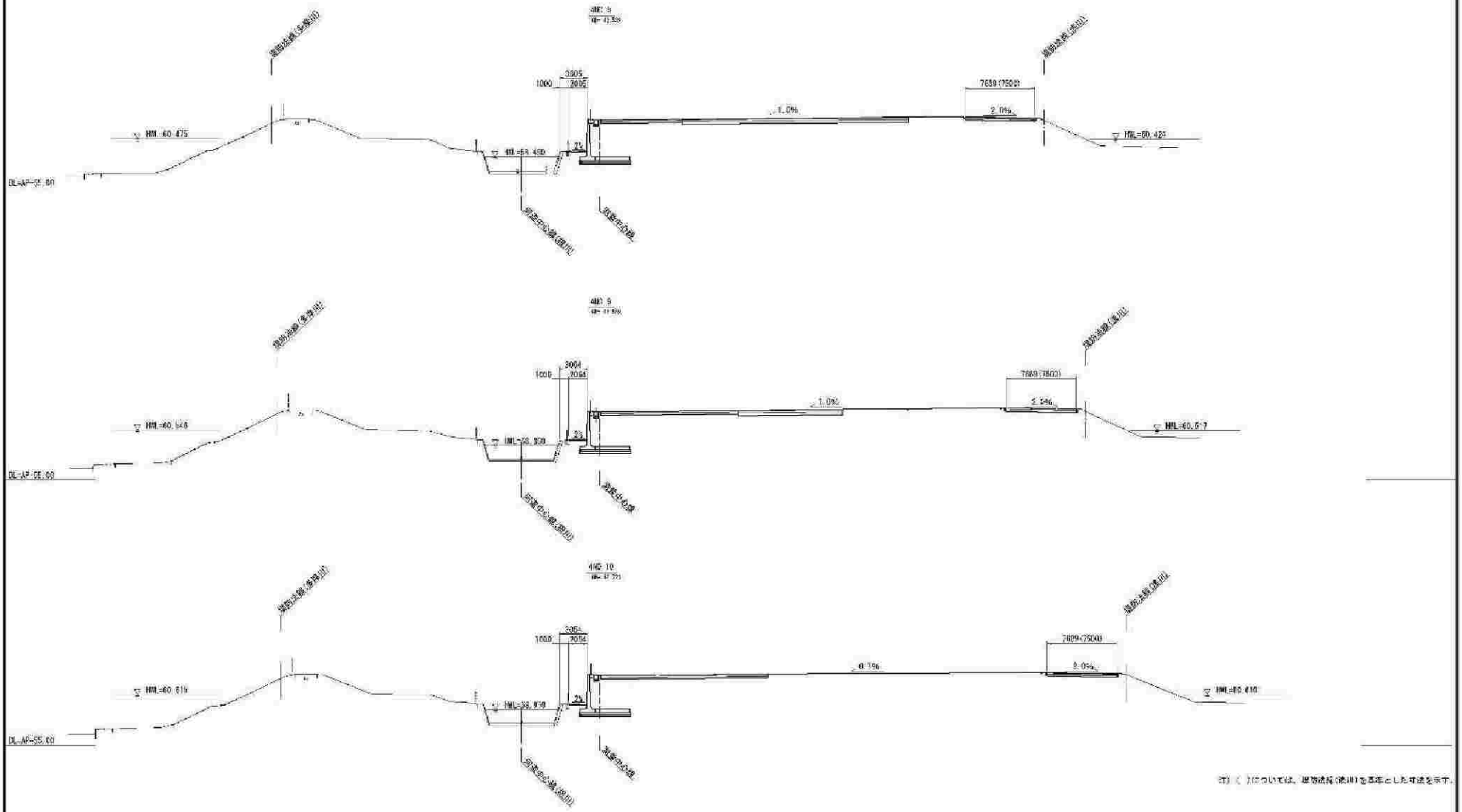


注）（ ）については、現地形状(実測)を基準としたす法延長です。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	都市高速鉄道第5号線（延伸）工事
図面名	横断図（3）
縮尺	1:200　図面番号　SS-03-03
作成年月日	令和 8 年 3 月 日
作成会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 関東地方整備局

横 断 図（4）　S=1:200

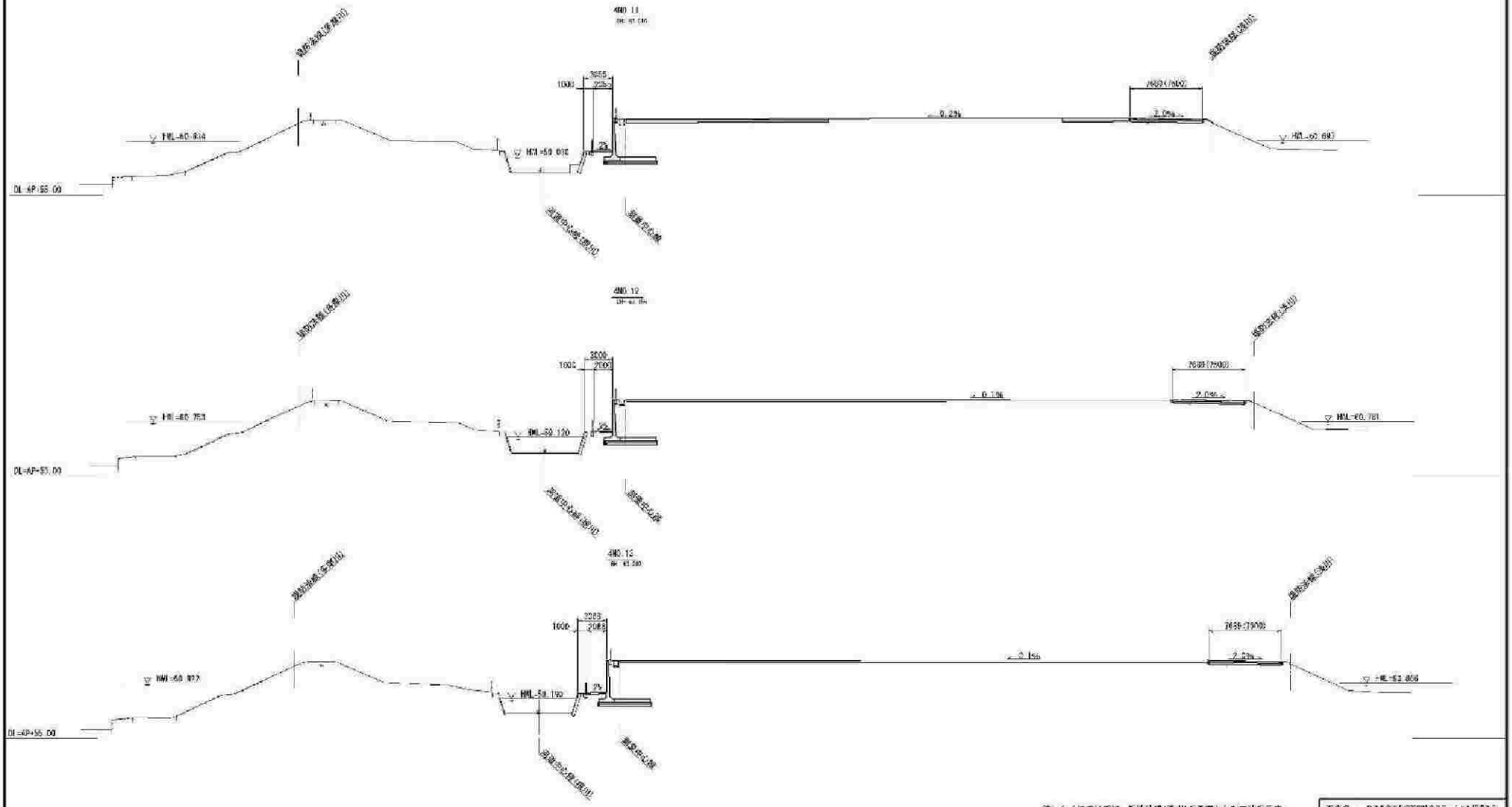


注）（ ）については、現地盤線(道路)を基準とした寸法を示す。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	都市高速鉄道横浜駅ステーション構築工事
図面名	横 断 図（4）
縮 尺	1:200　図面番号　SS の 10
年月日	令和 8 年 3 月 日
設計会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 関東地方整備局

横 断 図（5）　S=1:200

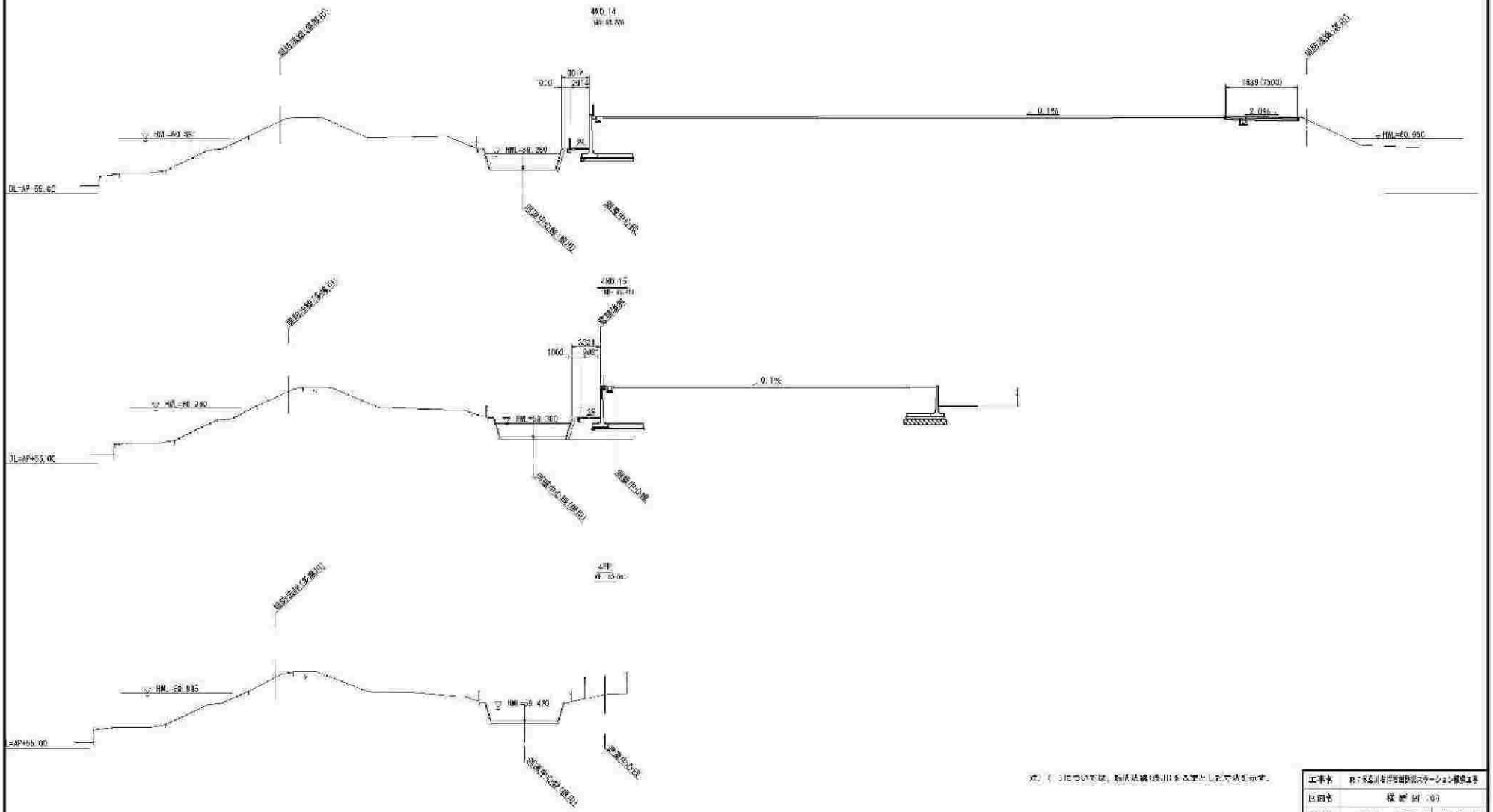


注）（　）については、施設法線(護岸)を基準として法を示す。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7長原駅東交番駐輪スペース拡張工事
図面名	横 断 図（5）
縮尺	1:200　用紙番号　A3 の 11
年月日	令和 8 年 3 月　日
設計会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 東海河川事務所

横 断 図（6）　S=1:200



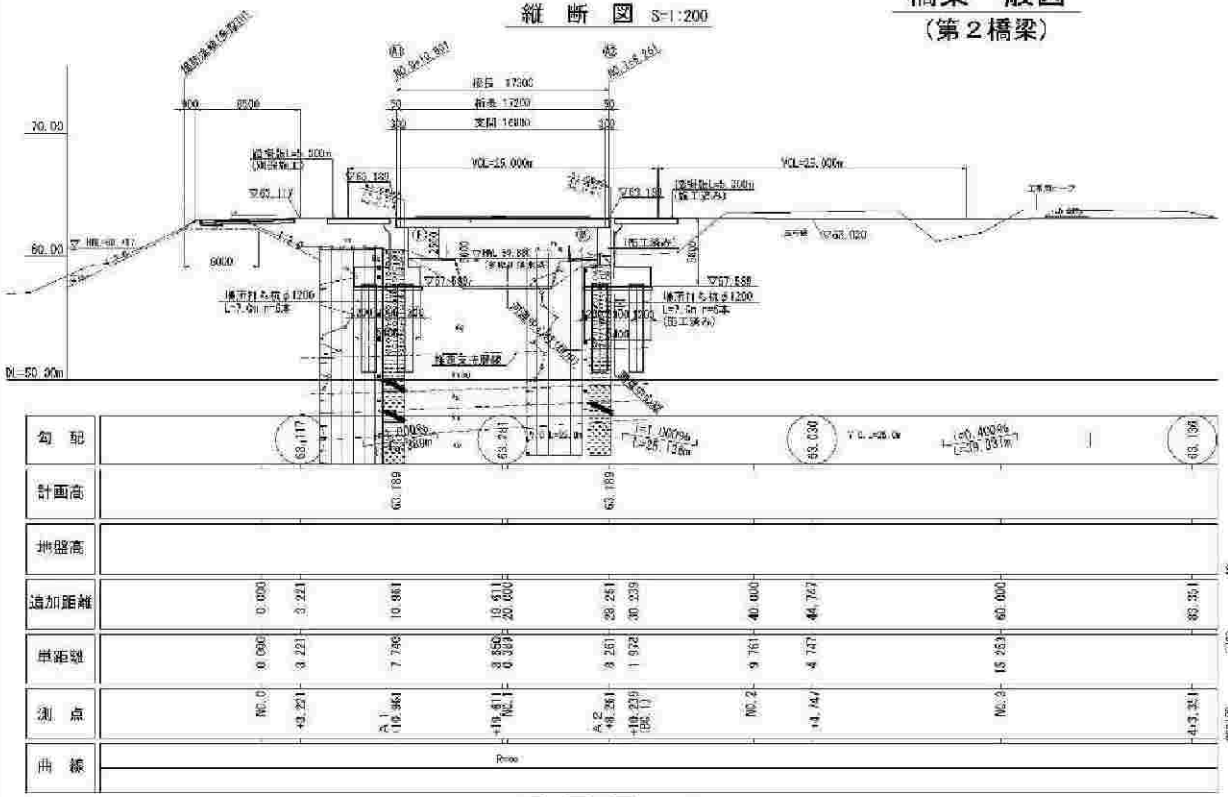
注）（　）については、施工法線は既設Jr.を基準として法を示す。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

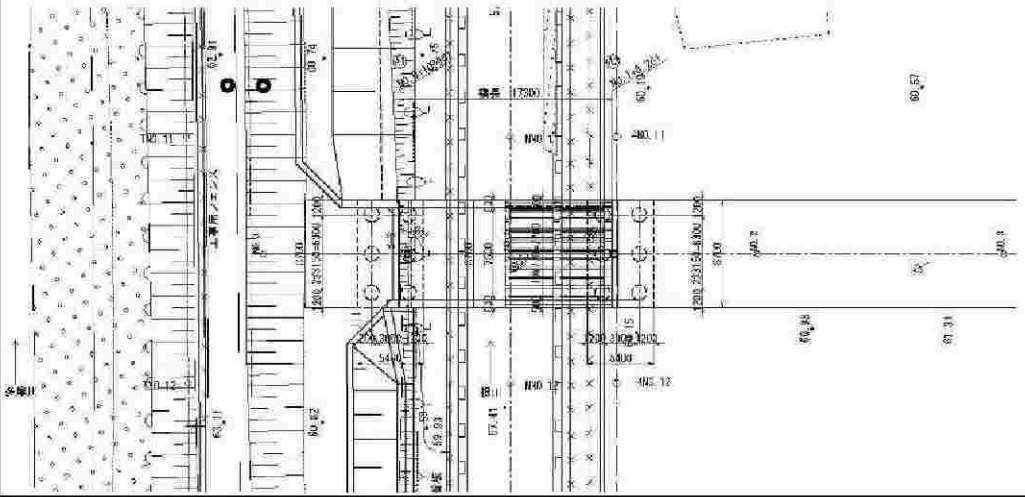
工事名	新下条駅を含む周辺駅ステーション機能工事		
図面名	横 断 図（6）		
縮尺	1:200	図面番号	35 の 12
年月日	令和 8 年 3 月 日		
調製会社名	株式会社 日本コン		
事務所名	国土交通省 関東地方整備局		

橋梁一般図
（第２橋梁）

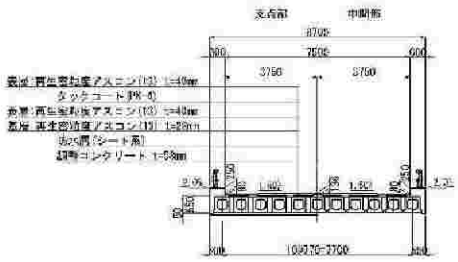
縦　断　図　S=1:200



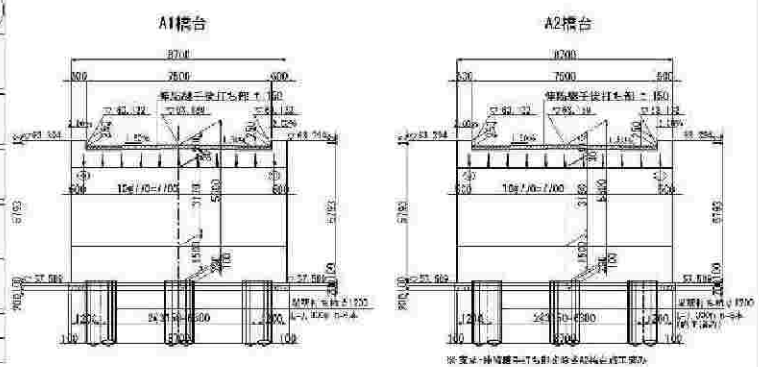
平　面　図　S=1:200



上部工横断図　S=1:100



下部工横断図　S=1:100



設計条件

道路規格		第4種 第4級（V=100km/h）
活荷重		B活荷重
橋長		17.300m
支間長		16.600m
幅員		3.750m+3.750m=7.500m
斜角		9=80° 03' 00"
平面線形		Rm=
縦断勾配		i=0.000%～-1.000%
設計水平震度		Kh=0.20
上部構造	形式	単純PCプレテンション方式中空床版橋
	鋼材	SBPR78
	鉄筋	SD345
	コンクリート	σck=50N/mm²
支承形式		固定-可動（t-t）
伸縮装置		ゴムジョイント
架設方式		トラッククレーン架設
重複度		B活の場
下部工 形式		逆T式橋台
基礎		場所打ち杭（全周回転）
鉄筋		SD345
コンクリート		σck=24N/mm²
基礎地盤		非液状
適用示方書		道路橋示方書・同解説（平成29年3月）
		橋基礎設計・施工便覧（令和2年9月）

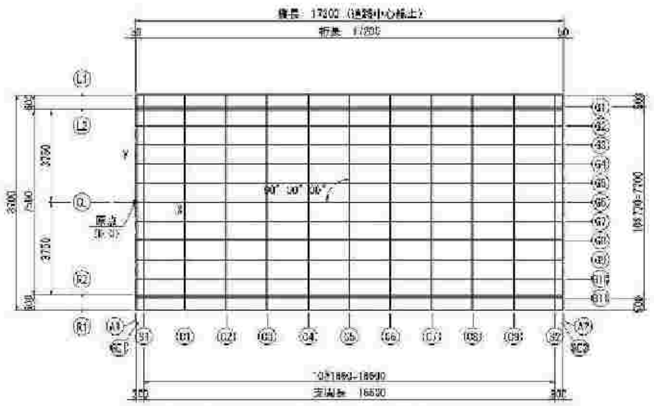
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7多摩川を渡る国鉄駅ステーション橋梁工事		
図面名	橋梁一般図		
縮尺	図示	図面番号	35 の 13
作成日	令和 8 年 3 月 日		
設計会社名	株式会社 日本コン		
事務所名	国土交通省 東京河川事務所		

線　形　図

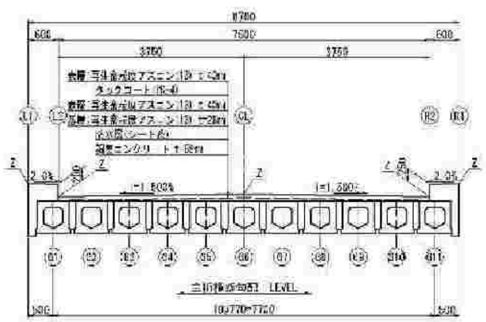
（第２橋梁）

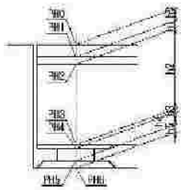
平　面　図　S=1:100



注）道路中心線(CL)とA1桁端の交点を原点(0,0)とする。
原点を通り、道路中心線(CL)とA2桁端との交点を結んだ直線をX軸とする。
左右はX軸を平行に設定する。
X軸と直交する軸をY軸とする。

断　面　図　S=1:50





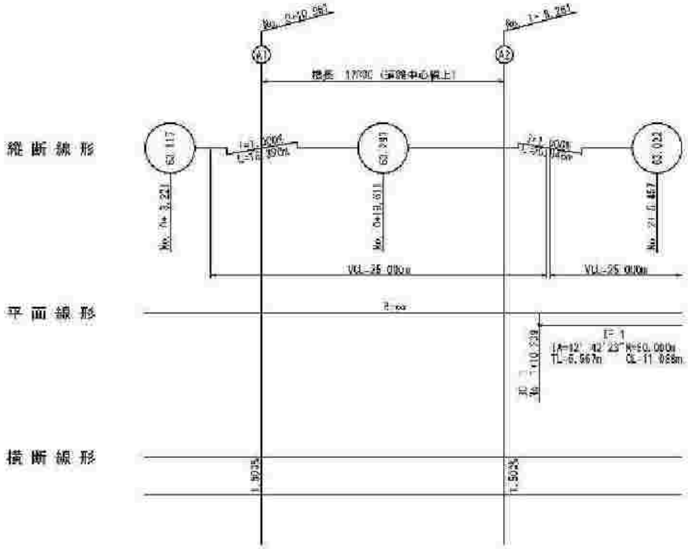
構造高表

(m)

		AS1(A1側)			AS2(A2側)		
		G1	CL	G11	G1	CL	G11
計画路面高	PH0	63.3866	63.1909	63.3866	63.3865	63.1908	63.3865
調整コンクリート	PH1	—	63.1109	—	—	63.1108	—
主桁天端高	PH2	63.0356	63.0357	63.0356	63.0355	63.0358	63.0355
主桁下端高	PH3	62.3856	62.3857	62.3856	62.3855	62.3858	62.3855
レアー下端高	PH4	62.3856	62.3857	62.3856	62.3855	62.3858	62.3855
支承下端高	PH5	62.3176	62.3177	62.3176	62.3095	62.3098	62.3095
下部工天端高	PH6	62.2786	62.2787	62.2786	62.2695	62.2698	62.2695
アスファルト舗装厚	h0		0.0800			0.0800	
調整コンクリート	h1	0.3210	0.0752	0.3210	0.3210	0.0752	0.3210
主桁高	h2	0.6500	0.6500	0.6500	0.6500	0.6500	0.6500
レアー高(上部工)	h3	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
支承高	h4	0.0680	0.0680	0.0680	0.0760	0.0760	0.0760
沓座モルタル	h5	0.0390	0.0390	0.0390	0.0370	0.0370	0.0370
合計		1.1080	0.8122	1.1080	1.1180	0.8222	1.1180

注記 1) G1, G11の計画路面高は、地覆天端高を示す。
2) G1, G11の調整コンクリート厚は、地覆高を含む。

線　形　要　素



座標値

(m)

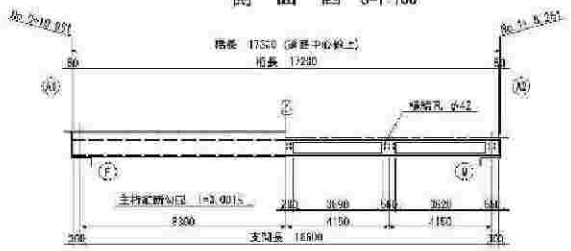
		A1	GE1	S1	G1	G2	G3	G4	G5	G6	G7	G8	G9	S2	GE2	A2
L1	X	0.0000	0.0500	0.3500	2.0100	3.6700	5.3300	6.9900	8.6500	10.3100	11.9700	13.6300	15.2900	16.9500	17.2500	17.3000
	Y	4.3500	4.3500	4.3500	4.3500	4.3500	4.3500	4.3500	4.3500	4.3500	4.3500	4.3500	4.3500	4.3500	4.3500	4.3500
	Z	63.3843	63.3846	63.3866	63.4066	63.4143	63.4188	63.4231	63.4242	63.4230	63.4187	63.4142	63.4065	63.3865	63.3845	63.3841
G1	X	0.0000	0.0500	0.3500	2.0100	3.6700	5.3300	6.9900	8.6500	10.3100	11.9700	13.6300	15.2900	16.9500	17.2500	17.3000
	Y	3.8500	3.8500	3.8500	3.8500	3.8500	3.8500	3.8500	3.8500	3.8500	3.8500	3.8500	3.8500	3.8500	3.8500	3.8500
	Z	63.3843	63.3846	63.3866	63.3966	63.4043	63.4088	63.4131	63.4142	63.4130	63.4097	63.4242	63.3965	63.3865	63.3845	63.3841
L2	X	0.0000	0.0500	0.3500	2.0100	3.6700	5.3300	6.9900	8.6500	10.3100	11.9700	13.6300	15.2900	16.9500	17.2500	17.3000
	Y	3.7500	3.7500	3.7500	3.7500	3.7500	3.7500	3.7500	3.7500	3.7500	3.7500	3.7500	3.7500	3.7500	3.7500	3.7500
	Z	63.1323	63.1326	63.1346	63.1746	63.1523	63.1578	63.1611	63.1622	63.1610	63.1577	63.1522	63.1445	63.1345	63.1325	63.1321
G2	X	0.0000	0.0500	0.3500	2.0100	3.6700	5.3300	6.9900	8.6500	10.3100	11.9700	13.6300	15.2900	16.9500	17.2500	17.3000
	Y	3.0800	3.0800	3.0800	3.0800	3.0800	3.0800	3.0800	3.0800	3.0800	3.0800	3.0800	3.0800	3.0800	3.0800	3.0800
	Z	63.1423	63.1427	63.1447	63.1546	63.1623	63.1678	63.1711	63.1722	63.1711	63.1678	63.1622	63.1545	63.1446	63.1425	63.1422
G3	X	0.0000	0.0500	0.3500	2.0100	3.6700	5.3300	6.9900	8.6500	10.3100	11.9700	13.6300	15.2900	16.9500	17.2500	17.3000
	Y	2.3100	2.3100	2.3100	2.3100	2.3100	2.3100	2.3100	2.3100	2.3100	2.3100	2.3100	2.3100	2.3100	2.3100	2.3100
	Z	63.1539	63.1542	63.1562	63.1662	63.1739	63.1794	63.1827	63.1838	63.1826	63.1793	63.1738	63.1661	63.1561	63.1541	63.1537
G4	X	0.0000	0.0500	0.3500	2.0100	3.6700	5.3300	6.9900	8.6500	10.3100	11.9700	13.6300	15.2900	16.9500	17.2500	17.3000
	Y	1.5400	1.5400	1.5400	1.5400	1.5400	1.5400	1.5400	1.5400	1.5400	1.5400	1.5400	1.5400	1.5400	1.5400	1.5400
	Z	63.1654	63.1658	63.1678	63.1777	63.1854	63.1909	63.1942	63.1953	63.1942	63.1909	63.1853	63.1776	63.1677	63.1656	63.1653
G5	X	0.0000	0.0500	0.3500	2.0100	3.6700	5.3300	6.9900	8.6500	10.3100	11.9700	13.6300	15.2900	16.9500	17.2500	17.3000
	Y	0.7700	0.7700	0.7700	0.7700	0.7700	0.7700	0.7700	0.7700	0.7700	0.7700	0.7700	0.7700	0.7700	0.7700	0.7700
	Z	63.1770	63.1773	63.1793	63.1893	63.1970	63.2025	63.2058	63.2069	63.2057	63.2024	63.1969	63.1892	63.1792	63.1772	63.1768
CL	X	0.0000	0.0500	0.3500	2.0100	3.6700	5.3300	6.9900	8.6500	10.3100	11.9700	13.6300	15.2900	16.9500	17.2500	17.3000
	Y	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	Z	63.1885	63.1889	63.1909	63.2008	63.2085	63.2140	63.2173	63.2184	63.2173	63.2140	63.2084	63.2007	63.1908	63.1887	63.1884
G6	X	0.0000	0.0500	0.3500	2.0100	3.6700	5.3300	6.9900	8.6500	10.3100	11.9700	13.6300	15.2900	16.9500	17.2500	17.3000
	Y	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	Z	63.1885	63.1889	63.1909	63.2008	63.2085	63.2140	63.2173	63.2184	63.2173	63.2140	63.2084	63.2007	63.1908	63.1887	63.1884
G7	X	0.0000	0.0500	0.3500	2.0100	3.6700	5.3300	6.9900	8.6500	10.3100	11.9700	13.6300	15.2900	16.9500	17.2500	17.3000
	Y	-0.7700	-0.7700	-0.7700	-0.7700	-0.7700	-0.7700	-0.7700	-0.7700	-0.7700	-0.7700	-0.7700	-0.7700	-0.7700	-0.7700	-0.7700
	Z	63.1770	63.1773	63.1793	63.1893	63.1970	63.2025	63.2058	63.2069	63.2057	63.2024	63.1969	63.1892	63.1792	63.1772	63.1768
G8	X	0.0000	0.0500	0.3500	2.0100	3.6700	5.3300	6.9900	8.6500	10.3100	11.9700	13.6300	15.2900	16.9500	17.2500	17.3000
	Y	-1.5400	-1.5400	-1.5400	-1.5400	-1.5400	-1.5400	-1.5400	-1.5400	-1.5400	-1.5400	-1.5400	-1.5400	-1.5400	-1.5400	-1.5400
	Z	63.1654	63.1658	63.1678	63.1777	63.1854	63.1909	63.1942	63.1953	63.1942	63.1909	63.1853	63.1776	63.1677	63.1656	63.1653
G9	X	0.0000	0.0500	0.3500	2.0100	3.6700	5.3300	6.9900	8.6500	10.3100	11.9700	13.6300	15.2900	16.9500	17.2500	17.3000
	Y	-2.3100	-2.3100	-2.3100	-2.3100	-2.3100	-2.3100	-2.3100	-2.3100	-2.3100	-2.3100	-2.3100	-2.3100	-2.3100	-2.3100	-2.3100
	Z	63.1539	63.1542	63.1562	63.1662	63.1739	63.1794	63.1827	63.1838	63.1826	63.1793	63.1738	63.1661	63.1561	63.1541	63.1537
G10	X	0.0000	0.0500	0.3500	2.0100	3.6700	5.3300	6.9900	8.6500	10.3100	11.9700	13.6300	15.2900	16.9500	17.2500	17.3000
	Y	-3.0800	-3.0800	-3.0800	-3.0800	-3.0800	-3.0800	-3.0800	-3.0800	-3.0800	-3.0800	-3.0800	-3.0800	-3.0800	-3.0800	-3.0800
	Z	63.1423	63.1427	63.1447	63.1546	63.1623	63.1678	63.1711	63.1722	63.1711	63.1678	63.1622	63.1545	63.1446	63.1425	63.1422
R2	X	0.0000	0.0500	0.3500	2.0100	3.6700	5.3300	6.9900	8.6500	10.3100	11.9700	13.6300	15.2900	16.9500	17.2500	17.3000
	Y	-3.7500	-3.7500	-3.7500	-3.7500	-3.7500	-3.7500	-3.7500	-3.7500	-3.7500	-3.7500	-3.7500	-3.7500	-3.7500	-3.7500	-3.7500
	Z	63.1323	63.1326	63.1346	63.1746	63.1523	63.1578	63.1611	63.1622	63.1610	63.1577	63.1522	63.1445	63.1345	63.1325	63.1321
G11	X	0.0000	0.0500	0.3500	2.0100	3.6700	5.3300	6.9900	8.6500	10.3100	11.9700	13.6300	15.2900	16.9500	17.2500	17.3000
	Y	-3.8500	-3.8500	-3.8500	-3.8500	-3.8500	-3.8500	-3.8500	-3.8500	-3.8500	-3.8500	-3.8500	-3.8500	-3.8500	-3.8500	-3.8500
	Z	63.3843	63.3846	63.3866	63.3966	63.4043	63.4088	63.4131	63.4142	63.4130	63.4097	63.4042	63.3965	63.3865	63.3845	63.3841
R1	X	0.0000	0.0500	0.3500	2.0100	3.6700	5.3300	6.9900	8.6500	10.3100	11.9700	13.6300	15.2900	16.9500	17.2500	17.3000
	Y	-4.3500	-4.3500	-4.3500	-4.3500	-4.3500	-4.3500	-4.3500	-4.3500	-4.3500	-4.3500	-4.3500	-4.3500	-4.3500	-4.3500	-4.3500
	Z	63.3843	63.3846	63.3866	63.4066	63.4143	63.4188	63.4231	63.4242	63.4230	63.4187	63.4142	63.4065	63.3865	63.3845	63.3841

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

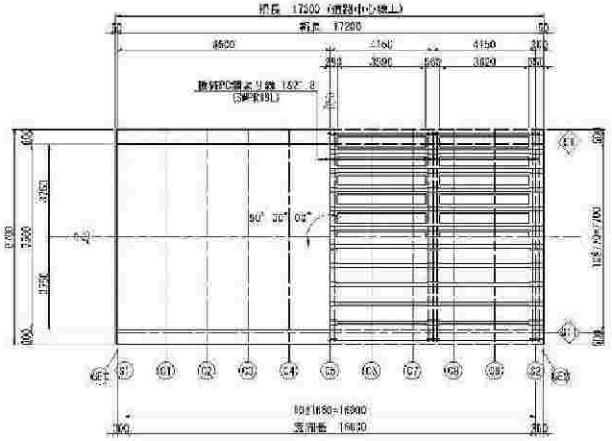
工事名	R7[illegible]河川防災ステーション橋梁工事		
図面名	線形図		
縮尺	図示	図面番号	35 の 14
年月日	令和 8 年 3 月 日		
作成会社名	株式会社 日水コン		
事務所名	国土交通省 京浜河川事務所		

上部工構造図
（第２橋梁）

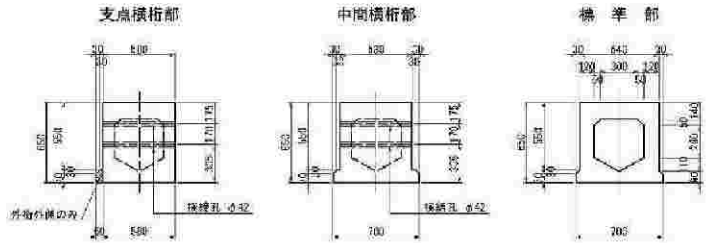
側　面　図　S=1:100



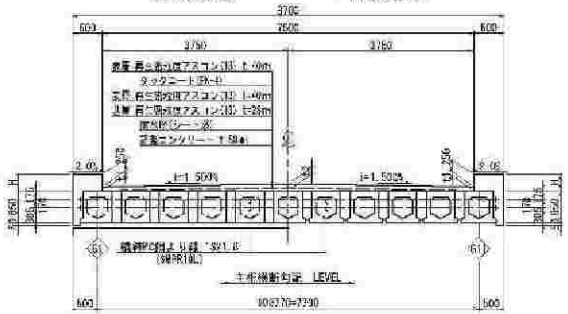
平　面　図　S=1:100



主桁断面図　S=1:20



断　面　図　S=1:50

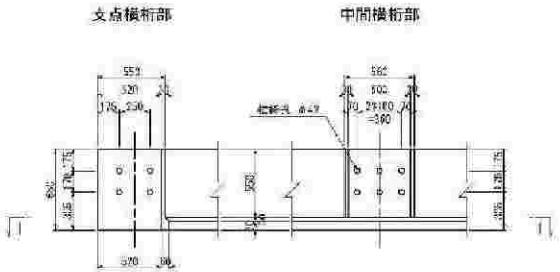


寸法表

(mm)

	GF1	G1	G1	G2	G3	G4	G5	G6	G7	G8	G9	G2	GF2
t1	100	90	95	97	93	91	90	91	93	97	92	99	100
t2	157	155	148	142	139	137	136	137	139	143	149	155	157
H	362	357	354	348	345	343	342	343	345	349	352	361	369

横桁詳細図　S=1:20



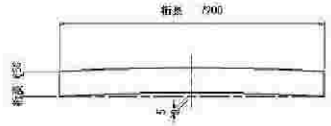
設計条件

橋　種	プレストレストコンクリート橋
構造形式	プレテンション方式ＰＣ単純床版橋
橋　長	17.200m（支承中心線上）
桁　長	17.200m
支間長	16.600m
有効幅員	7.500m（車道）
斜　角	90° 00' 00"
活荷重	B活荷重-1
地震係数	1.10（Ⅱ種地盤）

材料表および許容応力度

			単位	主桁	場所打ち
コンクリート	設計基準強度		N/mm2	50.00	30.00
	曲げ圧縮応力度制限値	プレストレス導入直後	N/mm2	24.00	16.86
		活荷重時	N/mm2	18.00	11.00
		常荷重時	N/mm2	24.00	16.50
		季荷重時	N/mm2	18.00	11.00
	曲げ引張応力度制限値	プレストレス導入直後	N/mm2	1.38	1.61
		活荷重時	N/mm2	0.00	0.00
		常荷重時	N/mm2	3.10	2.20
		季荷重時	N/mm2	1.40	1.20
	コンクリートが負担できる平均せん断応力度	主桁	N/mm2	0.44	0.37
		床版	N/mm2	5.00	4.00
	鉄筋応力度制限値	活荷重時（せん断）	N/mm2	1.70	0.80
		常荷重時（ねじり）	N/mm2	2.00	1.70
		季荷重時（せん断）	N/mm2	2.30	1.70
	プレストレス導入時コンクリート強度		N/mm2	38.00	25.00
PC鋼材	種別			SWPR7BL	SWPR1BL
				1S15.2	1S21.6
	引張強度		N/mm2	1860	1820
	降伏点応力度		N/mm2	1600	1580
	引張応力度制限値	導入時	N/mm2	1440	1422
		有効（常荷重時）	N/mm2	1116	1101
		有効（季荷重時）	N/mm2	1232	1189
		有効（鉄筋降伏）	N/mm2	1116	1098
鉄筋	種別				SD345
	降伏点応力度		N/mm2		345
	引張応力度制限値	一般	N/mm2		210
		許久性（腐食）	N/mm2		180
		許久性（鉄筋降伏）	N/mm2		100
		許久性（鉄筋降伏）	N/mm2		120

主桁キャンバー図



注）上記のキャンバーは設定値であるため、施工時は実測キャンバーを把握し、桁及び支承のセットを行う事。

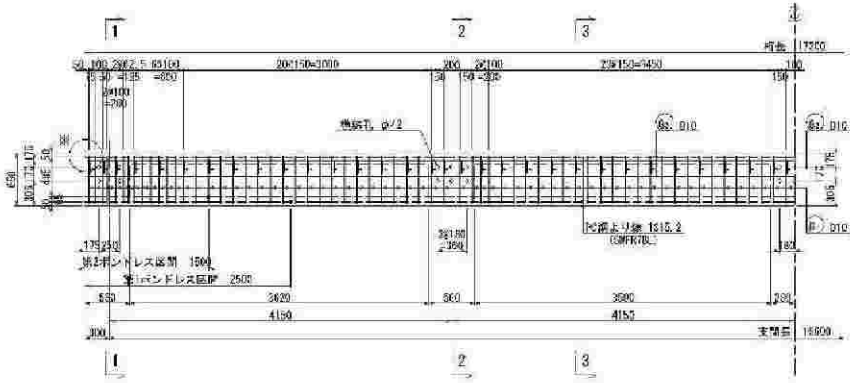
特記事項
・荒し調整部は50mm未満を残しアスファルトとし、50mm以上増大しコンクリート（σck=30N/mm2以上）を用いる。
・主桁埋込みシースはφ40mm、吊付けシースはφ30mmとする。
・主桁の製作後90日におけるそり量δ=30mmとする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

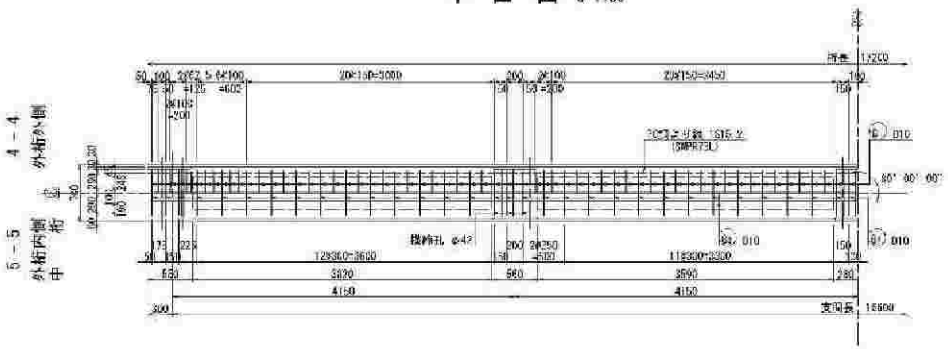
工事名	R7水辺利活用回廊ステーション橋梁工事
図面名	上部工構造図
縮尺	図示　図面番号	05 の 15
年月日	令和 8 年 3 月　日
設計会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 関東地方整備局

主桁配筋図
（第２橋梁）

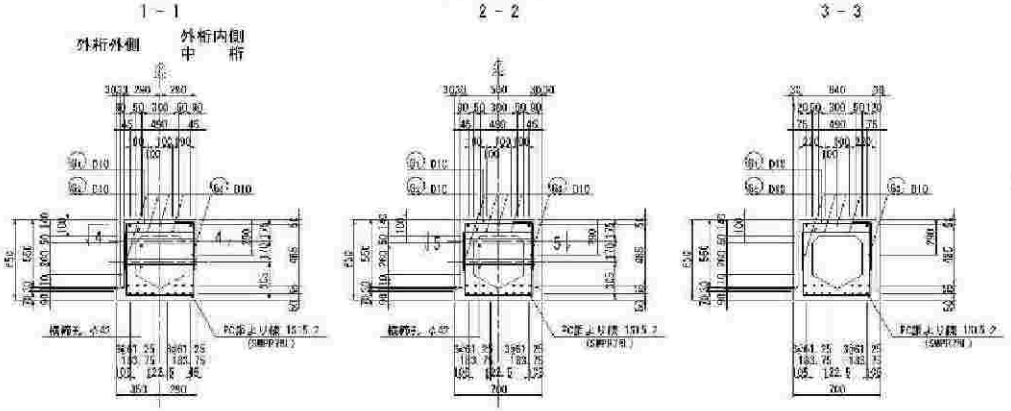
側　面　図　S=1:30



平　面　図　S=1:30



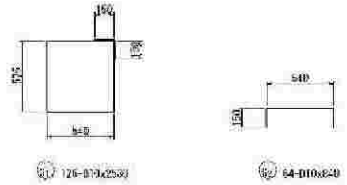
断　面　図　S=1:20

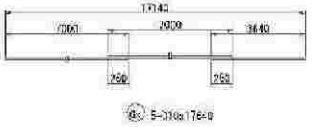


鉄　筋　表

（主桁1本当り）

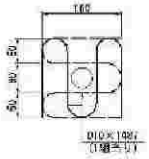
種別	径	寸法	本数	単位質量	本当り質量	計	摘要
①	D13	18300	126	0.56	1.42	179	□
②	〃	640	64	〃	0.47	30	□
③	〃	12640	3	〃	9.88	49	—
						258	kg
				50646	310	256	kg





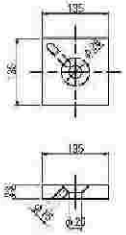
グリッド筋　S=1:5

1S21.8用

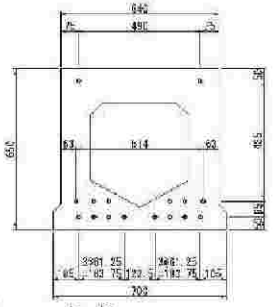


アンカープレート　S=1:5

1S21.8用



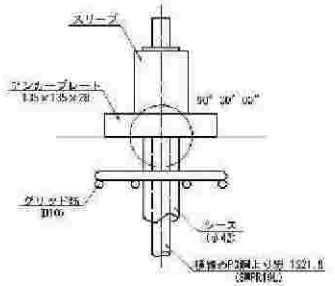
PC鋼材配置図　S=1:10



凡　例

- ○ PC鋼材
- ◆ 第1ボンドコントロール鋼材
- ■ 第2ボンドコントロール鋼材

横締定着部詳細図　S=1:3



※横締定着部のアンカー筋をあらかじめ埋込んでおくこと。
（外桁断面詳細図参照）

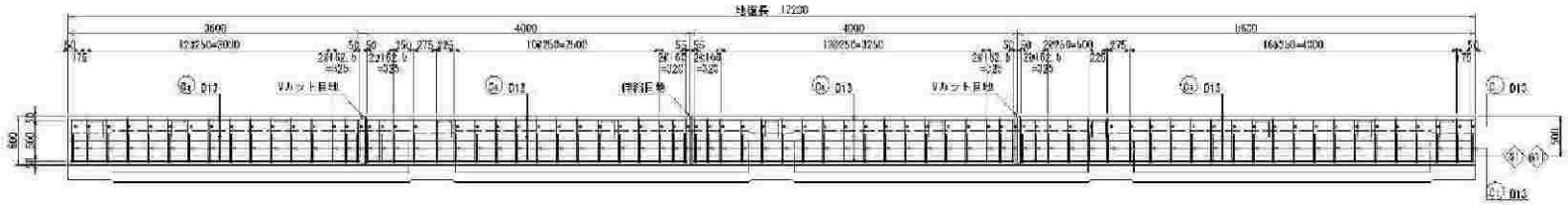
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	都市計画道路吉田駅前ステーション横須賀線
図面名	主桁配筋図
縮尺	図示　図面番号　35 の 10
年月日	令和　年　月　日
設計会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 関東地方整備局

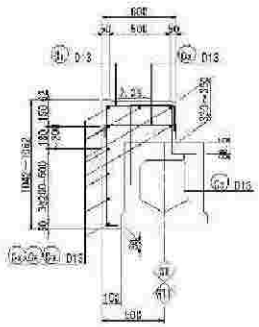
地覆配筋図

（第２橋梁）

平　面　図　S=1:30

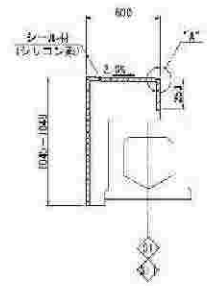


断　面　図　S=1:20

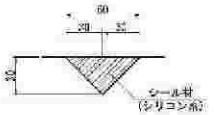


Vカット目地詳細図

断　面　図　S=1:20

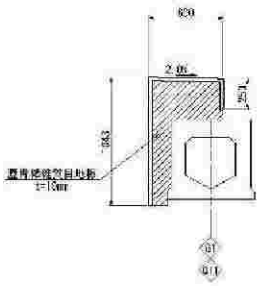


"A"部詳細図　S=1:2

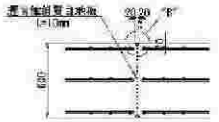


伸縮目地詳細図

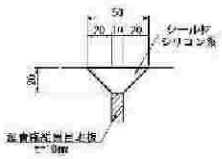
断　面　図　S=1:20

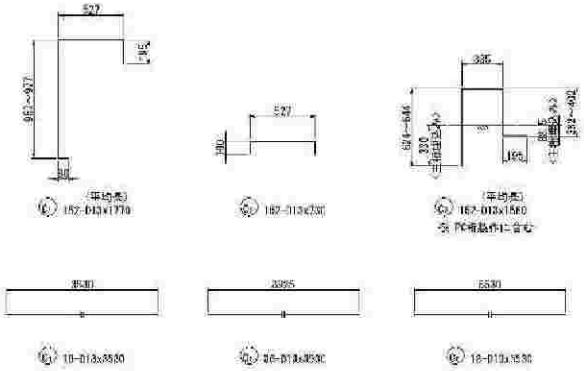


平　面　図　S=1:20



"B"部詳細図　S=1:2





鉄　筋　表

（1箇所当り）

種別	径	長　さ	本　数	単位質量	本当り質量	質　量	摘　要
①	D13	1770	152	0.995	1.76	268	平均長
②	〃	720	152	〃	0.72	111	
③	〃	1580	152	〃	1.56	235	平均長
④	〃	3530	16	〃	3.50	56	—
⑤	〃	3800	36	〃	3.80	141	
⑥	〃	5530	18	〃	5.50	99	—
						910 kg	(910 kg)
			304本	2.13		648 kg	(648 kg)

注）（ ）内の数字は63を除く質量を示す。

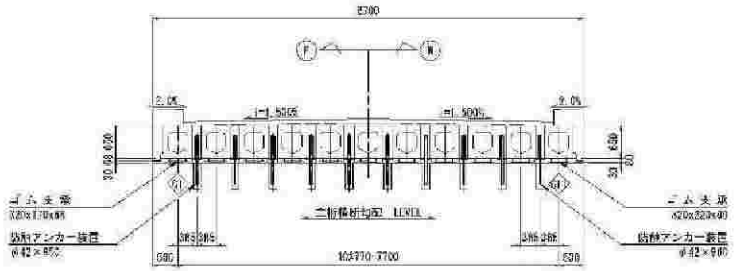
注）防護柵のアンカーボルトをあらかじめ地覆に埋込んでおくこと。
（防護柵詳細図参照）

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

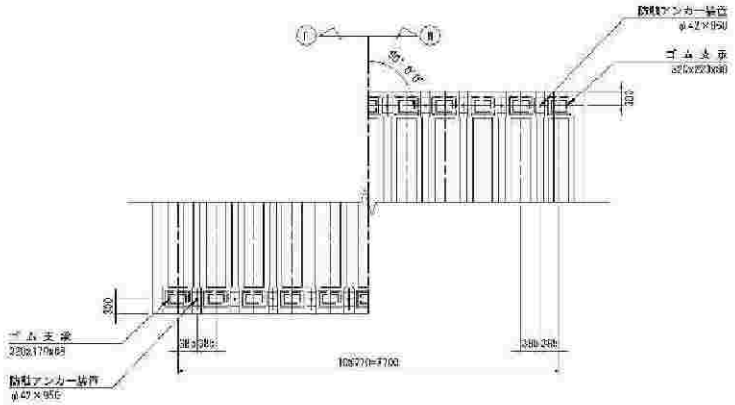
工事名	R7東武川本町駅ホーム拡幅工事
図面名	地覆配筋図
縮尺	図示　図面番号　35 の 17
年月日	令和 8 年 3 月　日
設計会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 東武河川事務所

支承詳細図
（第２橋梁）

断　面　図　S= 1:50



平　面　図　S= 1:50



配　置　図　S= 1:100

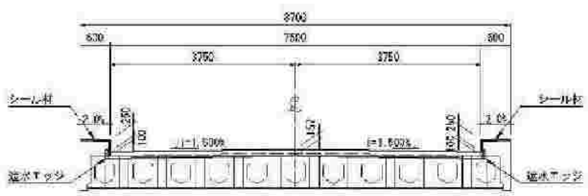


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

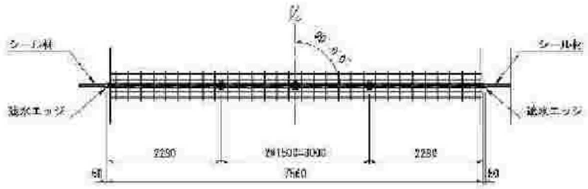
工事名	R7東金山寺宿周辺ステーション橋梁工事
図面名	支承詳細図
縮尺	図示　図面番号 S5 の 18
作成日	令和 8 年 3 月 日
設計会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 関東地方整備局

伸縮装置詳細図
（第２橋梁）

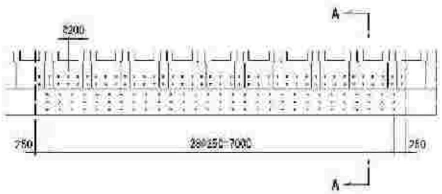
断　面　図　S= 1:50



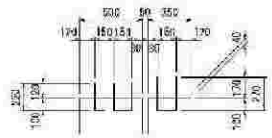
平　面　図　S= 1:50



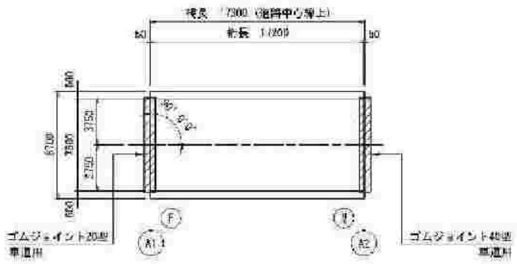
アンカー筋埋設図　S= 1:50



矢視　A-A　S= 1:20

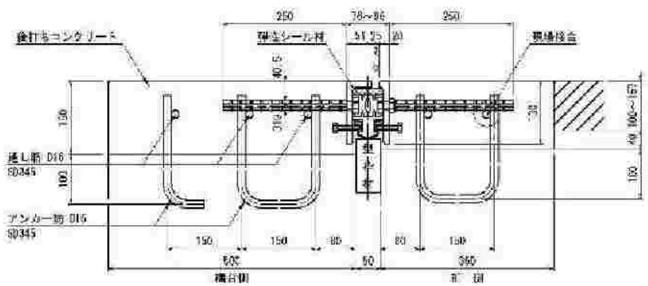


配　置　図　S= 1:200

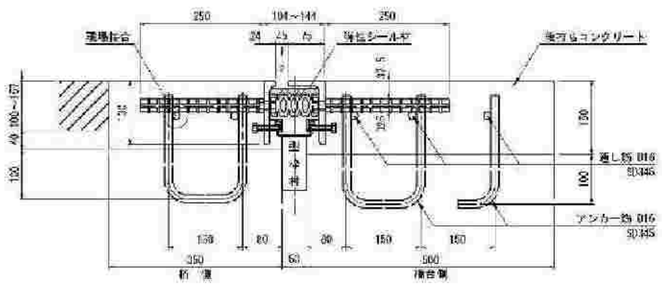


伸縮装置断面図　S= 1:5

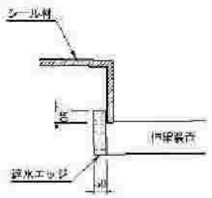
ゴムジョイント20型
A1部　車道用（二次止水付）



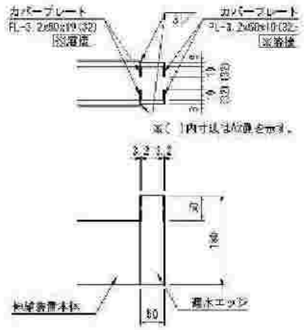
ゴムジョイント40型
A2部　車道用（二次止水付）



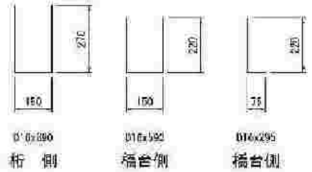
端部詳細図



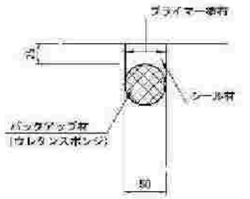
遮水エッジ　S= 1:5



鉄筋加工図　S= 1:10



シール材充填図　S= 1:3



伸縮装置材料表

名　　称	材　質	A1数量	A2数量	合計数量	備　考
ゴムジョイント20型	[illegible]	7.500 m		7.500 m	車道用
ゴムジョイント40型	〃		7.560 m	7.560 m	〃
遮水エッジ	[illegible]	2 組	2 組	4 組	
シール材	シリコン系	2.13 リットル	2.13 リットル	4.26 リットル	
後打コンクリート		1.013 m3	1.013 m3	2.020 m3	
通し筋	SD345	5 本	5 本	10 本	D16x7560

アンカー筋表

寸　法	A1数量	A2数量	合計数量	1本当り質量	合計質量	備　考
D16x890	39 本	39 本	78 本	1.08 kg	84 kg	桁　側
D16x590	29 本	29 本	58 本	0.92 kg	53 kg	橋台側
D16x295	29 本	29 本	58 本	0.46 kg	27 kg	〃

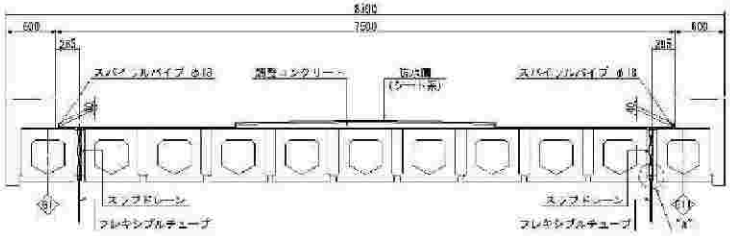
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	[illegible]
図面名	伸縮装置詳細図
縮尺	図示　図面番号 35 の 19
年月日	令和　年　月　日
設計会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 京浜河川事務所

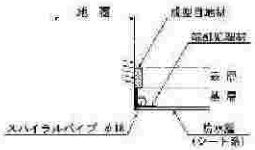
防水工詳細図

（第２橋梁）

断　面　図　S=1:30



端部処理詳細図　S=1:5

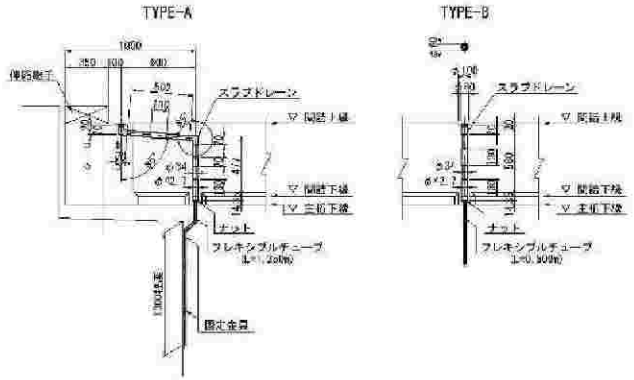


材　料　表

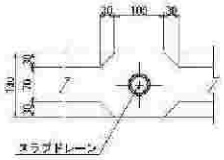
（1箇当り）

品　名		規格・寸法	単位	数量	数量(kg)	備　考	質量 (kg)
防水工	防水層	シート系	m²	14.7		加熱溶着型	
	スパイラルパイプ	φ18 SUS304	m	51.2			
	スラブドレーン A	SWG-13A-511 基材めっき品	箇	4		垂直対応型 35°	
	スラブドレーン B	〃	〃	8		直管 L=45～140	
	スラブドレーン 計		〃	12			
	フレキシブルチューブ	φ35 SUS304	m	5.0		防護型 L=1.25m/本、N=4本	
			〃	4.0		平面型 L=0.50m/本、N=8本	
	成型当地材	t 15×w40	〃	48.0		アスファルト補修用成型当地材 L型	
	現地発泡材	t 2×w40	〃	48.0		アスファルト補修用成型当地材 L型	
	コンクリート塗装	06-A仕様	m²	21.7			

スラブドレーン設置図　S=1:20

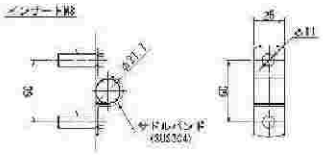


"A"部詳細図　S=1:5

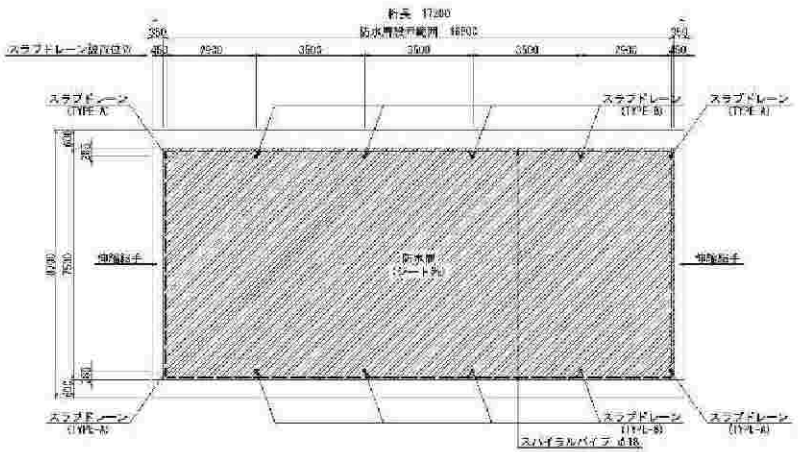


固定金具　S=1:2

N=8箇所

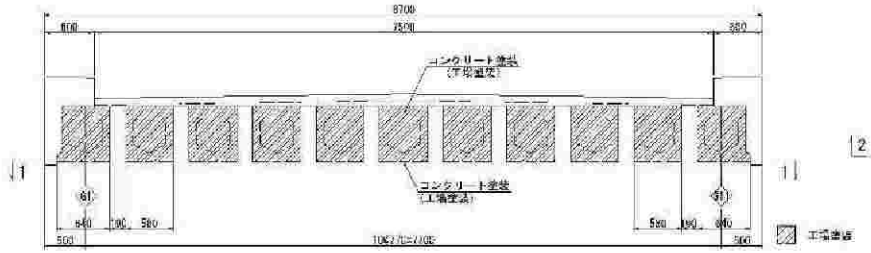


位　置　図



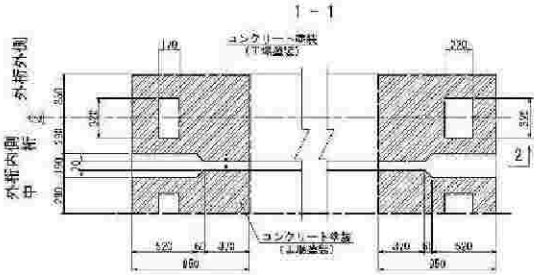
コンクリート塗装詳細図

断　面　図　S=1:30



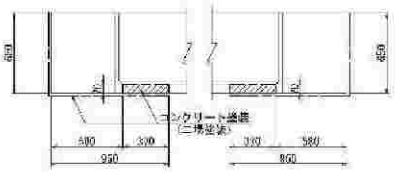
平　面　図　S=1:20

1 - 1



側　面　図　S=1:20

2 - 2



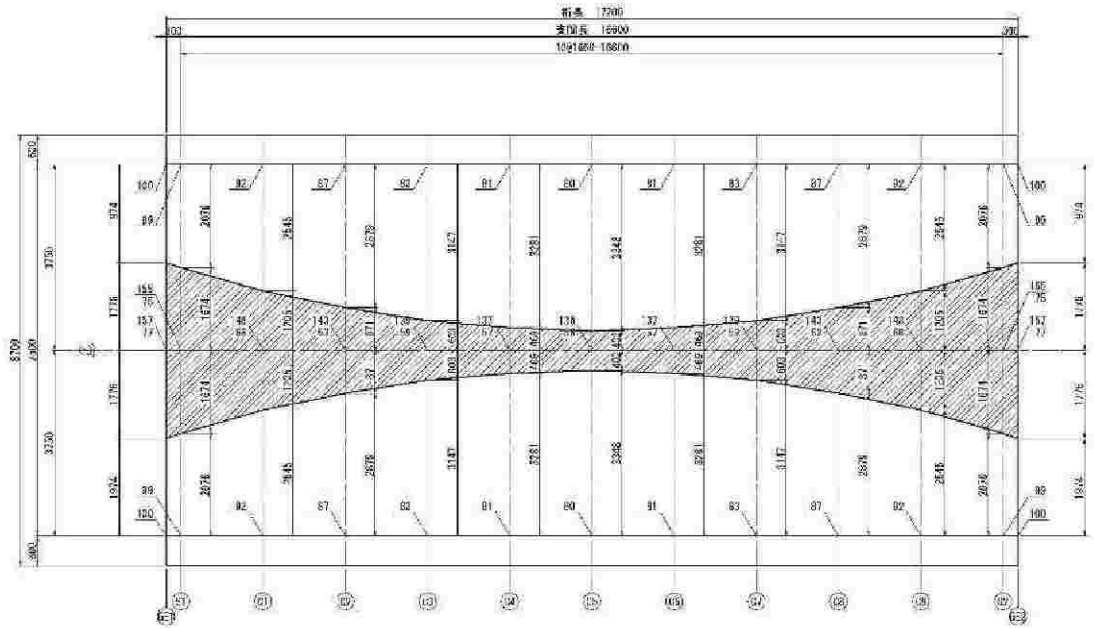
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7水俣川をまたぐ国鉄ステーション橋梁工事
図面名	防水工詳細図
縮尺	図示　図面番号　S5 の 20
年月日	令和 8 年 1 月　日
設計会社名	株式会社 日水コン
事務所名	国土交通省 球磨川河川事務所

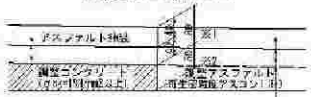
舗装工詳細図　S=1:50

（第２橋梁）

平面図



舗装断面詳細図



表層：再生密粒度アスコン(13) t=40mm
タックコート(PK-4)
基層：再生粗粒度アスコン(13) t=40mm

※1　アスファルト舗装厚
※2　調整コンクリートの最小厚

表層：再生密粒度アスコン(13) t=40mm
タックコート(PK-4)
基層：再生粗粒度アスコン(13) t=40mm
タックコート(PK-4)

注）1.　上段：金属基座
下段：調整コンクリート厚

2.　最小舗装厚
アスファルト舗装　t=80mm

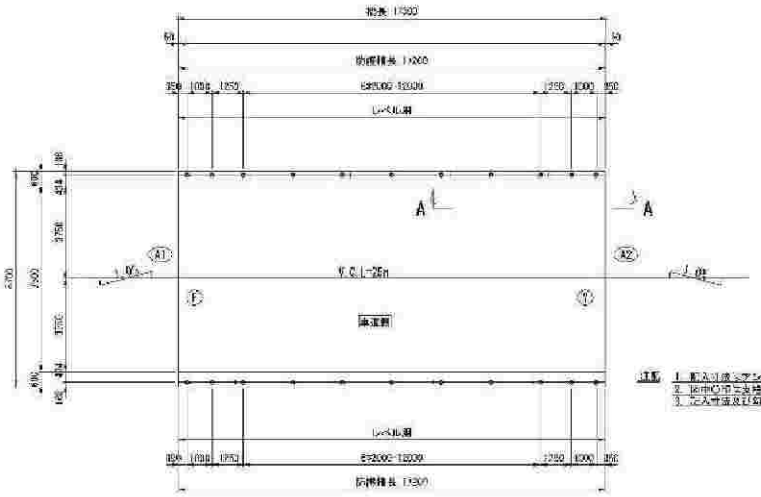
3.　▨　は擁壁コンクリート範囲を示す。
調整コンクリートの最小厚は t=50mm とする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7東武川本駅国際ステーション橋梁工事
図面名	舗装工詳細図
縮尺	1:50　図面番号　SS-02-21
年月日	令和 8 年 3 月 日
設計会社名	株式会社 白水コン
事務所名	国土交通省 東武河川事務所

防護柵詳細図
（第２橋梁）

平　面　図　S=1:100



注記
1. 据え付け後センターセンター距離で示す。
2. 施中心出しを特記なき限り、土木仕様の補正値を含む。
3. ここに寸法及び記載は、支柱間隔標準を示す。

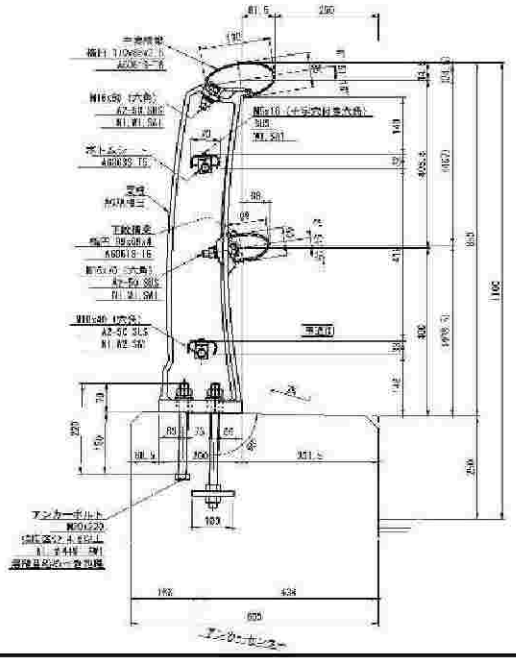
材料表

（2m当り）

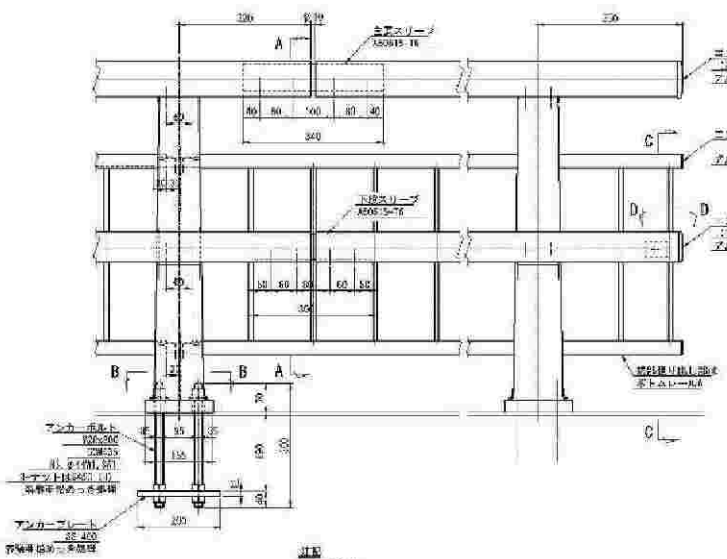
番号	名　称	寸　法	数量	単　重	本　数	重　量	材　質	備　考
1	主要横梁	3290.0	3	4.525	13.55	59.0	A6061S-T6	100×55×3.5
2	下段横梁	3290.0	3	3.494	10.04	44.0	A6061S-T6	65×60×4
3	支柱		6		15.02	66.1	A6N01S相当	
4	主要スリーブ	340.0	3	0.682	1.59	4.8	A6061S-T6	
5	下段スリーブ	300.0	3	0.602	0.96	2.9	A6061S-T6	
6	ボトムレール上	1540.0	6	1.140	2.22	12.8	A6063S-T5	70×22
7	ボトムレール中	1490.0	6	0.481	0.97	5.2	A6063S-T5	57×22
8	ボトムレール下	1540.0	6	0.529	1.08	10.8	A6063S-T5	70×22
9	バラスター	421.0	42	0.295	0.15	11.5	A6063S-T5	20×12
10	ボトムジョー	80.0	24	1.101	2.14	1.5	A6063S-T5	L-70×50
11	半丸ボルト	M16×85	12		0.11	1.3	42-70 SUS	M1.5M1
12	〃	M12×30	12		0.05	0.6	42-70 SUS	M1.5M1
13	六角ボルト	M16×30	12		0.07	2.0	42-60 SUS	M1.5M1.5S1
14	〃	M16×70	12		0.20	2.4	42-60 SUS	M1.5M1.5S1
15	〃	M10×70	12		0.06	0.7	42-60 SUS	M1.5M2.5S1
16	一下穴付き六角ボルト	M5×16	24		0.004	0.1	S-15	M1.5M1
17	ねじタッピンネジ（3種）	4.8×20	288		0.008	0.6	S-15	
18	トラスタッピンネジ	4.8×16	48		0.002	0.1	S-15	
19	アンカーボルト	M20×300	12		0.66	16.2	A07-435	M1.5×1441.5S1
20	〃	M20×220	12		0.38	8.2	接着系ｱﾝｶｰ 8.8以上	M1.5×1441.5S1
21	アンカープレート	t=12	6		1.98	11.3	SS400	100×200×12
	総重量					247.2 Kg/2m		
	平均					61.8 Kg/m（架設は軽くない）		

高欄兼用車両防護柵取付詳細図　S=1:6

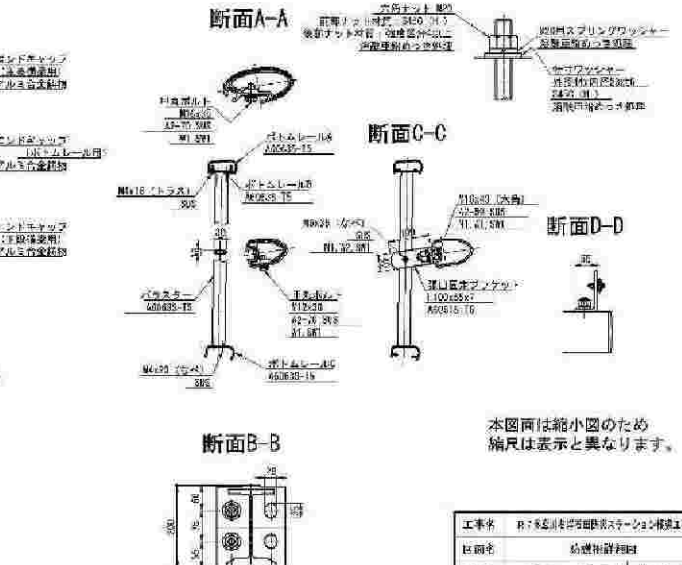
種別 C種



継手部



端　部



アンカーナット締め付け部　S=1:3

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7東金川手団防災ステーション横梁工事		
図面名	防護柵詳細図		
縮尺	図示	図面番号	05 の 22
年月日	令和 8 年 3 月 日		
資料会社名	株式会社 日ホコン		
事務所名	国土交通省 東京湖川事務所		

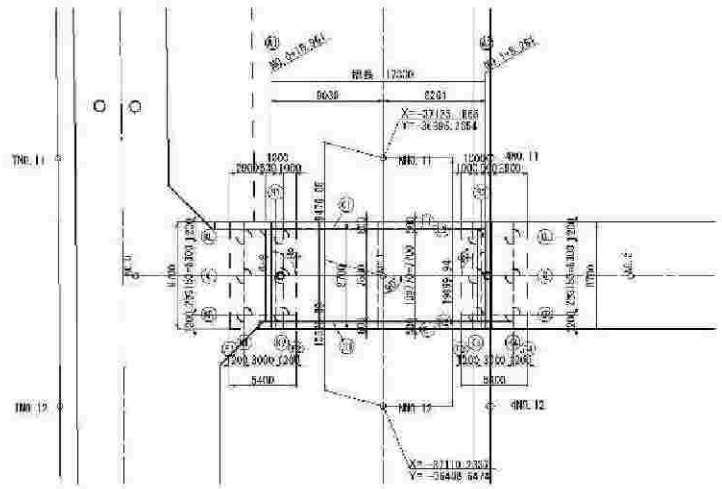
注記
1. 表面仕様
主要横梁、下段横梁、主要スリーブ、下段スリーブ部、形材部はアルマイト処理とし、
色調標準は「ステンカラーブロンズ」とする。支柱は塗装処理、ボルトは黒色処理とし、
色調はグレーベージュ色とする。
2. 本仕様書の寸法は、特に記載なき限り、アルミニウム合金、土木施工管理基準による
「アルミニウム合金構造物施工標準（平成25年6月）」による。
3. 本防護柵の支柱は、レベル1を示し、0-2.3kN/mに使用とする。

下部工座標図

（第２橋梁）

S=1:200

平　面　図



A1橋台　座標値

A1		P1	K1	A1	S1	K2	P2
L1	X	-37,113.8993	----	-37,115.3512	----	----	-37,116.6794
	Y	+36,389.4697	----	+36,392.0117	----	----	+36,393.5979
G1	X	----	----	----	-37,115.2098	----	----
	Y	----	----	----	+36,392.6864	----	----
KL	X	----	-37,112.9930	----	----	-37,114.9883	----
	Y	----	+36,391.1638	----	----	+36,393.4007	----
CL	X	37,109.8410	----	-37,112.0890	----	----	-37,113.4272
	Y	+36,392.3985	----	+36,394.9006	----	----	+36,396.3958
KR	X	----	-37,108.2829	----	----	-37,110.2782	----
	Y	----	+36,395.3476	----	----	+36,397.5906	----
G11	X	----	----	----	-37,109.4830	----	----
	Y	----	----	----	+36,397.7190	----	----
R1	X	-37,106.5888	----	-37,108.8467	----	----	-37,110.1749
	Y	+36,395.2474	----	+36,397.7984	----	----	+36,399.2847

A2橋台　座標値

A2		P3	K3	S2	A2	K4	P4
L1	X	-37,125.8120	----	----	-37,128.8403	----	-37,129.0991
	Y	+36,403.4508	----	----	+36,404.9459	----	+36,407.4879
G1	X	----	----	-37,126.2339	----	----	----
	Y	----	----	+36,405.0163	----	----	----
KL	X	----	-37,125.4117	----	----	-37,127.4040	----
	Y	----	+36,405.1447	----	----	+36,407.3876	----
CL	X	-37,122.2697	----	----	-37,123.6880	----	-37,126.8492
	Y	+36,406.3394	----	----	+36,407.8347	----	+36,410.3761
KR	X	----	-37,120.7018	----	----	-37,122.6939	----
	Y	----	+36,409.5285	----	----	+36,411.5715	----
G11	X	----	----	-37,120.4771	----	----	----
	Y	----	----	+36,410.1299	----	----	----
R1	X	-37,119.0675	----	----	-37,120.3357	----	-37,122.5937
	Y	+36,409.2283	----	----	+36,410.7236	----	+36,413.2650

観測点

点名	X座標	Y座標
MBP	-37254.0578	-36242.9472
MNO. C+11m	-37276.3338	-36250.8153
MNO. 1	-37270.0141	-36257.2528
MNO. 2	-37255.9735	-36271.5583
MNO. 3	-37241.9282	-36285.8539
MNO. 4	-37227.8830	-36300.1595
MNO. 5	-37213.8393	-36314.4750
MNO. 6	-37199.7950	-36328.7806
MNO. 7	-37184.9981	-36342.2373
MNO. 8	-37170.9452	-36355.5194
MNO. 9	-37155.0923	-36368.8014
MNO. 10	-37140.1394	-36382.0834
MNO. 11	-37125.1865	-36395.3654
MNO. 12	-37110.2337	-36408.6474
MNO. 13	-37095.2809	-36421.9295
MNO. 14	-37080.3280	-36435.2115
MNO. 15	-37065.3751	-36448.4935
MEP	-37057.8930	-36455.1342

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

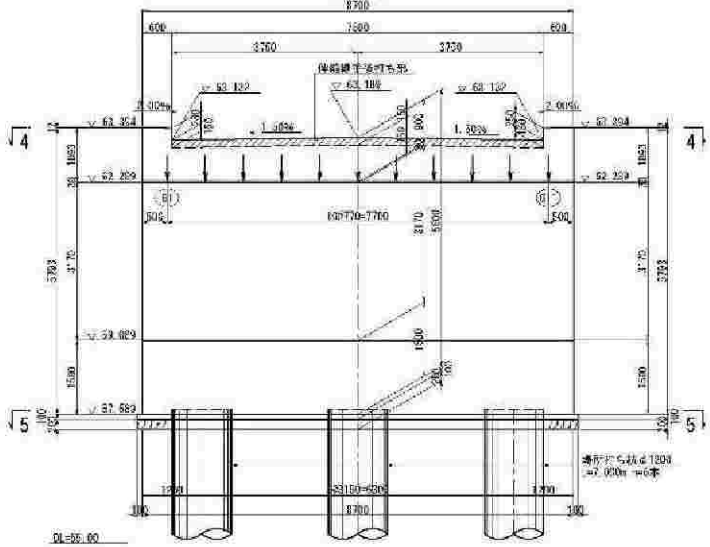
工事名	R7多度川をまたぐ自転車ステーション橋梁工事
図面名	下部工座標図
縮尺	1:200　図面番号　05 of 23
作成日	令和 8 年 3 月 日
設計会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 木曽川下流事務所

Ａ１橋台構造図（１）

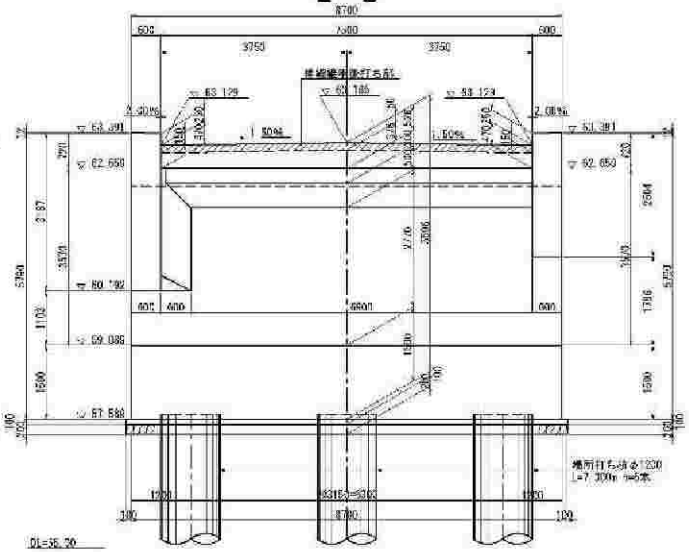
S=1:50

（第２橋梁）

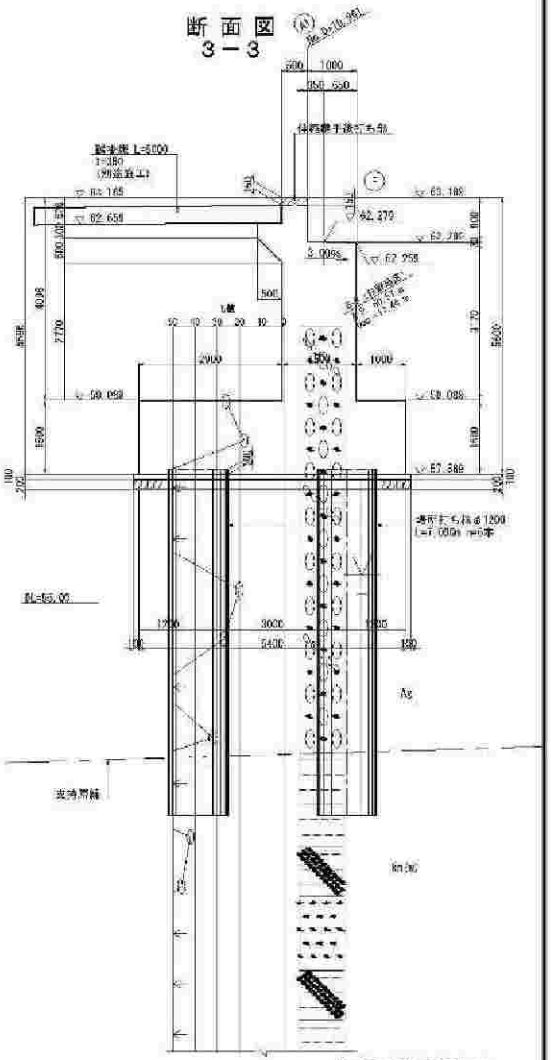
正面図 1－1



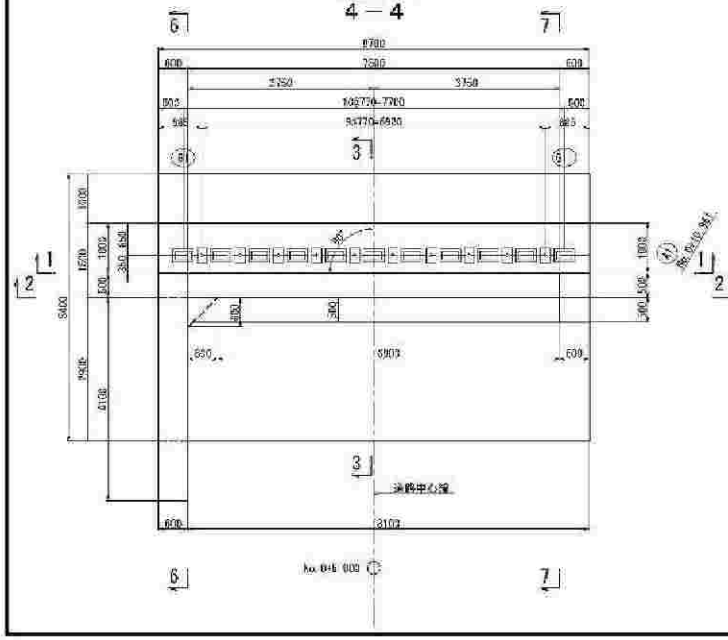
背面図 2－2



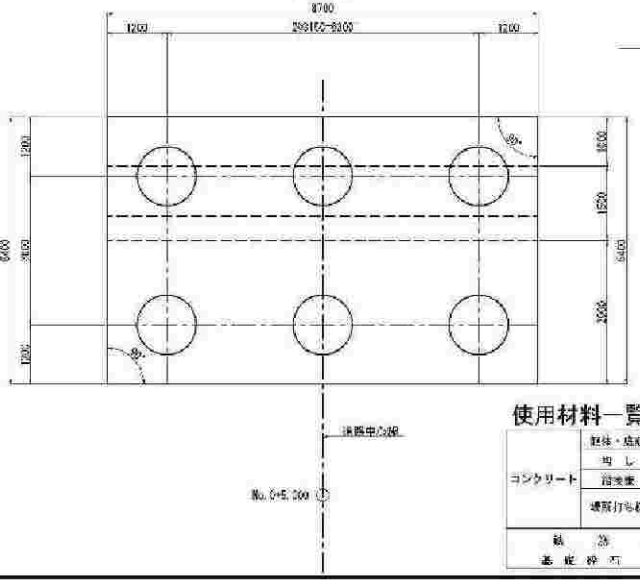
断面図 3－3



平面図 4－4



基礎平面図 5－5



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

使用材料一覧表

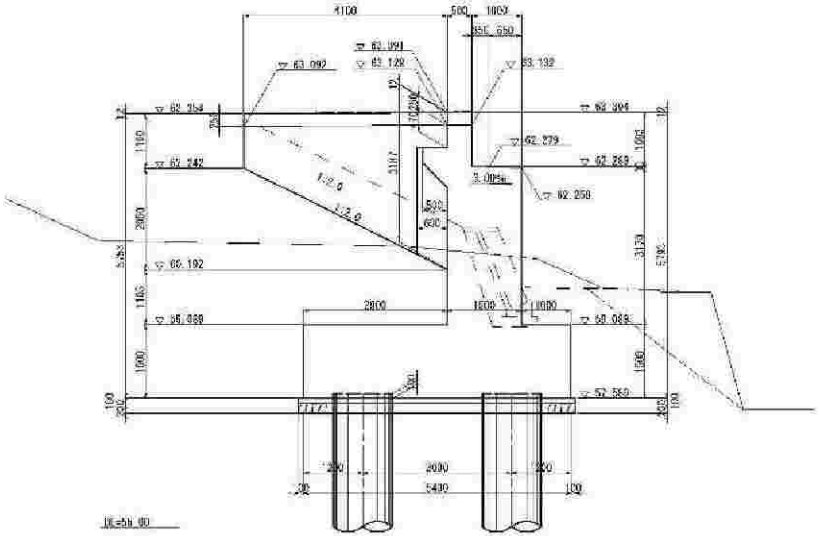
コンクリート	基礎・底版	σck = 24N/mm²
	均　し	σck = 18N/mm² 以上
	設計基準	σck = 24N/mm²
	場所打ち杭	σck = 30N/mm² （呼び強度）
		σck = 24N/mm² （設計強度）
鉄　筋		SD345
基礎杭		NC 40

工事名	R7東武川越貨物駅ステーション構築工事
図面名	A1橋台構造図(1)
縮尺	1:50　図面番号　S5 ① 21
作成日	令和 8 年 1 月 日
資料会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 関東地方整備局

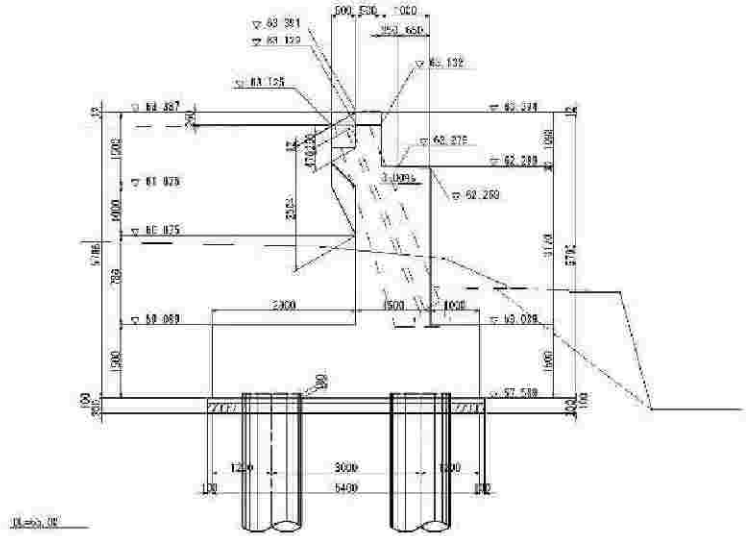
Ａ１橋台構造図（２）

（第２橋梁）　S=1:50

左ウイング
6－6

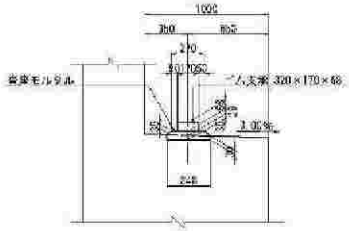


右ウイング
7－7

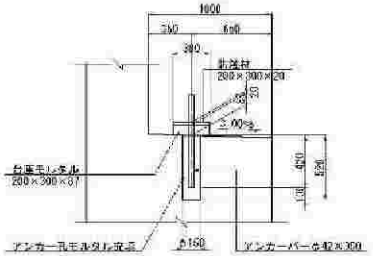


支承部詳細図　S=1:20

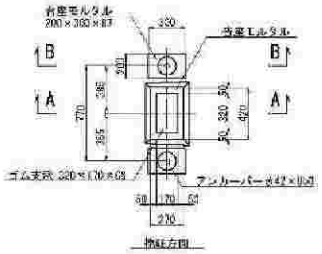
支承部断面図
A　A



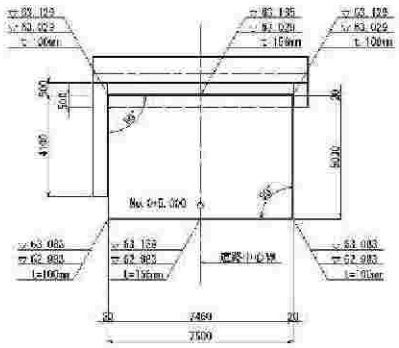
アンカー部断面図
B　B



平面図



踏掛版平面図　S=1:100



構造高表

		S1		
		G1	GL	G11
舗装面高	FH0	62.384	63.191	62.384
舗装厚	h0	－	0.080	－
踏掛コンクリート厚	h1	0.321	0.070	0.321
土被高	h2	0.650	0.650	0.650
レベル（土留工）	h3	0.000	0.000	0.000
上部下面高	Z4	62.386	62.386	62.386
支承高	h4	0.068	0.068	0.068
支承下沓高	P11	62.318	62.318	62.318
沓座モルタル厚	h5	0.039	0.039	0.039
橋座高さ	Sh	1.106	0.013	1.106
下部工天端高	P0	62.279	62.279	62.279

注記：※ G11の踏掛コンクリート厚は、勾配点を示す。

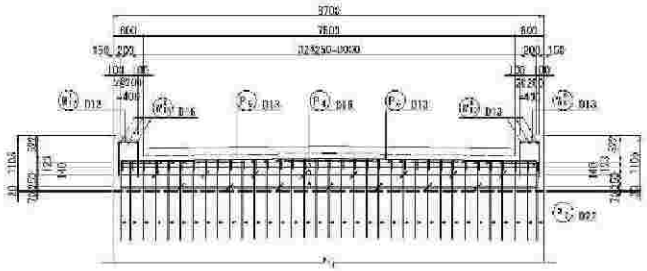
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	新下条川を渡る国鉄ステーション橋梁工事
図面名	Ａ１橋台構造図（２）
縮尺	図示
作成日	令和　年　月　日
設計会社名	株式会社 白ホコン
事務所名	国土交通省 遠浦河川事務所

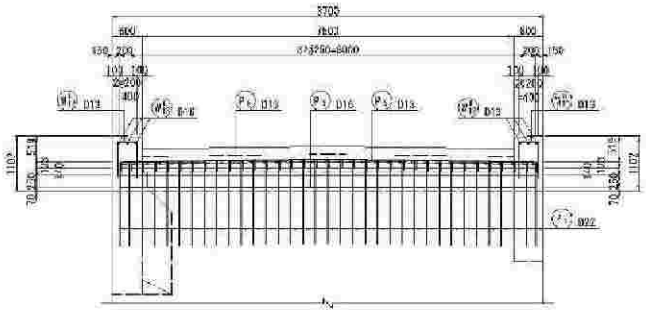
Ａ１橋台配筋図（１）　S=1:50

（第２橋梁）

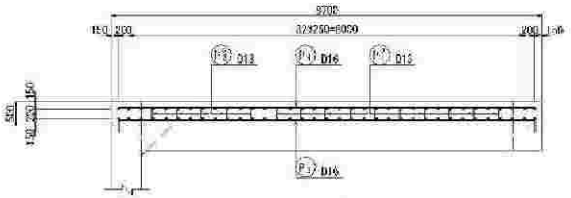
１－１
（パラペット前面）



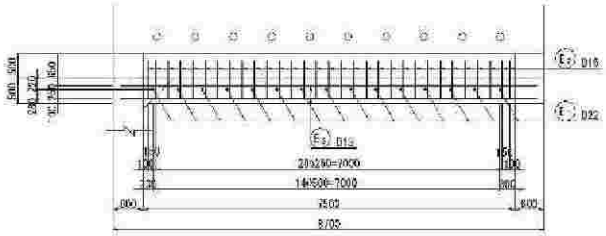
２－２
（パラペット背面）



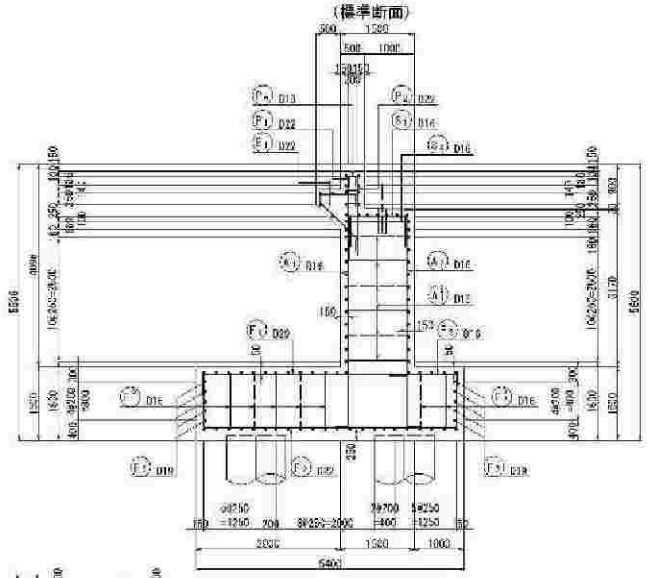
４－４
（パラペット断面）

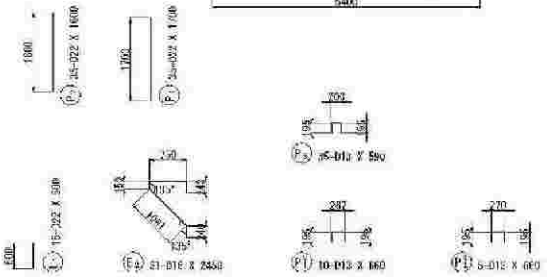


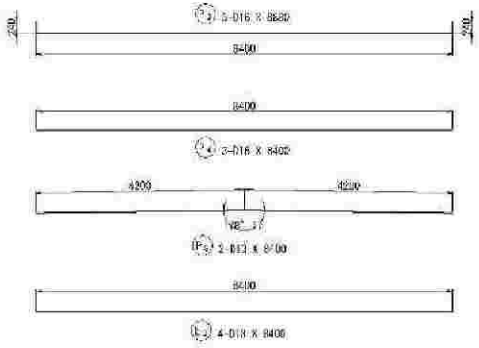
５－５
（踏掛版受台）



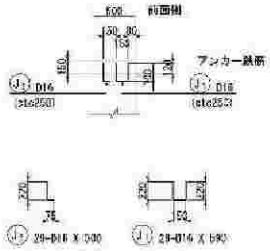
３－３
（標準断面）





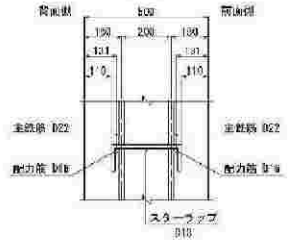


パラペット頂部詳細図　S=1:30

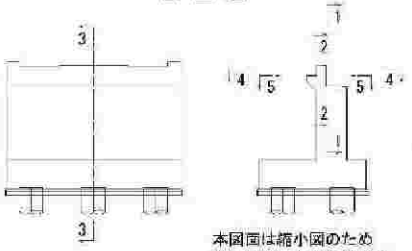


かぶり詳細図　S=1:10

パラペット



位置図



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

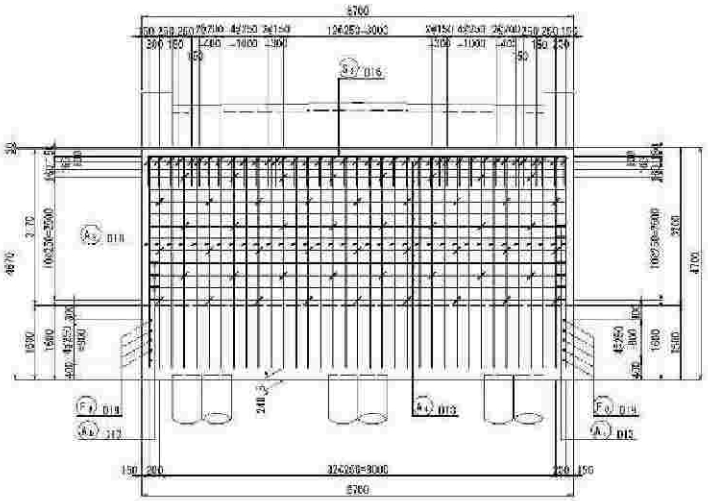
工事名	都市高速鉄道ステーション橋梁工事
図面名	Ａ１橋台配筋図（１）
縮尺	図示　図面番号　S5 d0 20
年月日	令和　年　月　日
設計会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 関東河川事務所

A１橋台配筋図（２）

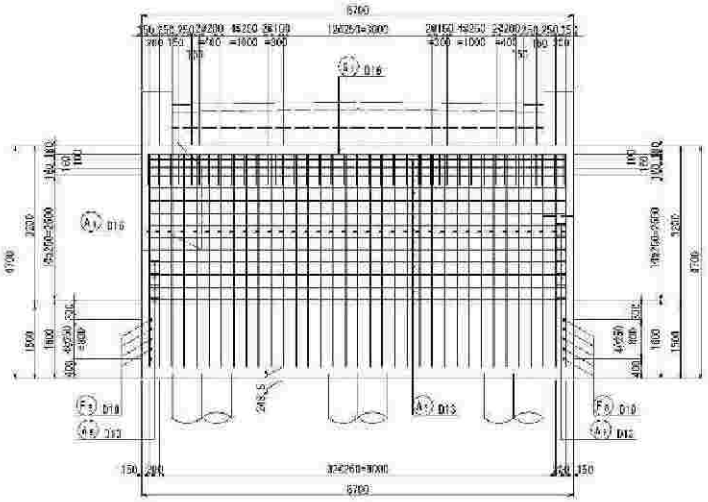
（第２橋梁）

S=1:50

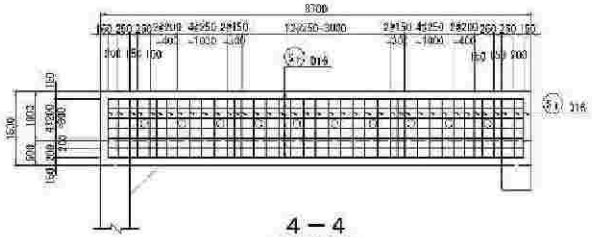
１－１
（竪壁前面）



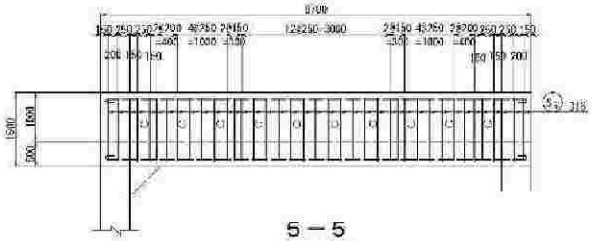
２－２
（竪壁背面）



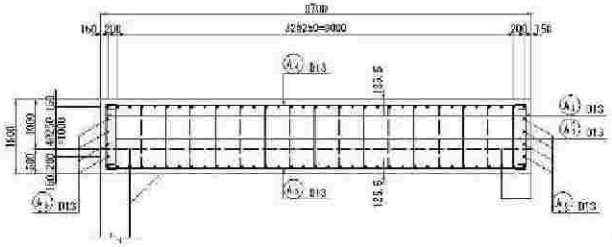
３－３
（橋座面）

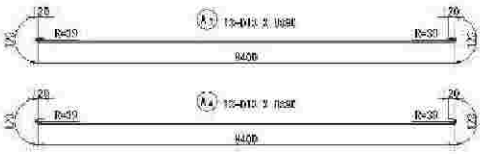


４－４
（橋座補強筋）

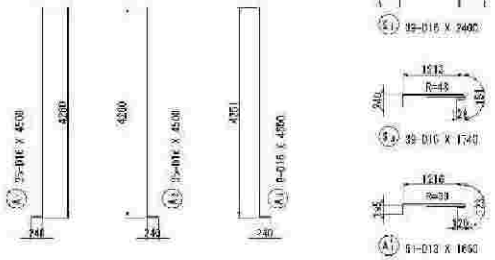


５－５
（竪壁断面）



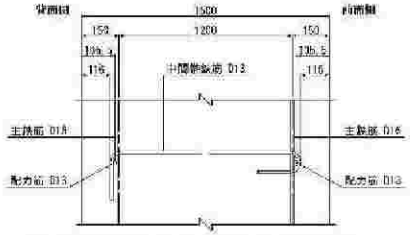






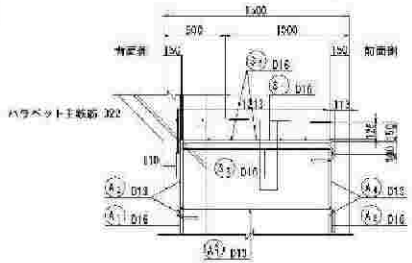
かぶり詳細図　S=1:10

竪壁

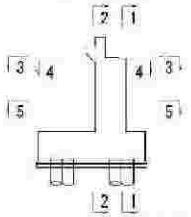


注：竪壁のスターラップは、片端下向きフック、片端反対フックとし、外側の引張鉄筋を囲む配置ごとに交互に配筋すること。

橋座詳細図　S=1:20



位置図



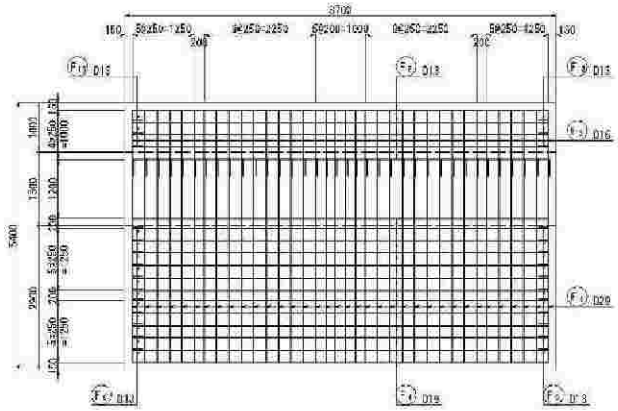
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7東金山手台団地ステーション橋梁工事
図面名	A1橋台配筋図（2）
縮尺	図示　図面番号　S5 の 27
年月日	令和 8 年 3 月　日
資料会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 関東地方整備局

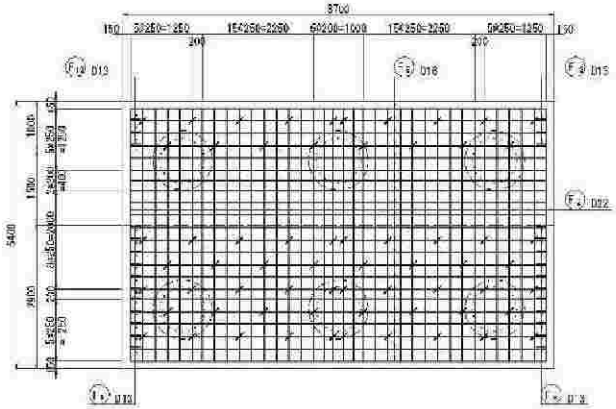
Ａ１橋台配筋図（３）　S=1:50

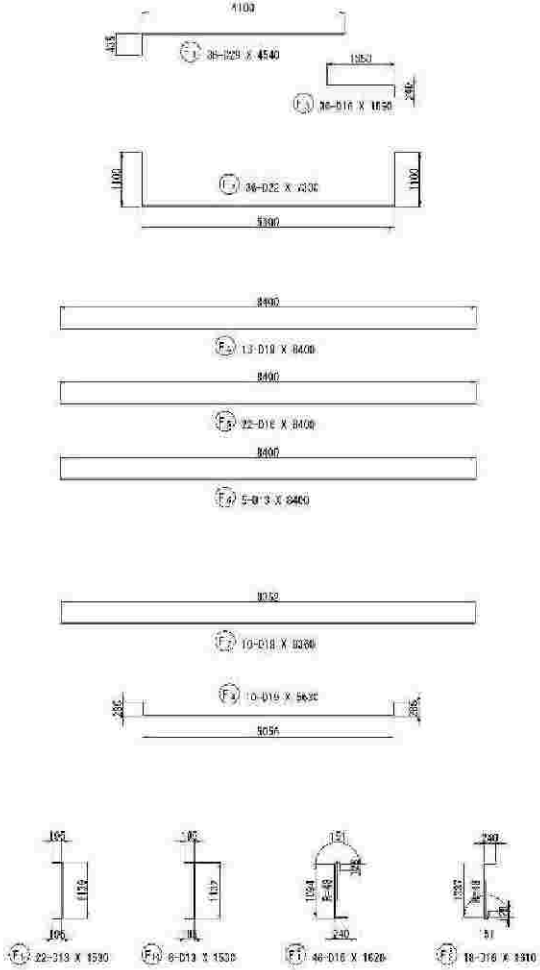
（第２橋梁）

１－１
（フーチング上面）



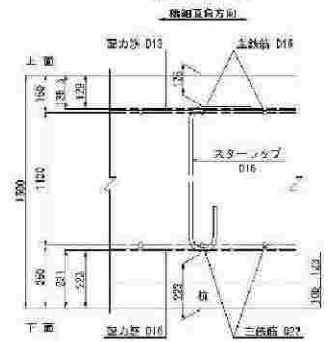
２－２
（フーチング下面）





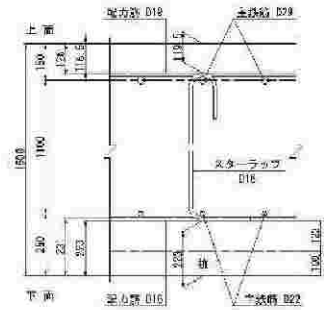
かぶり詳細図　S=1:10

前フーチング



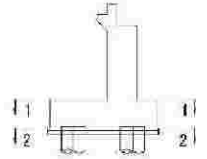
注）前フーチングのスターラップは、下面に半円形フック
を配置して主鉄筋を囲むこと。

後フーチング



注）後フーチングのスターラップは、上面に半円形フック
を配置して主鉄筋を囲むこと。

位置図



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

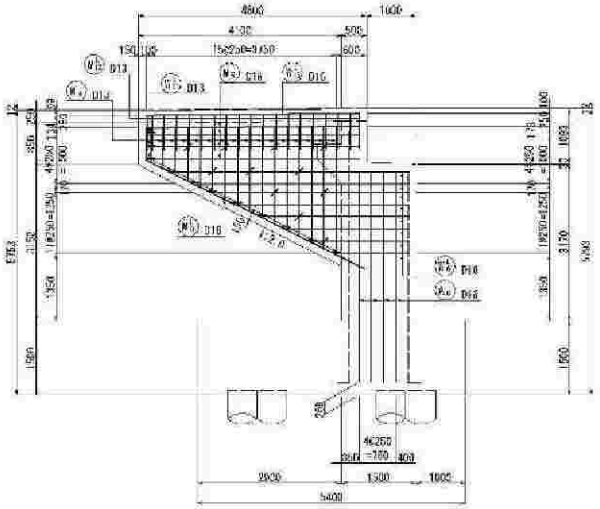
工事名	R7東金川を活用鉄道ステーション橋梁工事
図面名	A１橋台配筋図（３）
縮尺	図示　図面番号　S5 の 28
年月日	令和　８年　３月　日
設計会社名	株式会社 白ホコン
事務所名	国土交通省 東海河川事務所

Ａ１橋台配筋図（４）

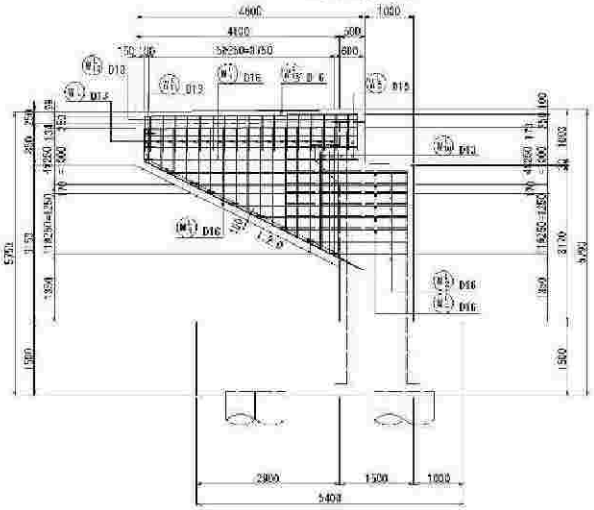
S=1:50

（第２橋梁）

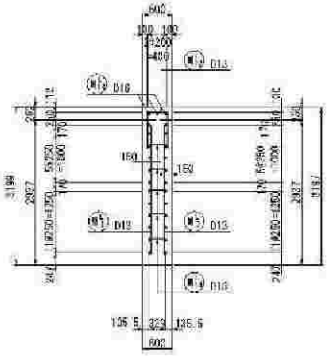
１－１
（ウイング外面）



２－２
（ウイング内面）

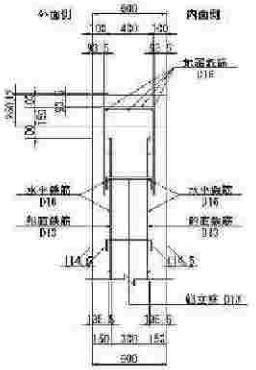


３－３
（ウイング正面）

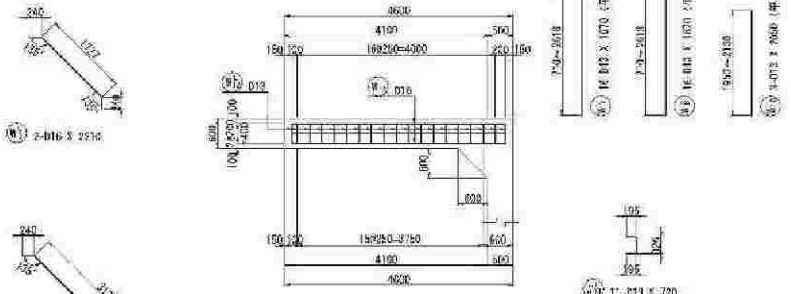


ウィングかぶり詳細図

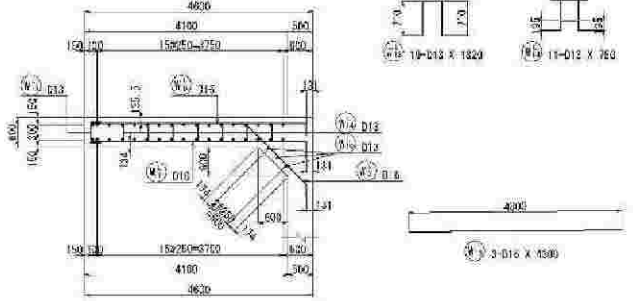
S=1:20



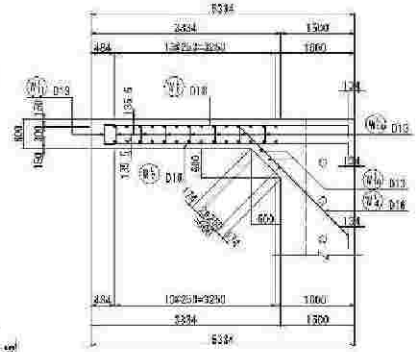
４－４
（ウイング天端）

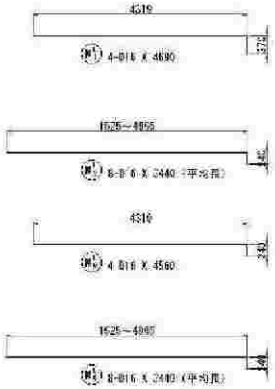


５－５
（ウイング断面）



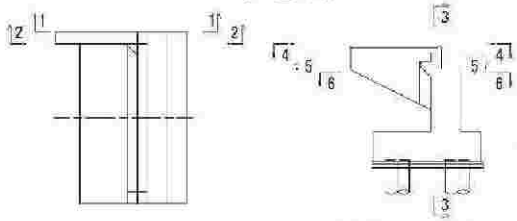
６－６
（ウイング断面）







位置図



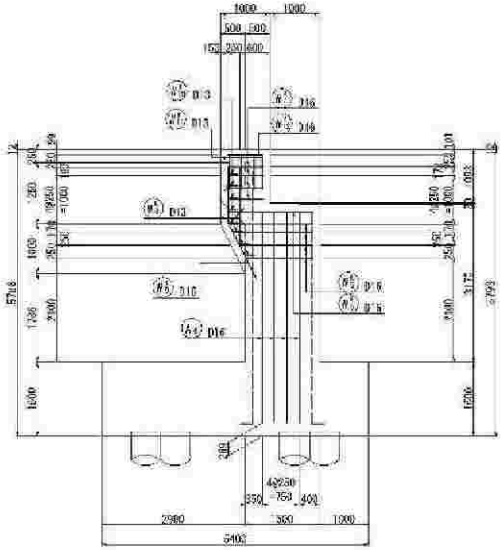
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	都市高速鉄道第５号線（なにわ筋線）ステーション構築工事
図面名	Ａ１橋台配筋図（４）
縮尺	図示　図面番号　S5 d0 29
作成日	令和　８年　３月　日
設計会社名	株式会社　日本コン
事務所名	国土交通省　淀川河川事務所

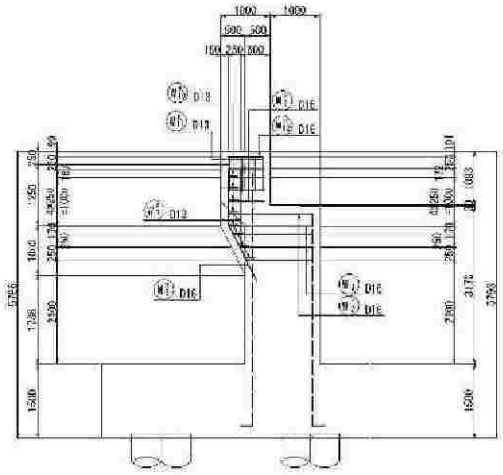
Ａ１橋台配筋図（５）　S=1:50

（第２橋梁）

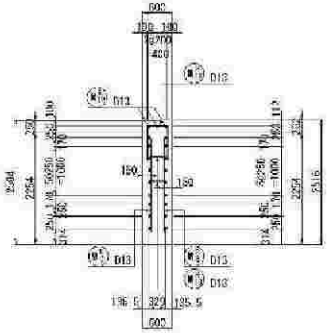
１－１
（ウイング外面）



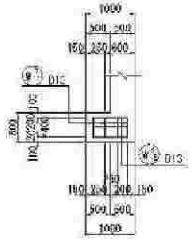
２－２
（ウイング内面）



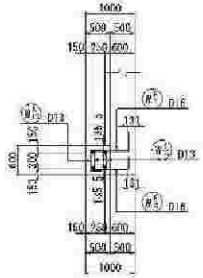
３－３
（ウイング正面）

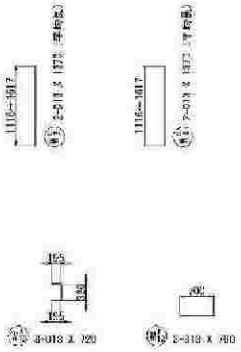


４－４
（ウイング天端）

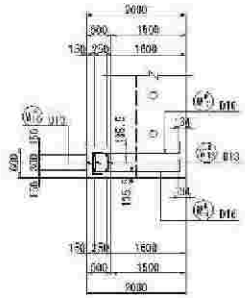


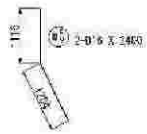
５－５
（ウイング断面）



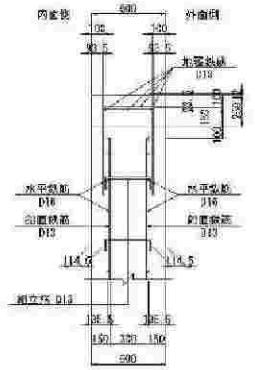


６－６
（ウイング断面）

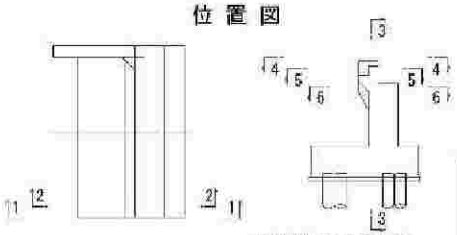




ウィングかぶり詳細図　S=1:20



位置図



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7高山市荒田町跨線ステーション橋梁工事
図面名	A１橋台配筋図（５）
縮尺	図示　図面番号　35 の 36
作成日	令和　年　月　日
設計会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 濃尾河川事務所

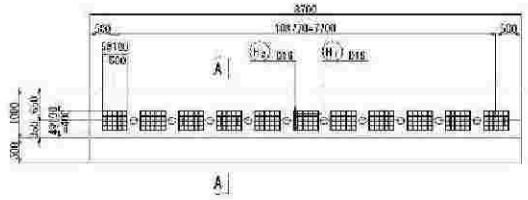
Ａ１橋台配筋図（６）

（第２橋梁）

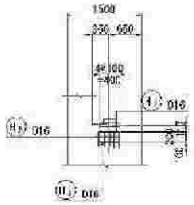
S=1:50

沓座補強図

N = 11ヶ所



A－A





鉄筋表

記号	径	長さ	本数	単位質量	単位計質量	質量	摘要
P1	D22	1700	35	3.04	5.17	181	
P2	〃	1600	35	〃	4.86	170	
P3	D16	8880	3	1.56	13.85	42	
P4	〃	8400	3	〃	13.10	39	
P5	D13	8490	2	0.995	8.38	17	
P6	〃	590	35	〃	5.89	21	
						470kg	
P'1	D13	680	10	0.995	6.66	7	
P'2	〃	590	5	〃	5.56	3	
						10kg	
E1	D22	500	15	3.04	1.52	23	
E2	D16	2450	31	1.56	3.82	118	
E3	D13	8600	4	0.995	8.36	33	
						174kg	
S1	D13	2400	38	1.06	2.74	146	
S2	〃	8400	3	〃	14.56	103	
S3	〃	1240	39	〃	2.71	106	
						355kg	
A1	D16	4900	28	1.56	7.62	246	
A2	〃	4500	35	〃	7.02	246	
A3	D13	8890	13	0.995	8.65	115	
A4	〃	8890	12	〃	8.85	176	
A5	〃	1620	11	〃	1.31	15	
A6	D16	4500	8	1.56	7.02	56	
						768kg	
A'1	D13	1690	51	0.995	1.95	84	
						84kg	
F1	D22	4540	36	3.04	22.68	824	
F2	D22	7300	36	3.04	32.19	799	
F3	D13	1090	36	1.06	2.48	89	
F4	D19	8400	13	2.25	18.90	566	
F5	D16	8400	22	1.56	13.10	268	
F6	D13	8490	5	0.995	8.38	42	
F7	D19	8890	10	2.25	8.81	169	
F8	〃	5630	10	〃	12.67	127	
F9	D13	1530	22	0.995	1.52	33	
F10	〃	1030	8	〃	1.52	9	
						2545kg	
F'1	D16	1670	46	1.56	2.63	116	
F'2	〃	1610	12	〃	2.51	45	
						161kg	

記号	径	長さ	本数	単位質量	単位計質量	質量	摘要
W'1	D16	1690	4	1.56	7.92	29	
W'2	〃	3410	8	〃	5.53	43	
W'3	〃	2210	2	〃	4.45	7	
W'4	〃	3620	8	〃	5.65	34	
W'5	D16	4580	4	〃	7.10	29	
W'6	〃	3440	8	〃	5.37	43	
W'7	D13	1420	16	0.995	1.55	27	上段用
W'8	〃	1620	16	〃	1.66	22	下段用
W'9	D16	5600	2	1.56	8.74	17	
W'10	D13	2050	3	0.995	2.04	6	下段用
W'11	〃	720	11	〃	0.72	8	
W'12	〃	1920	19	〃	1.83	33	
W'13	D16	4300	3	1.56	6.71	20	
W'14	D13	750	11	0.995	0.75	8	
						331 kg	
W'1	D16	1090	2	1.56	1.70	2	
W'2	〃	1900	1	〃	3.06	3	
W'3	〃	1770	4	〃	2.76	11	
W'4	〃	980	4	〃	1.50	6	
W'5	〃	1960	1	〃	3.06	3	
W'6	〃	1770	4	〃	2.76	11	
W'7	D13	1320	2	0.995	1.31	3	上段用
W'8	〃	1320	2	〃	1.31	3	下段用
W'9	D16	2400	2	1.56	3.74	7	
W'10	D13	720	8	0.995	0.72	6	
W'11	〃	1820	4	〃	1.81	7	
W'12	〃	750	4	〃	0.75	3	
W'13	〃	750	2	〃	0.75	2	
						71 kg	
H1	D16	1050	65	1.56	1.64	103	
H2	D16	1100	55	〃	1.72	95	
H3	D16	2410	11	〃	3.76	41	
						239 kg	
J1	D16	580	31	1.56	0.91	28	
J2	D16	300	31	〃	0.47	14	
						41 kg	

D16	824 kg	
D22	1172 kg	
D19	561 kg	
D16	2189 kg	
D13	830 kg	
合 計	5577 kg	

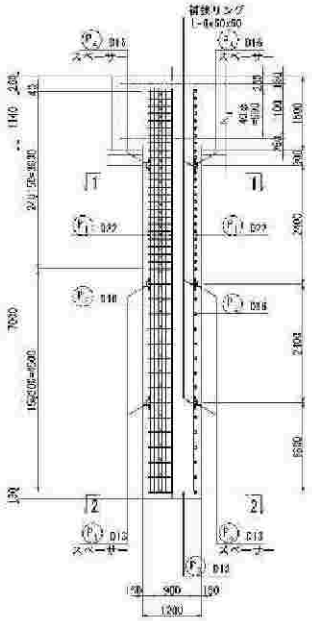
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7.8豪雨災害箱根湯本駅ステーション橋梁工事
図面名	A１橋台配筋図（６）
縮尺	1:50　図面番号　35 の 37
年月日	令和 7 年 3 月 日
設計会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 関東地方整備局

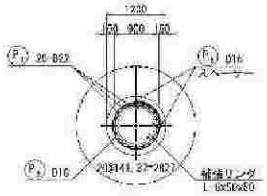
Ａ１橋台場所打ち杭配筋図　S=1:50

（第２橋梁）

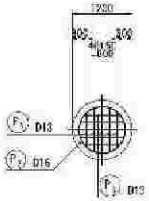
側面図



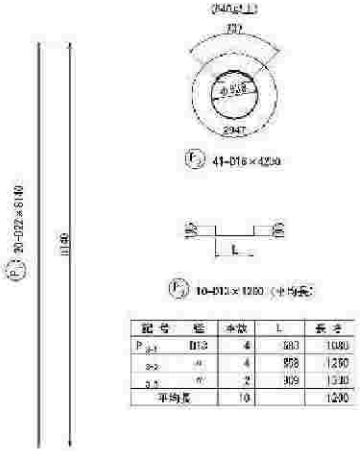
断面図 1－1



底面図 2－2

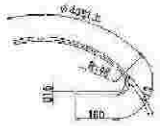


加工図

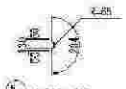


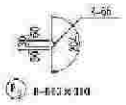
記号	径	本数	L	長さ
P_{8-1}	D13	4	680	1080
〃	〃	4	808	1280
〃	〃	2	909	1440
平均長		10		1200

帯鉄筋フック詳細図　S=1:10



※ 帯鉄筋の重ね継手位置は、高さ方向に千鳥配置とすること。





鉄筋質量表

記号	径	長さ	本数	単位質量	1本当り質量	質量	摘要
P_1	D22	6140	20	3.04	74.75	495	
P_2	D16	4250	41	1.56	6.60	271	〃
P_3	D13	1200	10	0.995	1.19	12	〃
P_4	D16	370	6	1.56	0.58	3	〃
P_5	D13	330	6	0.995	0.31	2	〃
						783 kg	

	1本当り質量		基本数		1m当り質量
合計	D22	495 kg	x	6 本	= 2970 kg
	D16	278 kg	x	6 本	= 1668 kg
	D13	14 kg	x	6 本	= 84 kg
総質量		787 kg	x	6 本	= 4802 kg

補強リング・固定金具

（1橋1本当り）

種別	長さ	本数	単位質量	1本当り質量	質量	摘要
L-6×50×50	2139	3	4.43	12.13	36	補強リング
Uボルト（D22用）	-	60	-	-	-	主筋固定補強リングの固定

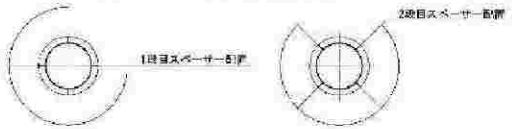
※ Uボルト規格
JIS規格、SS400、破断荷重約30kN以上
場所打ちコンクリート杭の設計および施工指針（案）・同解説・施工に関するガイドラインに準拠

スペーサー固定金具

（1橋1本当り）

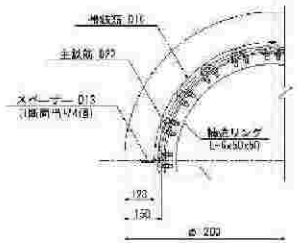
種別	長さ	本数	単位質量	1本当り質量	質量	摘要
平鋼 50×4	80	94	0.943	0.075	7	ボルト固定用
Uボルト		21				主筋固定スペーサーの固定

スペーサー配置図（参考図）

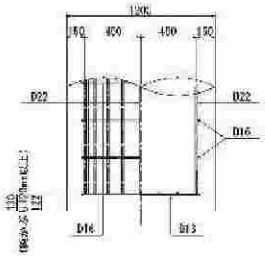


※ スペーサーは、段毎に45°ずらして設置すること。
※ 鉄筋の組立てについては、組立て上の形状保持のための溶接は行わないこと。

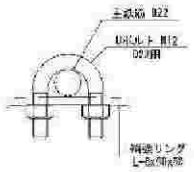
かぶり詳細図　S=1:10



杭先端詳細図　S=1:20

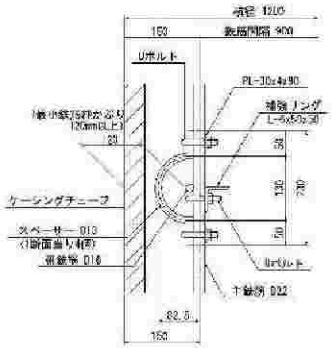


Uボルト詳細図　S=1:2



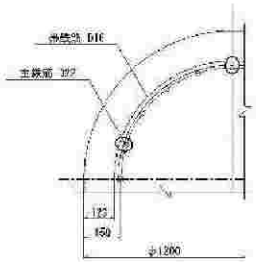
※ Uボルトまたは同等品
主鉄筋と補強リングは、全数溶接で固定する。

スペーサー詳細図　S=1:5



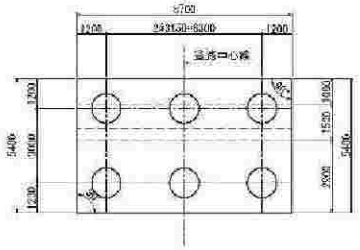
※ スペーサーは1断面当り4個所を配置する。
1段当所につき、上下2所ずつ溶接で固定する。
※ 補強リングと主鉄筋の位置が同一箇所となる場合、補強リング位置を上下に調整すること。

帯鉄筋・主鉄筋固定詳細図　S=1:10



※ 主鉄筋と帯鉄筋の交差箇所は、4本おきに番線結束するものとし、固定金具は使用しないこと。

杭配置図　S=1:100



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

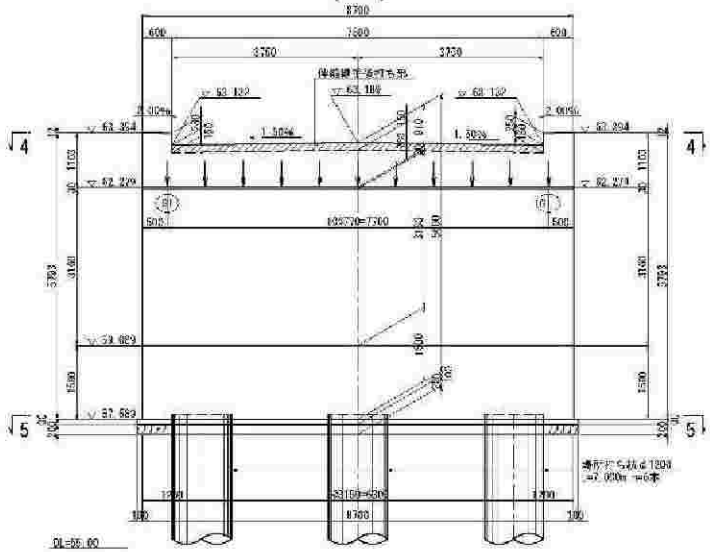
工事名	R7高速道路直轄調査ステーション補修工事
図面名	Ａ１橋台場所打ち杭配筋図
縮尺	図示　図面番号 35 の 37
年月日	令和 8 年 3 月　日
調査会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 高崎河川事務所

Ａ２橋台構造図（１）

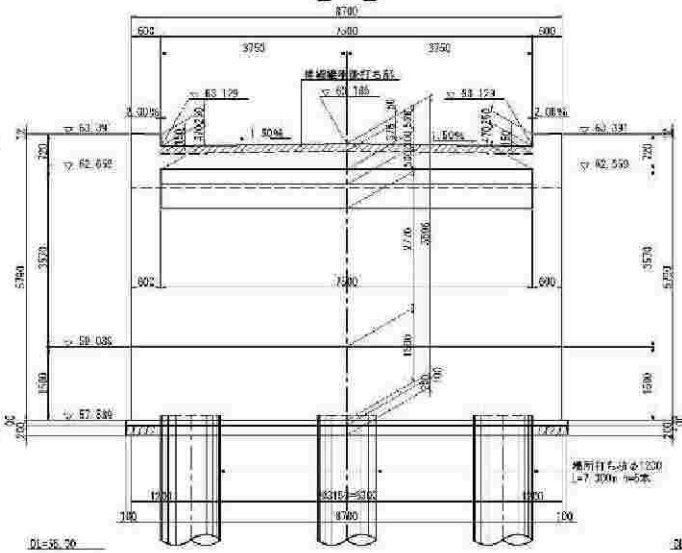
S=1:50

（第２橋梁）

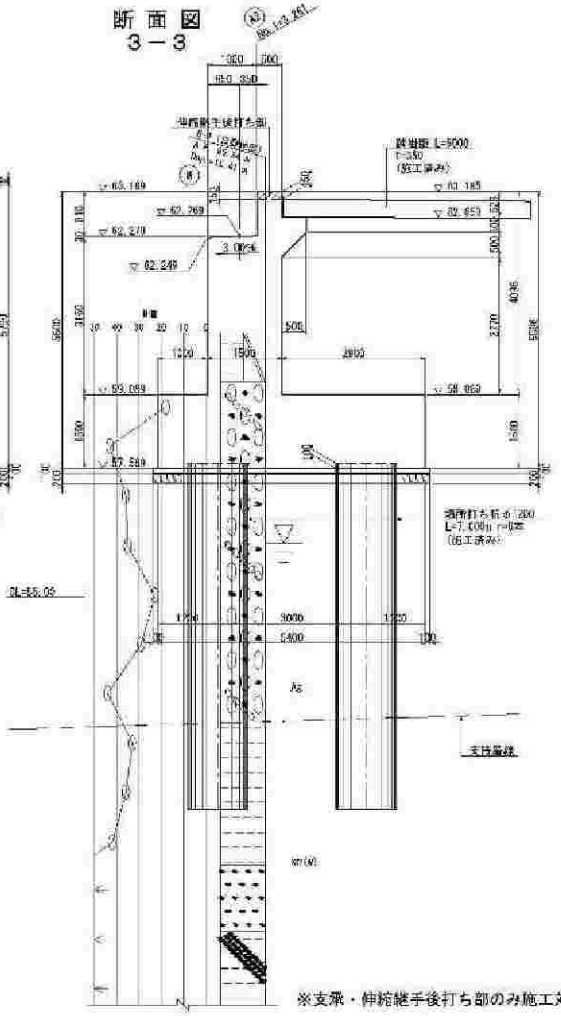
正面図 1－1



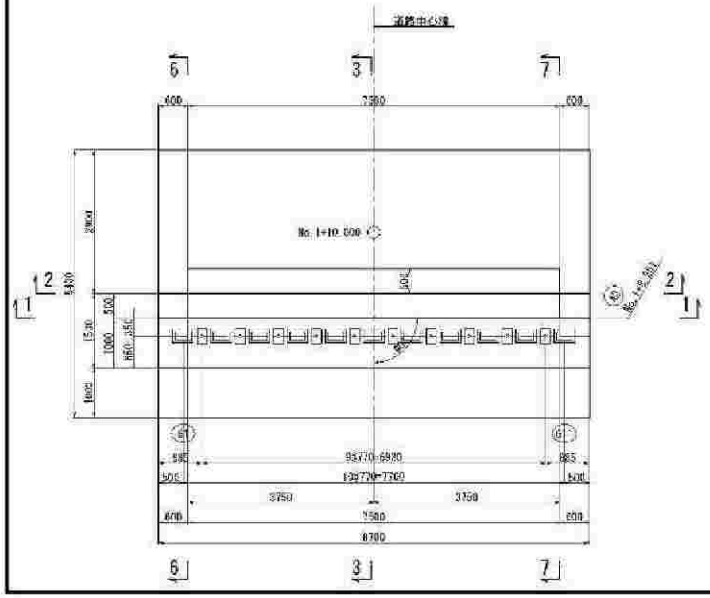
背面図 2－2



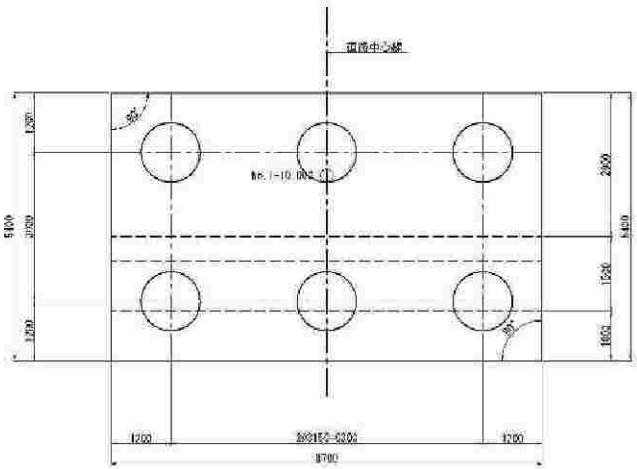
断面図 3－3



平面図 4－4



基礎平面図 5－5



※支承・伸縮継手後打ち部のみ施工対象

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

使用材料一覧表

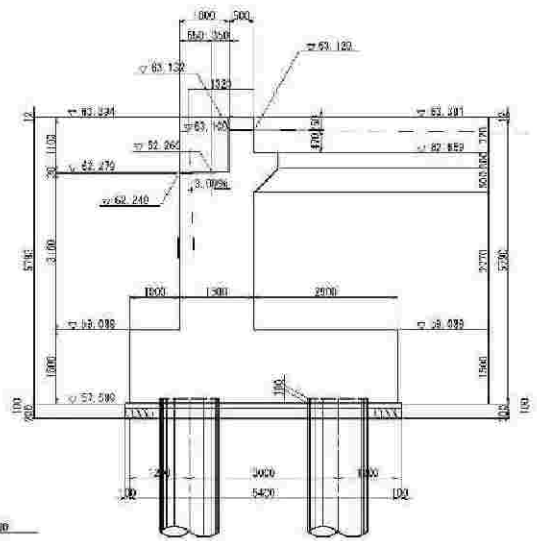
コンクリート	基礎・底版	σck＝24N/m
	壁・柱	σck＝30N/m²以上
	躯体版	σck＝24N/m²
	場所打ち杭	σck＝36N/m²（杭下強度）
		σck＝24N/m²（設計強度）
鉄筋		SD345
地覆・砕石		RC-40

工事名	都市計画道路3・4・1号線（仮称）新川崎駅ステーション橋梁工事
図面名	Ａ２橋台構造図（１）
縮尺	1:50　図面番号　35 の 39
作成日	令和 8 年 1 月 日
設計会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 京浜河川事務所

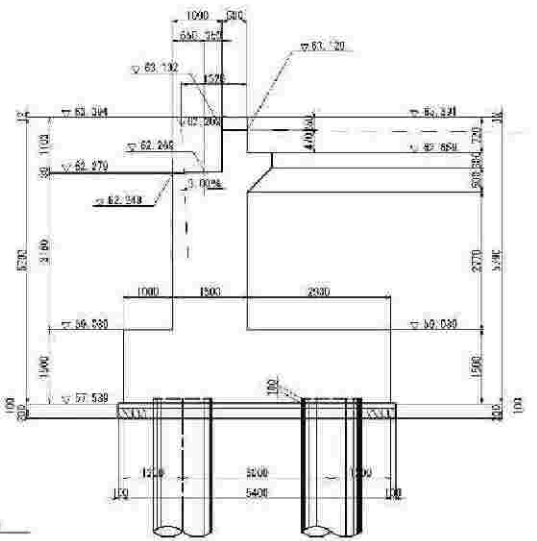
Ａ２橋台構造図（２）

（第２橋梁）　S=1:50

左側面図
6－6

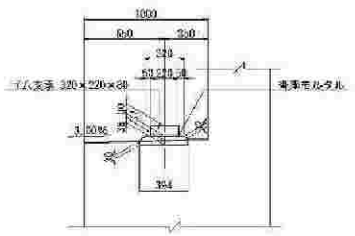


右側面図
7－7

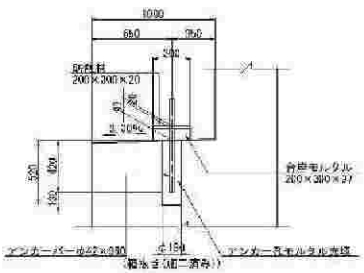


支承部詳細図　S=1:20

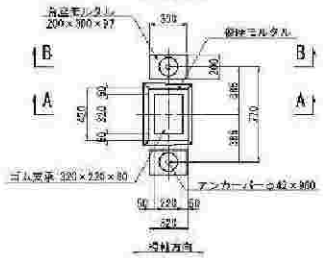
支承部断面図
A　A



アンカー部断面図
B　B



平面図



構造諸表

		S1		
		G1	G	G11
路面高	H0	63.367	63.19	63.367
横断勾	i0	－	0.060	－
舗装コンクリート厚	h1	0.321	0.075	0.321
三垣高	h2	0.650	0.650	0.650
レア高（上部工）	h3	0.000	0.000	0.000
支承高	Σh	62.396	62.396	62.396
支承高	h4	0.000	0.000	0.000
支承下端高	H1	62.396	62.396	62.396
張台モルタル高	h5	0.037	0.037	0.037
橋座高合計	Σh	1.118	0.922	1.118
下部工天端高	H2	62.209	62.209	62.240

注記）G1,G11の舗装コンクリート厚は、勾配高を示す。

※支承・伸縮継手後打ち部のみ施工対象

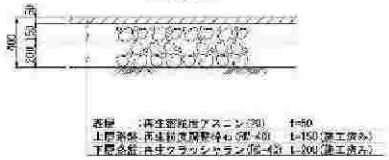
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

工事名	都市高速鉄道ステーション橋梁工事
図面名	Ａ２橋台構造図（２）
縮尺	図示　図面番号 S5 of 31
作成日	令和　年　月　日
設計会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 東海河川事務所

小構造物詳細図

アスファルト舗装工 S=1:20

天端道路



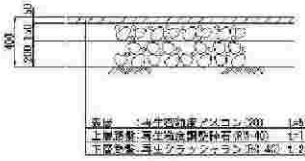
表層　：再生密粒度アスコン(20)　t=50
上層路盤：再生粒度調整砕石 RM-40　t=150（施工済み）
下層路盤：再生クラッシャラン(RC-40)　t=200（施工済み）

ヘリポート区域



表層　：再生密粒度アスコン(13)　t=40
基層　：再生粗粒度アスコン(20)　t=40
上層路盤：再生粒度調整砕石 25-0　t=200
下層路盤：再生クラッシャラン(RC-40)　t=320
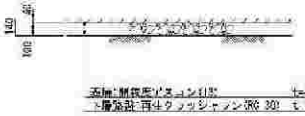
接続道路・場内道路



表層　：再生密粒度アスコン(20)　t=50
上層路盤：再生粒度調整砕石(RM-40)　t=100
下層路盤：再生クラッシャラン(RC-40)　t=200

透水性舗装工 S=1:20

根川管理用通路(右岸側)



表層：開粒度型アスコン(13)　t=40
下層路盤：再生クッションサンド 30　t=100

砕石舗装工 S=1:20

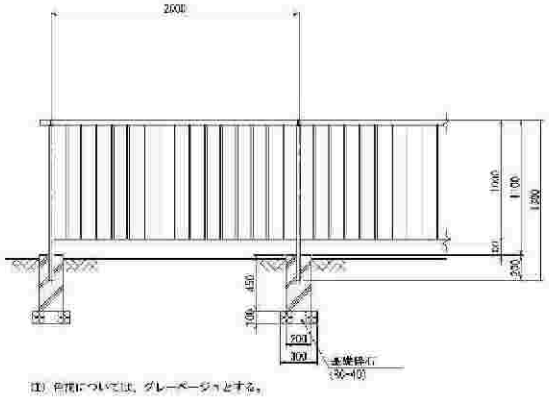


敷石舗装：再生クラッシャラン(RC-40)　t=200
遮水シート（長繊維ポリエステル不織布）

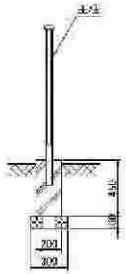
転落(横断)防止柵 S=1:20

(H=1.1m)

正面図



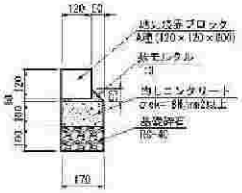
側面図



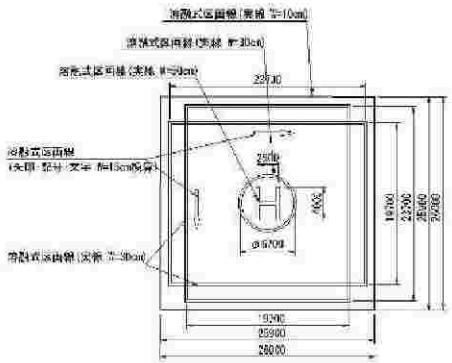
注) 色調については、グレーベージュとする。

地先境界ブロック S=1:10

A種

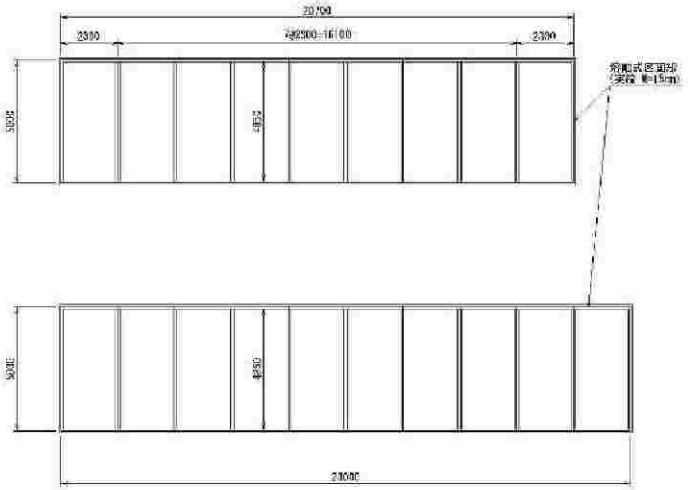


ヘリポート区域 S=1:300



溶融式区画線

駐車場 S=1:100

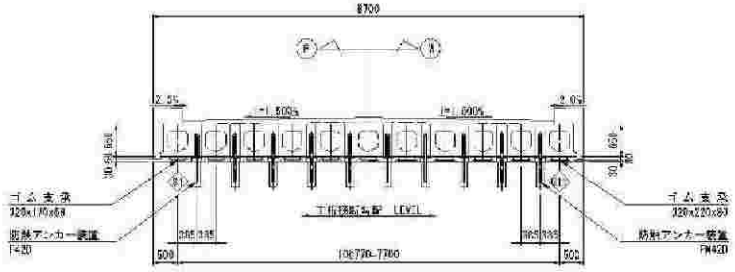


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

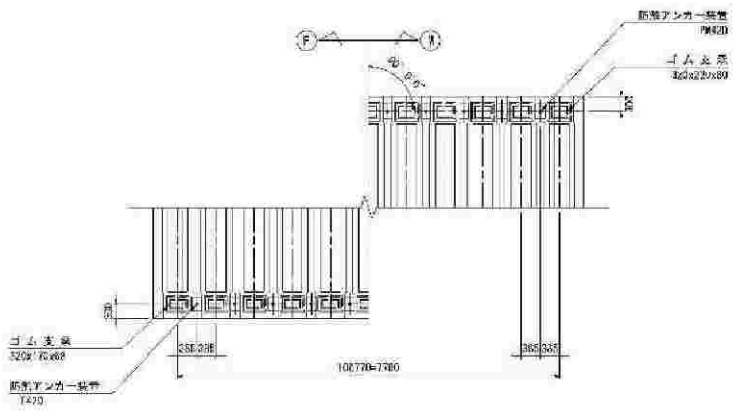
工事名	R7水辺利活用型道路駅ステーション構築工事
図面名	小構造物詳細図
縮尺	図示　図面番号　35 の 35
年月日	令和 8 年 3 月　日
設計会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 関東地方整備局

支承詳細図
（第２橋梁）

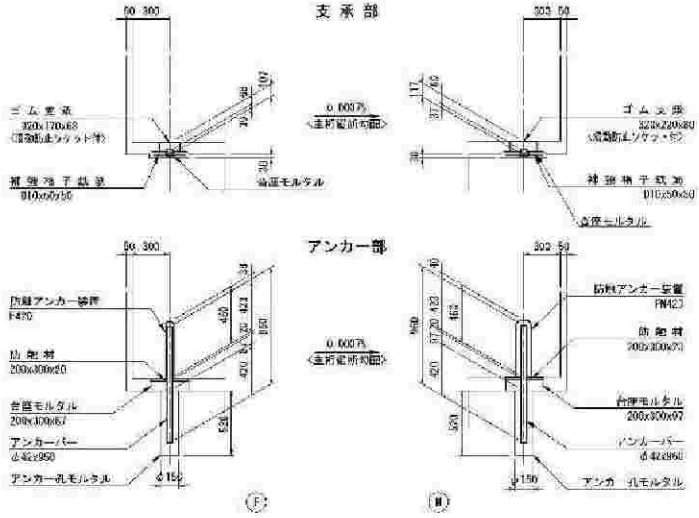
断　面　図　S= 1:50



平　面　図　S= 1:50

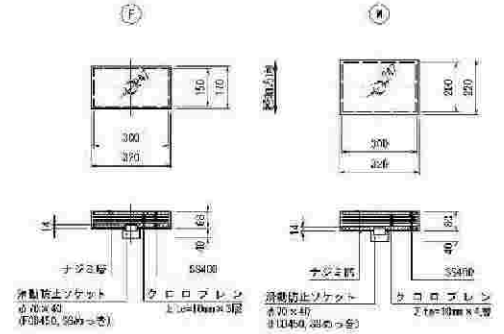


側　面　図　S= 1:20

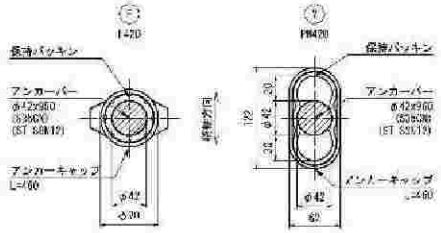


※起終点のみ鉄筋省（φ150孔二箇所）。

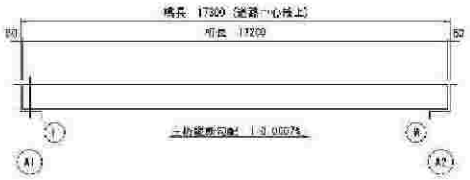
ゴム支承　S= 1:10



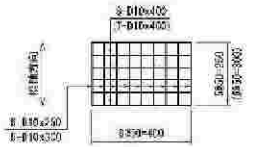
防蝕アンカー装置　S= 1:3



配　置　図　S= 1:100



補強格子鉄筋　S=1:10



※1 :()内寸法はA2橋を示す。

材　料　表

名　称	寸　法	材　質	単位	数　量 A1(F)	A2(W)	合計	質　量 (kg)	備　考
ゴム支承	320x170x68	図　示	枚	11		11		DR G=1.0
〃	320x220x89	〃	〃		11	11		〃
防脱アンカー装置	F420	SS400 GALゴム ボルト プレート	組	10		10		
〃	FN420	〃	〃		10	10		
防 護 材	200x300x20	GRスポンジ	枚	10	10	20		50パッキン
補強格子鉄筋	D10@50x50	SD345	kg	238	34		63	
台座モルタル		無収縮モルタル	m3	0.118	0.131	0.249		
アンカー孔モルタル		無収縮モルタル	m3	0.088	0.089	0.177		
片巻モルタル		無収縮モルタル	m3	0.051	0.057	0.108		

※防蝕アンカー装置は、アンカーバー、アンカーキャップ、保持パッキンが1式としている。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

参考図

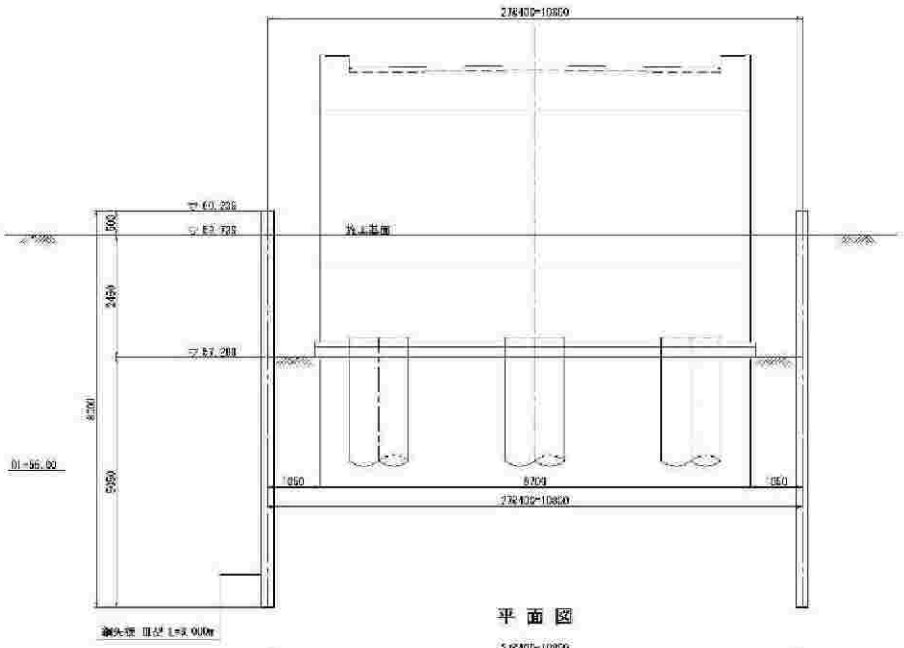
工事名	R7水辺利活用型鉄道ステーション構築工事
図面名	支承詳細図
縮尺	図示　図面番号　参 － 1
年月日	令和 8 年 3 月　日
設計会社名	株式会社 日本コン
事務所名	国土交通省 東京湾川事務所

Ａ１橋台仮設図

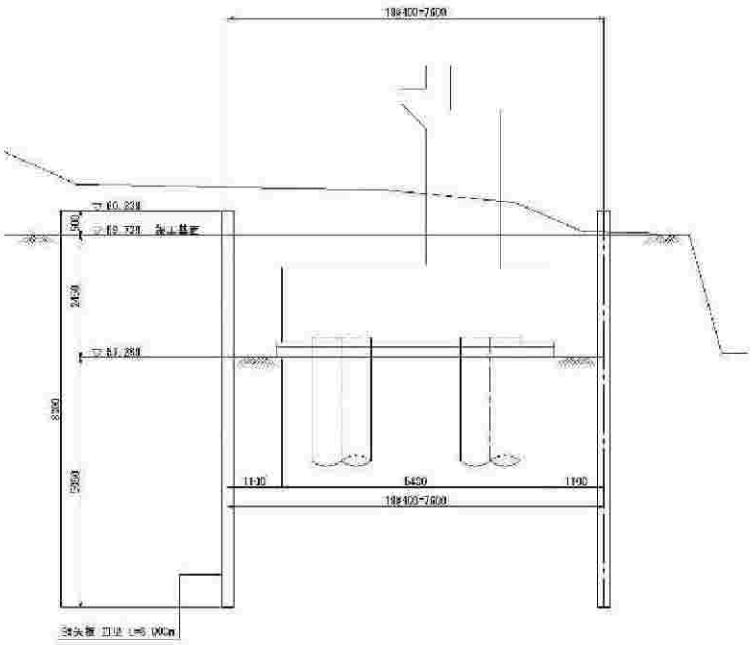
（第２橋梁）

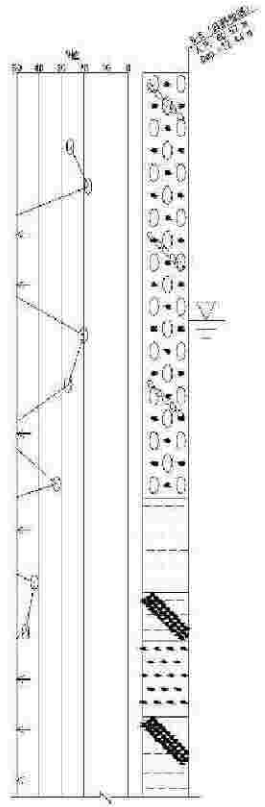
S=1:50

正 面 図

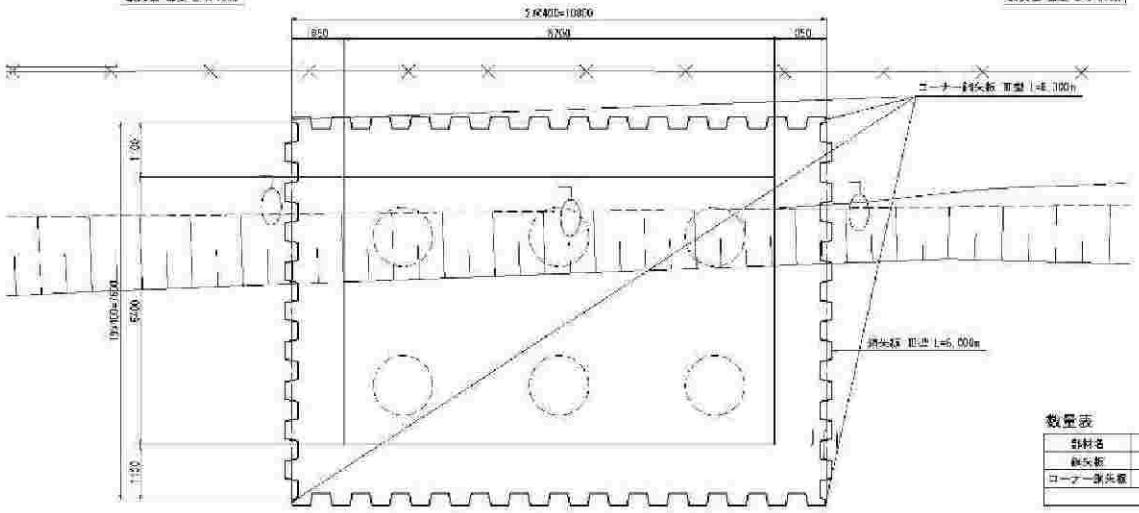


断 面 図





平 面 図



数量表

部材名	規格	長さ(m)	本数	単位質量(kg/m)	重量(t)	備考
鋼矢板	Ⅲ型	9.000	88	60.0	47	
コーナー鋼矢板	Ⅲ型	9.000	4	60.0	2	
				鋼矢板Ⅲ型 計	49	

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります。

参考図

工事名	新下条駅南部地区土地区画整理事業に伴う新駅ステーション橋梁工事
図面名	Ａ１橋台仮設図
縮尺	1:50　図面番号　参－２
年月日	令和　８年　３月　日
設計会社名	株式会社　日本コン
事務所名	国土交通省　関東地方整備局